大分県長期総合計画の実施状況について 【安心・活力・発展プラン2015 (2020改訂版)】 令和6年度実績

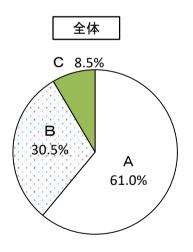
令和7年9月 **大** 分 県

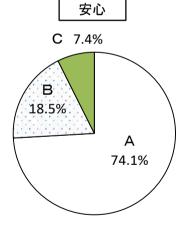
「安心・活力・発展プラン2015」における総合評価(6年度)

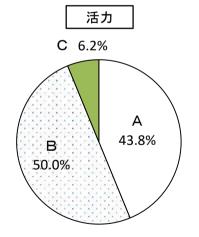
総合評価の方法について

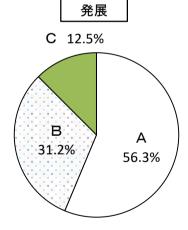
①「指標による評価」、②「指標以外の観点からの評価」、③「施策に対する意見・提言」により、 59施策毎に総合的な評価を行ったもの。

	区	分		,	Α			3		(С		D)		計
	6 年	公	36	(61.0%)	18	(30.5%)	5	(8.5%)	0	(0.0%)	59	(100. 0%)
6年度達成状況				Ę	54	(91.5%)				5	(8.5%)	59	(100.0%)	
分	安	心	20	(74. 1%)	5	(18.5%)	2	(7. 4%)	0	(0.0%)	27	(100.0%)
野	活	カ	7	(43.8%)	8	(50.0%)	1	(6. 2%)	0	(0.0%)	16	(100.0%)
別	発	展	9	(56.3%)	5	(31.2%)	2	(12.5%)	0	(0.0%)	16	(100.0%)









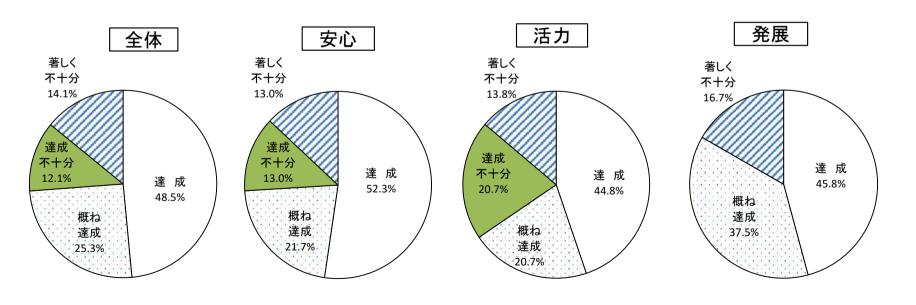
(参考)

()	37				
区分		説	明		
Α	施策の進捗が	「順調」	に進んでし	ハる	
В	施策の進捗が	「概ね順	調」に進ん	んでいる	ı
C	施策の進捗が	「やや遁	れている	I	
D	施策の進捗が	「遅れて	いる」		

【参考】「安心・活力・発展プラン2015」目標指標の進捗状況(6年度)

施策ごとに設定した目標指標の進捗状況(R6年度)は以下のとおりであり、「達成」及び「概ね達成」は全体の73.7%となっている。

	区	分		達 	成 100%以上)		成率	⊋達成 ₹100%未満 %以上)	(達	成率	不十分 ≦90%未満 %以上)			不十分 80%未満)		合	計
	6年度進捗状況		48	(48.5%)	25	(25.3%)	12	(12.1%)	14	(14.1%)	00	(100 0%
						73	(73. 7%)				26	(26.3%)	99 (100.0%		100.0%
	Ι .		l									_					
分	安	心	24	(52.3%)	10	(21. 7%)	6	(13.0%)	6	(13.0%)	46	(100.0%)
分野	活	カ	13	(44.8%)	6	(20.7%)	6	(20. 7%)	4	(13.8%)	29	(100.0%)
別	発	展	11	(45.8%)	9	(37.5%)	0	(0.0%)	4	(16.7%)	24	(100.0%)



総合評価の施策別一覧表

分野	政 策	施策	指標評価	総合評価	所管	部局	- 頁
カギ	₩ Ж		7117171		政策	施策	
		(1)子育てしやすい環境づくりの推進	概ね達成	В		福祉保健部	10
	1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ 温かい社会づくりの推進	(2)結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	達成	Α	福祉保健部	福祉保健部	12
	~子育て満足度日本一の実現~	(3)児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	達成	Α		福祉保健部	14
		(4)子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	達成不十分	В		福祉保健部	16
		(1)みんなで進める健康づくり運動の推進	概ね達成	Α		福祉保健部	20
	2 健康長寿・生涯現役社会の構築 ~健康寿命日本一の実現~	(2)高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	達成不十分	В	福祉保健部	福祉保健部	22
		(3)安心で質の高い医療サービスの充実	概ね達成	Α		福祉保健部	24
	3 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと	(1)障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	Α	福祉保健部	福祉保健部	28
	障がい者雇用率日本一の実現	(2)障がい者の就労支援	概ね達成	Α	油加水底 的	福祉保健部	30
		(1)豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	達成	Α		生活環境部	34
т	 4 恵まれた環境の未来への継承	(2)循環を基調とする地域社会の構築	達成	Α	生活環境部	生活環境部	36
I	~おおいたうつくし作戦の推進~	(3)地球温暖化対策の推進	達成	Α	工力垛况即	生活環境部	38
		(4)すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	概ね達成	Α		生活環境部	40
		(1)犯罪に強い地域社会の確立	著しく不十分	С		警察本部	44
安	5 安全・安心を実感できる暮らしの確立	(2)人に優しい安全で安心な交通社会の実現	達成	Α		警察本部	46
		(3)消費者の安心の確保と動物愛護の推進	達成	Α	生活環境部	生活環境部	48
		(4)食の安全・安心の確保	概ね達成	В		生活環境部	50
心		(5)健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	概ね達成	Α		生活環境部	52
	6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	(1)人権を尊重する社会づくりの推進	達成	Α	生活環境部	生活環境部	56
		(1)人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現	達成	Α		福祉保健部	60
	7 多様な主体による地域社会の再構築	(2)未来を担うNPO(NPO 法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等)の育成と協働の推進	達成	А	福祉保健部	生活環境部	62
		(3)ネットワーク・コミュニティの構築	達成	Α		企画振興部	64
		(1)県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進	達成	Α		土木建築部	68
		(2)大規模災害等への即応力の強化	達成	А		生活環境部	70
	8 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	(3)災害に強い人づくり、地域づくりの推進	概ね達成	Α	生活環境部	生活環境部	72
	<u> </u>	(4)感染症・伝染病対策の確立	概ね達成	В		福祉保健部 生活環境部 農林水産部	74
	9 移住・定住の促進	(1)移住・定住のための環境整備とUIJ ターンの促進	著しく不十分	С	企画振興部	企画振興部	78

総合評価の施策別一覧表

分野	政策	施策	指標評価	総合評価	所管	部局	頁
/J ±1′	以 束	/地 宋	7日1示計1曲	心口計画	政策	施策	只
		(1)構造改革の更なる加速	達成不十分	В		農林水産部	82
	1 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	(2)マーケットインの商品(もの)づくりの加速	達成不十分	В	農林水産部	農林水産部	84
		(3)産地を牽引する担い手の確保・育成	概ね達成	В	展怀 小庄叩	農林水産部	86
		(4)元気で豊かな農山漁村づくり	概ね達成	В		農林水産部	88
		(1)チャレンジする中小企業と創業の支援	達成	Α		商工観光労働部	92
П	2 活力と変革を創出する産業の振興	(2)商業の活性化とサービス産業の革新	達成	А		商工観光労働部	94
		(3) 先端技術への挑戦~大分県版第4次産業革命 "OITA4.0" の推進~	達成	Α	商工観光労働部	商工観光労働部	96
		(4)未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	達成	Α		商工観光労働部	98
活		(5)多様で厚みのある産業集積の深化	達成不十分	В		商工観光労働部	100
	3 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	(1)国内誘客の推進と海外誘客(インバウンド)の加速	概ね達成	А	- 商工観光労働部	商工観光労働部	104
	3 地域が輝くプーリヘムの推進と観元性来の振興	(2)おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化	概ね達成	Α	1 尚工観元力割印	商工観光労働部	106
カ	4 海外戦略の推進	(1)海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築	達成不十分	В	企画振興部	企画振興部	110
	5 大分県ブランドカの向上	(1)戦略的広報の推進	著しく不十分	С	企画振興部	企画振興部	114
	6 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	(1)働き方改革の推進と人材の確保・育成	達成	А	商工観光労働部	商工観光労働部	118
	7 女性が輝く社会づくりの推進	(1)女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	概ね達成	В	生活環境部	生活環境部	122
	O エカスナンゼス44はベノロのサン	(1)地域の元気の創造	達成	В	人 兩拒卿如	企画振興部	126
	8 活力みなぎる地域づくりの推進	(2)特徴ある地域づくり			企画振興部	各振興局	128

総合評価の施策別一覧表

分野	政策	施策	指標評価	総合評価	所管	部局	頁
カギ	以 束	加 束	1月1示計1曲	を 日 計画	政策	施策	只
		(1)子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	達成	Α		教育庁	142
		(2)グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	概ね達成	В		教育庁	146
	1 生涯にわたる力と意欲を高める 「教育県大分」の創造	(3)安全・安心な教育環境の確保	達成	Α		教育庁	148
		(4)信頼される学校づくりの推進	概ね達成	В	教育庁	教育庁	150
		(5)「知の拠点」としての大学等との連携	達成	Α		総務部	154
Ш		(6)青少年の健全育成	達成	Α		生活環境部	156
発		(7)変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	概ね達成	В		教育庁	158
	2 芸術文化による創造県おおいたの推進	(1)芸術文化の創造	達成	Α		企画振興部	162
		(2)芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	達成	Α	企画振興部	企画振興部	164
		(3)文化財・伝統文化の保存・活用・継承	達成不十分	С		教育庁	166
展		(1)県民スポーツの推進	概ね達成	В		教育庁	170
	3 スポーツの振興	(2)世界に羽ばたく選手の育成	達成	Α	教育庁	教育庁	172
		(3)スポーツによる地域の元気づくり	著しく不十分	С		企画振興部	174
		(1)九州の東の玄関口としての拠点化	概ね達成	В		企画振興部 土木建築部	178
	4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワーク の充実	(2)広域交通ネットワークの整備推進	達成	Α	土木建築部	土木建築部 企画振興部	180
		(3)まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	達成	Α		土木建築部 企画振興部	182

■ 政策名 一人ひどりのこともが健やがに生まれ有う温がい在芸り 政策コード I −1 関係部局名 福祉保健部、商工観光労働部、土木建築部、教育庁	政策名	一人ひとりのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づ くりの推進~子育て満足度日本一の実現~	政策コード	I —1	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、土木建築部、教育庁
--	-----	--	-------	------	-------	-------------------------

【 I. 政策の概要】

男性の積極的な子育ての推進や地域における子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、社会全体で子育て を応援するための環境づくりや、出会いから結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援とともに、児童虐待の未 然防止・早期対応、こどもの貧困対策、ひとり親家庭・障がいのあるこどもと家族へのきめ細かな取組などによ り、一人ひとりのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりを推進する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	子育てしやすい環境づくりの推進	概ね達成	В
2	結婚・妊娠の希望が叶い、こどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	達成	А
3	児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	達成	Α
4	こどもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	達成不十分	В

【V. 政策の達成状況と評価】

「子育てしやすい環境づくりの推進」では、「おおいたこども・子育て応援県民運動」の展開や市町村の「子育て応援パスポート事業」への支援、育児支援ポータルサイト「おおいた子育て応援メール」の運用を通じて、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めた。また、地域子育て支援拠点の拡充や一時預かり事業の実施支援などにより、身近な地域での支援体制が整備されたことから、目標を概ね達成できた。

また、「結婚・妊娠の希望が叶い、こどもが健やかに生まれ育つ環境の整備」では、婚活支援や妊娠・出産期の 支援体制の強化、不妊治療費助成等に着実に取り組んだことで、目標を達成できた。

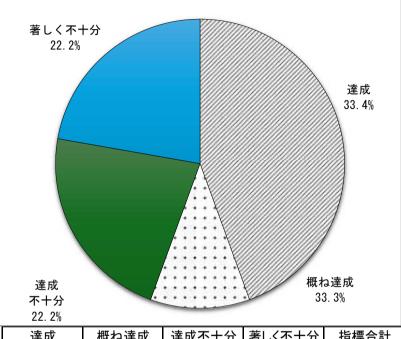
「児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援」では、児童相談所の体制強化や市町村との連携による相談支援の充実、要保護児童対策地域協議会の支援強化により、地域における見守り体制を整備できた。

一方、「こどもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援」では、市町村を含めた地域ネットワークの形成や児童育成支援拠点の支援等に取り組んだものの、目標達成には至らなかった。

今後は、子育てと仕事の両立に向けて、男性の家事・育児に対する意識改革と職場や上司の理解促進、地域 社会全体における子育て応援体制の構築等を推進する。こども医療費や保育料などの経済的負担を軽減すると ともに、保育所の整備や保育人材の確保、病児保育の充実など、こどもを生み育てやすい環境づくりに一層取り 組んでいく。

また、こどもの貧困対策推進計画に基づき、ひとり親家庭への就業・相談支援や学習支援、障がい児に対する相談支援体制の強化を進めるとともに、関係機関や地域とのネットワーク体制を構築し、複合的な課題に的確に対応できる包括的支援の推進を図る。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
4	1	2	2	9

【Ⅳ.評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
「子育て満足度日本一」総合順位(位)(本県独自指標による)	70.2%
放課後児童クラブ待機児童数(人)	34.2%

<著しく不十分となった理由>

「子育て満足度日本一」総合順位については、「合計特殊出生率」や「6歳未満のこどもを持つ男性の家事・育児関連時間」等の4項目が基準値から順位を落としたことにより総合順位が下がった。男性の家事・育児の推進やこども・若者の持続的幸福(ウェルビーイング)の実現に向けた社会全体の意識づくりを図る取組が必要。

放課後児童クラブ待機児童数については、市町村に対し、運営経費の助成、施設整備経費の助成などを実施しているが、待機児童の解消には至っていないため、今後も市町村と連携し、待機児童を解消するための施設整備や支援員の養成等の取組強化が必要。

			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			施策コード I -1-(1))
政策体系·	亚生化 亚	施策名	子育てしやすい環境づくりの推進	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁 19	
		一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ~子育て満足度日本一の実現~	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、土木建築	————— 部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	子どもの育ちを支えるための子育ての支援	子育て支援を担う人材の確保と 質の向上	安心して子育ても仕事もできる環境づくり

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		- 2	基準値		6年	- 度		目標達	成度(%	5)	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	「子育て満足度日本一」総合順位(位)(本県独自指標 による)	123	H30	5	1	15	70.2%					
ii	保育所等待機児童数(人)	123	H30	13	0	0	100.0%					
iii	放課後児童クラブ待機児童数(人)	12	H30	117	0	77	34.2%					
iv	男性の育児休業取得率(%)	13	H30	6.8	国の目標以上 〔現状30%(R3)〕	32.7	109.0%					

	評価	理由等	平均評価
i	著しく 不十分	子育て満足度日本一に向けた取組を分かりやすく評価するため、総合的に計画の効果を測る指標として11項目を設定し、4項目で計画策定時の基準値の順位を上回った。一方、「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」等の3項目が基準値から大きく順位を落としたことにより総合順位が下がった。男性の家事・育児の推進やこども・若者の持続的幸福(ウェルビーイング)の実現に向けた社会全体の意識づくりを図る取組が必要。	
ii	達成	施設整備や保育人材確保などの取組により、待機児童が解消され、目標を達成した。 (R6年度の実績値は速報値を用いて評価した。)	概ね達成
iii	著しく 不十分	市町村に対し、運営経費の助成、施設整備経費の助成などを実施しているが、待機児童の解消には至っていないため、今後も市町村と連携し、待機 児童を解消するための施設整備や支援員の養成等の取組強化が必要。 (R7年5月1日現在の待機児童数は、R7年12月頃判明するため、R6年5月1日現在の数値を用いて評価した。)	
iv	達成	セミナー開催等による男性育休を含めた働き方改革に関する周知啓発や、男性の育休取得促進に取り組む企業への助成金交付の取組により、取得率は昨年度の27.9%から4.8ポイント上昇し、目標を達成した。	

V T A	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・子育て中の父親や管理職層等を対象とした企業向け出前講座や子育て応援イベント等による男性の積極的な子育ての推進を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(企業向け出前講座8社、子育て推進イベント1回、イベントブース出展1回)・リフォーム支援について、3世代同居支援型の補助要件の見直しや、PR活動を強化した結果、67件の利用があった。また、大空団地などの県営住宅20戸で子育て世帯向けの間取り変更や設備に着手した。
2	・保育現場の働き方改革を推進するため、園長研修、主任保育士向け研修(業務改善)、課題解決研修(ICT、働き方の見直し、記録・帳票)を行い、機運醸成を図った。(園長研修全2回14園参加・主任保育士向け研修全3回4園参加、課題解決研修(ICT全2回10園参加、働き方の見直し1回5園参加、記録・帳票1回7園参加))・保育士等キャリアアップ研修は、保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施し、専門性の向上を図った。(6回開催、770名修了)
3	・安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費の助成を行うとともに、宇佐市における病児保育施設の新規開設等に伴う整備費を助成した。 ・企業経営者等を対象としたセミナー・個別相談会や男性の育休取得促進に取り組む企業へ助成金を交付し、県内企業の働き方改革の取組を支援した。また、優れた成果が認められる企業の表彰等を実施した。

【V.施策を構成する主要事業】

取組		事務事業評価	5
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁
	伴走型出産・子育て応援事業	297.8	_
	大分にこにこ保育支援事業	95.7	_
	地域子ども・子育て支援事業	86.5	_
	放課後児童対策充実事業	102.3	_
(1)	放課後児童クラブ施設整備事業	134.3	_
•	おおいた子育て応援スクラム事業	84.1	_
	おおいた子育てパパ応援事業	97.5	_
	子育で・高齢者世帯住環境整備事業	102.0	_
	(公)既設県営住宅改善事業	_	_
	(公)県営住宅建設事業	_	_
2	保育環境向上支援事業	114.3	_
٧	保育の資質向上事業	137.5	_
3	病児保育充実支援事業	100.0	_
9	働き方改革推進・支援事業	142.9	_

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇R6年度第2回おおいた子ども・子育て県民会議(R6.10)
・「共育て」という言葉が誕生したが、まだ多くの場合は女性に偏りがある。女性の社会進出が進み、共働きが主流となっている今が男女ともに家事育児を行う転換期と思うので、今後も男性の家事育児参加の必要性を発信し続ける必要がある。

【如 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・放課後児童クラブに対して運営費や施設整備経費を助成し、待機児童の解消に向け取り組んだ。今後は県内大学生を対象とした出前講座や支援員向けの研修会等を通して、支援員の確保や質の向上を図る。 ・出前講座やセミナーの実施など子育て支援関係者と連携し、父親の意識啓発等に取り組んだ。今後は更に子育て情報等の発信強化、関係者との協働イベント等により、社会全体で子育てを応援する機運醸成に取り組む。また、子育てしやすい住環境づくりを推進するため、リフォーム支援についてのアンケート調査等により子育て世帯が求める支援を把握し、制度の見直しを検討するとともに、県営住宅の改善を計画的に進める。 ・保育人材の確保と職場定着を図るため、施設に対しICT機器導入経費、保育補助者の配置経費を助成し、保育士等の業務負担軽減に向け取り組んだ。今後は更なる保育人材の確保を図るため、保育所等合同就職フェアを開催するとともに、県外保育士養成施設学生に対して県内就職活動に要する交通費等を助成し、県内施設への就職を促す。 ・セミナー・個別相談会の開催や、男性の育体取得促進に取り組む企業への助成金交付を行い、働き方改革に取り組む企業を支援した。今後も、助成金の対象となる子の年齢を1歳から2歳に引き上げるなど支援を拡充し、男性育体の更なる取得推進を図る。

					施策コード I-	1-(2)	
政策体系	-	結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	21	
以束体糸	政等名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ~子育て満足度日本一の実現~	関係部局名	福祉保健部			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	結婚・妊娠・出産への支援	安全で安心して出産できる体制づくり	小児医療提供体制の整備と 医療費負担の軽減	こどもの健やかな発達と 育児不安を抱える親への支援

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		基	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	出会いサポートセンター成婚数(組・累計)	1	H30	1	90	231	256.7%					
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合(子どもが3歳)(%)	14	H28	72.0	76.0 (R4)	74.8 (R4)	98.4%					

	評価	理由等	平均評価
i	達成	出会いサポートセンターにおいてWeb広告やGoogleディスプレイ広告、テレビCM等の広報を強化するとともに、広報機関と連動した入会キャンペーンと してお見合い写真の無料撮影を実施したことで、センターの新規会員数、成婚数が増加し目標を概ね達成した。	
ii	達成	子ども・子育て応援プラン等に基づく各種施策の展開をはじめ、育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進に向けて、各ライフステージにおいて情報収集と観察の視点を明確化し、医療・保健・福祉・教育における情報提供と連携を行い、早期からの介入・支援を行うことにより目標を概ね達成した。 なお、本指標は、国が進めている「健やか親子21(第2次)」の重点課題としてあげられており、乳幼児健康診査(3歳児)での問診の設問で実施している。R6年度の実績値は直近のR4年度実績の数値を記載している。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・保険適用される不妊治療と併用で実施した先進医療費の助成により、 こどもを持ちたい夫婦の希望を後押しするとともに、不妊検査費の助成 により、不妊を心配する夫婦に対し早期の検査受診を促した。 ・県内高校生や大学生等を対象にプレコンセプションケア啓発推進出前 講座を36回開催し、プレコンセプションケアや妊娠・出産に関する正しい 知識の普及促進を図った。(受講者数)R6:2,227人
2	・周産期医療協議会による周産期死亡症例(25症例)の実態調査・分析を行い、問題点の検討を行った結果、周産期医療関係者との課題及び今後の方向性の共有が図られた。 ※周産期死亡率(妊娠満22週以降の死産と早期新生児の死亡を加えた率)(出生千対)(人)R6:2.7(全国平均:3.3) ※死亡率は年により大きく変動があるが、5年平均では低減傾向 H27-R1:3.9 → R2-R6:3.5
3	・こどもの急病時の対応支援と保護者の不安軽減のため、「こども救急電話相談」窓口を設け、夜間や休日にこどもの病気やけがに対するアドバイスや受診可能な医療機関の紹介などを行った。(相談件数11,982件)・こども医療費の助成により、こどもの保健の向上と子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。(助成件数)R5:1,048,690件→R6:1,218,152件
4	・訪問型産後ケア事業の推進のため、行政および事業者を対象とした研修会を開催し、ケアに必要な知識・技術の習得に加え、事業の先行事例の情報共有等を実施した。(受講者数)R6:86人、(訪問型産後ケア事業を実施する市町村数)R6:12市町村・関係機関と調整した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	東世名/C左座東世\	事務事業評価		
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
	おおいた出会い応援事業	96.3	_	
1)	不妊治療費助成事業	_	_	
Û	プレコンセプションケア啓発推進事業	131.6	_	
	妊産婦健診等支援事業	137.5	_	
2	周産期医療体制推進事業	93.9	_	
3	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	_	
9	こども医療費助成事業	_	-	
4	おおいた子育て応援スクラム事業	84.1	_	
Ť	伴走型出産・子育て応援事業	297.8	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

OR6年第3回定例会(R6.9)

・産後ケア事業を中心に、子育てをメンタル面からしっかりとサポートできる人材の育成やケア の充実といった、子育てをしている方に寄り添った支援が今必要とされているのではないか。

〇妊娠の悩み相談体制整備推進会議(R6.10)

・「プレコンセプションケア」については理解が深まるよう、より多くの若者に着実に周知していく必要がある。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	
Α	・県内各地で婚活イベントを開催し、結婚や出会いを希望する若者の支援に取り組んだ。今後は県外参加者を呼び込む婚活イベントや各地域で婚活イベントを主催できる団体等を育成し、更なる若者の出会いの場の拡大を図る。また、協賛型テレビコマーシャルの放映を行い、出会いサポートセンターの会員数、成婚数の更なる増に繋げていく。 ・プレコンセプションケア啓発推進出前講座の実施場所の新規開拓に取り組んだことで、実施回数や受講者数が増加し、妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進につながった。今後も引き続き、若い世代に対して知識の普及を図るため、効果的な実施場所の開拓に努める。 ・産後ケア事業の推進のため、事業者に対する安全管理体制整備やケアの質の向上に関する研修のほか、事業の広域調整を行った結果、市町村が実施する事業が拡大され、産後ケア事業の利用者数、利用率の増加につながった。今後も市町村が地域の実情に応じた支援の提供ができるよう、関係機関との調整を行う。 ・R7年4月1日から全市町村での公費による1か月児健診を開始した。今後は5歳児健康診査の実施に向け、健診を行う医師や専門職等の養成や資質向上を図る。

		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			施策コード I-	1-(3)
政策体系		児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	23
	计生力	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ~子育て満足度日本一の実現~	関係部局名	福祉保健部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	① ②			
取組項目	子育ての悩みや不安の解消等、 虐待の予防体制の強化	児童虐待に対する取り組みの強化	児童養護施設や里親など家庭に代わる 養育(代替養育)の充実		

【Ⅱ.目標指標】

	指 標	関連する	1	基準値		6年	度		目標達	成度(%)		
	14	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合(%)	3	H26	28.2	38	39	102.6%					

	評価	理由等	平均評価
i	達成	・中央児童相談所に里親支援を専任する班を設置し、里親養育支援担当児童福祉司、里親委託推進員及び里親リクルート活動員を配置するなど組織体制の強化を図っているとともに、乳児院及び全ての児童養護施設に配置された里親支援専門相談員が、地域内で里親家庭への訪問等による相談支援を行っている。 ・里親制度等普及・リクルート業務については、令和3年度に創設された里親支援専門NPO法人が全県域で民間ならではの手法や機動性を活かした県内各地での里親説明会の開催などにより、里親委託を推進することができた。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン 等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の予防を図った。 (子育て支援・虐待対応協力員の配置数 目標12名 実績12名)
2	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。 (市町村要対協 実務者会議開催回数 目標252回 実績252回)・嘱託精神科医の配置数及び勤務回数を増やすことにより、児童相談所における医学的専門性が強化された。 (中央児相配置数:5人、中津児相配置数:3人)
3	・児童養護施設退所者等に対して、生活や就労等多岐にわたる支援を行うことで、退所者の自立を支援することができた。 (生活相談件数 R6:3,001件) ・専門NPOによる里親リクルートを積極的に実施し、里親登録を推進した。(里親説明会 35回、118人参加)(養育里親登録 14組) ・家庭養護推進協力員を配置し、関係機関と連携しながら県内各地で募集説明会や、県内2カ所で「里親スタートミーティング」等を開催し、里親制度の周知啓発・新規登録者の確保を図った。 ・里親向けの研修や県内各地の里親サロンへの「里親養育サポーター」の巡回訪問等により、里親の養育負担の軽減や養育技術の向上を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名/C左中東業/	事務事業評価				
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
1	いつでも児童相談体制整備事業	-	_			
2	児童虐待防止対策事業	100.0	_			
3	児童養護施設退所者等支援強化事業	102.1	_			
3	家庭養護推進事業	120.0	_			

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県要保護児童対策地域協議会(R6.11)

・依然として増加傾向にある児童虐待相談件数に適切に対応するためには、児童相談所の体制強化が必要である。

〇令和6年度第2回おおいた子ども·子育て応援県民会議(R6.10)

・ちょっとこどもを預けたいという時に地域で受け入れができる資源(里親)があるといい。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・児童福祉司、児童心理司、非常勤嘱託医を増員し、また県内の虐待件数の約半数を占める大分市事案への対応強化のため、大分市中央こども家庭支援センターと同じ建物内に分室を設置した結果、増加傾向にある児童虐待に適切に対応できる体制を強化することができた。今後はさらなる体制強化のため、一時保護所の居室の個室化などの受入環境の改善や、AI等を活用した児童相談所業務のDX化に取り組み、支援の質・量の向上に努める。 ・里親支援専門NPO法人や市町村と連携して里親制度の普及啓発活動等による里親登録数の増加や、里親向けの研修、県内各地の里親サロンへの「里親養育サポーター」の巡回訪問等により、里親の養育負担の軽減や養育技術の向上等に取り組んだ結果、新規里親登録数や里親等委託率を一定程度向上させることができた。今後は、更なる里親等委託の推進を図るため、里親支援センターの設置に向けて着実に取り組んでいく。 ・児童養護施設退所者等に対して、生活や就労等多岐にわたる支援に取り組んだ結果、生活相談件数も増加し、これまで以上に退所者の自立を支援することができた。今後は、更なる退所者等への支援のため、退所者等の支援を担うNPO法人による訪問型アウトリーチ支援の充実を図るほか、社会的養護経験者によるSNS等を活用した当事者間の顔の見える関係づくりの構築を進め、相談しやすい体制づくりを推進していく。

		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			施策コード I -	1-(4)
西华		子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	25
政策体系	协学 名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ~子育て満足度日本一の実現~	関係部局名	福祉保健部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3			
取組項目	子どもの貧困対策の推進	ひとり親家庭への支援	障がい児への早期支援の取り組みの強化			

【Ⅱ. 目標指標】

I	+ヒ +西	標	+==		+==		1	基準値		6年	度		目標這	建成度(%)	
	1日 徐		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	2	5 50	75	100	125			
	日本 日	、300万円未満の家庭の	12	H30	83.7	77.7	86.9	89.4%								
	ij 母子家庭等自立支援給付金を利めに修学した人の就職率(%)	利用して資格取得のた	12	H30	85.7	100 (R5)	86.5 (R5)	86.5%								

評価		理由等	平均評価				
i	達成 不十分	非正規雇用や無職等の母子家庭が多く、300万円未満の家庭の割合が高くなっている。引き続き大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就業 相談や職業のあっせん等、一貫したきめ細かな就業支援を行う。	きばて上八				
ii	達成 不十分	看護師等の資格取得期間中の生活費に係る母子・父子家庭自立支援給付金を利用した方に、就職につながるきめ細かなフォローアップを行ったが、 目標には届かなかった。なお、R6年度実績が未確定のため、目標値及び実績値はR5年度の数値を記載している。					

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・こどもの貧困対策推進のため、こどもの居場所運営者と関係機関による連絡会を設置し、地域ネットワークの形成を支援することができた。 (連絡会開催回数 R6:6回) ・こども食堂支援のためのクラウドファンディングによる支援を行った。 (寄附人数 個人 214人、法人 2社 寄附額合計 5,722,169円)
2	・就職に役立つ資格取得を目指すひとり親に対する高等職業訓練促進 資金貸付を実施することにより、ひとり親の経済的自立を支援すること ができた。(貸付件数 R6:70件)
3	・保護者や保育所等からの相談対応及び相談を受けた児童に関する支援先の受入調整を行うコンシェルジュを各圏域に配置した。 ・発達障がい児の診断等ができる小児科医等の養成研修(1回、26名)や、保護者が障がいやこどもへの関わり方を学ぶ研修(地域11回、参加者674名)等を実施した。 ・医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、支援者の養成(65名)やサービスを提供する医療機関等への助成(1件)を実施した。 ・医療的ケア児に対し、訪問看護の保険適用外利用に係る経費を補助(9市町25名)した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件皮争未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	こどもの居場所づくり推進事業	120.0	_		
2	ひとり親家庭等自立促進対策事業	142.9	_		
	障がい児発達支援早期利用促進事業	100.0	_		
3	発達障がい児地域支援体制整備事業	95.8	_		
	医療的ケア児等支援推進事業	100.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県自立支援協議会こども部会(R6.7)

・こどもの発達支援コンシェルジュは、活動実態が見えない。児童発達支援センターとの連携も確認して欲しい。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・こども食堂の新規立上げ・継続支援や地域ネットワークの形成に取り組んだ結果、こどもの居場所の増加や運営安定化を図ることができた。今後は、地域を主体としたこどもの居場所づくりを推進するため、市町村を含めた地域ネットワークの形成や児童育成支援拠点の支援に取り組む。 ・大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就業相談や職業紹介の実施および高等職業訓練促進資金の貸付や母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得をしたひとり親に対してきめ細かなフォローアップを行った結果、ひとり親の経済的自立を支援することができた。今後は、更なるひとり親の自立促進を図るため、市町村との連携や母子家庭等就業・自立支援センターの周知強化に取り組む。 ・発達障がい児の成長段階に応じた切れ目ない支援体制構築のため、地域の児童発達支援センターにこどもの発達支援コンシェルジュを配置して、地域における専門的な相談支援及び支援機関の受入調整を実施し、発達障がい児及び家族の悩みの解消につながった。今後は、児童発達支援センターを中心としてさらなる支援体制の充実を図る。 ・児童発達支援事業所を利用する0歳から3歳児の利用者負担を免除したことで、国の施策では対象にならない障がい児への支援ができた。今後はさらなる利用者増加のため、本事業の周知を徹底する。

政策名 健康長寿·生涯 ~健康寿命日	現役社会の構築 本一の実現~	政策コード	I -2	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁、病院局
**** (建脉对叩口/	や一の夫児・				

【 I. 政策の概要】

県民参加型の健康づくり運動の展開や効果的・効率的な保健事業(データヘルス)の推進による生活習慣の改 善など、健康を支える社会環境の整備に取り組むほか、高齢者の生きがいづくりや自立支援型ケアマネジメント、 認知症施策の推進、さらには地域で安心して質の高い医療サービスを受けられる体制の充実・強化などにより、 健康長寿・生涯現役社会の構築を進める。

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	みんなで進める健康づくり運動の推進	概ね達成	А
2	高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	達成不十分	В
3	安心で質の高い医療サービスの充実	概ね達成	Α

【V. 政策の達成状況と評価】

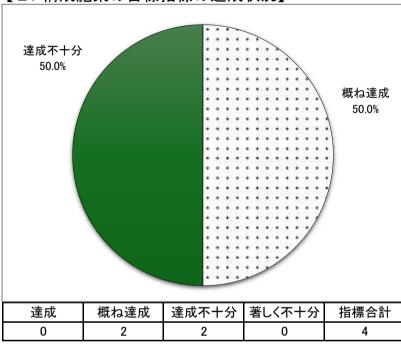
「みんなで進める健康づくり運動の推進」では、県民一人ひとりの健康づくりを促す「健康寿命日本一おおいた 創造会議」や「健康寿命日本一おおいた県民運動」の展開により、生活習慣病予防の取組や健康づくりに向けた 意識の醸成が図られた。また、健康アプリの活用や市町村との連携によるウォーキングイベント等により運動習 慣の定着が進み、目標を概ね達成できた。

一方、「高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築」においては、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策 の充実、生活支援体制整備事業の展開に取り組んだが、地域間の取組状況にばらつきがあり、包括ケアの全県 的な体制整備には課題が残り、目標達成には至らなかった。

政策全体の評価としては、特に医療分野において、地域医療構想の推進や医師確保対策、周産期・救急医療 体制の整備を通じて、安心で質の高い医療サービスの提供体制が充実した。また、遠隔医療の導入支援や医療 人材の地域定着を図る取組などが進展し、一定の成果を挙げた。

今後は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの全県的な推進を 図るとともに、健康づくり運動のさらなる展開により生活習慣の改善を促進する。また、医療提供体制の最適化と 医療人材の確保・育成、ICT等を活用した医療連携の強化により、地域における持続可能な医療・介護体制の構 築を目指す。

【Ⅱ、構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ.評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

		2021AT III.	—			施策コード Ιー	2-(1)
政策体系		みんなで進める健康づくり運動の推進		所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	29
以來學术	- 政生夕	健康長寿・生涯現役社会の構築 〜健康寿命日本一の実現〜		関係部局名	福祉保健部、教育庁		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	① ②		4	
取組項目	健康づくりのための県民運動の展開	健康を支える社会環境の整備	介護予防、自立支援・重度化防止の 取り組みの推進	データヘルスに基づく糖尿病性腎症など の生活習慣病対策の推進	

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		関連する 基準			6年度				目標達成度(%)			
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125	
l i	健康寿命(男性) (日常生活に制限のない期間の平均)(歳)	1	H22	69.85	73.75 (R4)	72.37 (R4)	98.1%						
	健康寿命(女性) (日常生活に制限のない期間の平均)(歳)	1	H22	73.19	77.03 (R4)	75.94 (R4)	98.6%						

r	評価	理由等	平均評価
	概ね	働く世代については、生活習慣病の発症・重症化予防等に加え、健康経営事業所を増やし事業所ぐるみで健康づくりに取り組んだこと、また、高齢者の介護予防に力を入れ、「通いの場」の参加者を増やす取組により、高齢者の健康状態の改善につながり、目標を概ね達成した。なお、健康寿命は、国が3年に1度行う国民生活基礎調査に基づく指標であり、実績値は直近のR4年度調査の数値を記載している。	

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・経済団体や保健医療福祉39団体で構成する「健康寿命日本一おおいた創造会議」や、「健康寿命日本一おうえん企業」(146社)によって、県民総ぐるみでの健康づくりを推進した。 ・健康寿命推進月間中に、健康づくりイベントを開催し、広く情報発信した。(イベント数1,294・参加者数13万人)
2	・R2年度からがん患者に対してウィッグ等の購入費用助成(324件)及び 妊孕性温存治療費の助成(11件)、R6年度から副作用ケア用品購入費 用助成(61件)を実施し、社会参加及び療養生活の支援につながった。 ・児童生徒のむし歯予防対策として、歯みがき指導・食に関する指導・ フッ化物の活用の3本柱に取り組み、市町村格差のない学校歯科保健 対策を推進した。(フッ化物洗口全学年実施・小・中学校356校)
3	・高齢者のセルフケア促進及び通いの場の活動継続に向けてフレイルチェックシートの普及を図った。 ・高齢者の興味関心に応じて通いの場に参加できるよう、活動内容の多様化と魅力向上を目指し、市町村担当者等向けに研修会を開催した。
4	・国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定を受け、県医師会、 大学病院の専門医等で構成する効果検討会議での協議を経て、大分 県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症重症化予防 診療ガイドを改定した。 ・糖尿病性腎症重症化予防専門外来の運営支援の継続に加え、重症 化ハイリスク者の行動変容を促すため、受診勧奨に関する健診機関実 態調査の実施、結果の還元とともに、大分県CKDシールを作成した。
⑤	・民間企業・団体等を対象にメンタルヘルス対策等出前講座を開催し、 自殺予防施策の推進を図った(受講者数388人)。

【V. 施策を構成する主要事業】

	・・池木と情况)でエヌテネー							
取組	 事業名(6年度事業)	事務事業評価						
No.	争未有(0件及争未 <i>)</i>	成果指標の達成率(%)	掲載頁					
12	みんなで進める健康づくり事業	99.3	1					
1	地域スポーツ活性化推進事業	104.3	1					
	がん対策推進事業	95.1	-					
2	おおいたスクールヘルスケア事業	47.4	1					
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	100.0	1					
3	地域介護予防活動推進事業	70.0(R5)	1					
4	糖尿病性腎症重症化予防推進事業	86.8						
⑤	自殺予防対策強化事業	85.0	_					

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇健康寿命日本一おおいた創造会議(R6.9)

・優秀健康経営事業所として知事表彰を受賞した法人から、歩得の職場対抗戦参加や野菜摂取量測定など、行政の協力を仰ぎながら、運動・食生活習慣改善に取り組んでいる。

〇大分県高齢者福祉施策推進協議会(R7.2)

・昨年12月発表の健康寿命の全国順位について、前回の発表時より順位が落ちたが、 今後日本一をとるためにどういった展開を考えているのか。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・特定健診受診率や歯と口の健康状態など、毎年検証可能な13の客観的健康指標を活用し、市町村が取り組む健康課題解決を支援した。今後も、健康寿命延伸に向け、市町村の健康課題解決を支援する。 ・健康経営事業所に対し、理学療法士、作業療法士、公認心理師の専門職をアドバイザーとして派遣し、事業所ぐるみの健康づくりを推進した。今後も派遣を継続
	し、具体的な健康経営への取組を推進する。また、利用者の意見を取り入れて再開発した県公式健康アプリ「あるとっく」を活用して、ポイントを付与するキャンペーンの実施などにより、県民や事業者など、あらゆる主体が参加した健康づくりを展開する。
A	・通いの場の魅力向上に向けた研修会を通じて介護予防の取組を普及させた。引き続き研修会を開催するとともに、通いの場り一ダーや地域高齢者の参加も促し、通いの場での実践に向けた機運醸成を図る。また、事業成果報告会を開催し、実践事例の共有・事業イメージの具体化を通してさらなる横展開を目指す。 ・糖尿病性腎症重症化予防に着実に取り組んだ結果、新規透析患者数の減少に繋がった。今後は、更なる重症化予防の促進を図るため、大分県糖尿病性腎症重
	症化予防プログラム及び大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドを広く周知し、大分県CKDシールを活用した取組を推進する。 ・「いのち支える大分県自殺対策計画」に基づき、こども・若者に向けたSNSによる相談窓口の設置や研修、労働者・経営者に向けた企業向けの研修講師派遣等により、自殺予防対策の推進を図った。引き続き、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す。

					施策コード I-	2-(2)
政策体系		高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	31
以來体示	政生夕	健康長寿・生涯現役社会の構築 〜健康寿命日本一の実現〜	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	① ② ③		4
取組項目	生きがいづくりや社会参画の促進	安心して暮らせる基盤づくりの推進	介護人材の確保	認知症施策の推進

【Ⅱ.目標指標】

		関連する	į	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
	作 标		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	65歳以上のボランティア活動参加者数(人)	1	H26	18,173	20,800	18,130	87.2%					
ii	要介護認定を受けていない高齢者割合(年齢調整後) の全国順位(位)	2	H30	9	5	11 (R5)	86.0%					

	評価	理由等	平均評価			
i	達成 不十分	高齢者の社会参加に向けた各種研修や講座を計画どおり開催することができたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による自粛で減少したボラン ティア活動が十分に再開されておらず、結果として目標を達成することができなかった。				
ii	達成 不十分	高齢者の生きがいづくりや健康づくりの活動支援等の取組により、要介護認定率の上昇幅を他県と比べ小さく抑えられているものの、介護サービスの充実等の要因もあり、目標を達成することができなかった。なお、R6年度実績が未確定のため、R5年度の実績値を記載している。	连风作了方			

TIV	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・地域の高齢者団体が行う健康寿命延伸や高齢者の生きがいづくり等 に資する活動に要する経費を助成した。(41団体)
2	・地域ケア会議を中心とした市町村支援を実施するとともに、在宅医療・介護連携推進部会の開催(2回)や、市町村の個別課題解決に向けたスーパーバイザーの派遣(地域ケア会議:40回、生活支援:20回)を実施し、地域包括ケアシステムの構築を推進した。
3	・出張相談や就職フェアの実施、オンラインでの情報発信を行い、職業紹介事業で計25人の就職につなげるなど、福祉・介護人材の確保を図った。 ・介護の魅力を伝える情報発信や介護をより身近に感じてもらうためのイベントを実施(参加数1,574人)し、介護の魅力を発信した。 ・外国人介護人材向けの介護技術・介護の日本語研修会(参加数61人)や、介護福祉士国家試験対策講座(参加数7人)を実施し、長期定着を支援した。 ・ノーリフティングケアの普及促進を図るため、管理者向け研修や指導者養成研修、先進施設による研修を計12回実施した。 ・介護DXアドバイザーを3人(R6年度に1人増員)配置し、介護ロボット等の導入に関する相談体制を強化するとともに、伴走支援によりモデル事業所を6施設創出した。
4	・認知症になった人が就任する「大分県希望大使」(6人)に、認知症の人が発信することの重要性について周知徹底を依頼し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制の構築につなげた。 ・認知症の人本人の様子や相談先等をまとめて掲載している認知症についてのウェブサイトの掲載内容を充実させ、正しい理解の促進と分かりやすい情報発信を行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	東世名/C左中東世〉	事務事業評価			
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	いきいき高齢者地域活動推進事業	123.8	1		
2	地域包括ケアシステム構築推進事業	121.4	1		
	介護現場革新推進事業	92.0	_		
3	福祉·介護人材確保対策事業	184.7	1		
3	介護の魅力発信事業	70.0	-		
	外国人介護人材確保対策事業	171.9	1		
4	若年性認知症相談支援体制整備事業	211.4	_		
4	認知症にやさしい地域創出事業	104.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県高齢者福祉施策推進協議会(R6.12) ・介護事業所認定評価制度(ふくふく認証)の知名度が低いように思う。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

I	総合評価	成果と今後の施策展開
	В	・介護職員の人材育成や就労環境等の改善に取り組む介護事業所を認証するふくふく認証の取得事業者は、令和7年3月時点で28法人。今後は、介護の日(11月 11日)に合わせた魅力発信イベントでの専用ブースの設置などにより、さらなる知名度の向上を図る。 ・「大分県希望大使」の活動を通じて認知症の人本人から発信する機会を拡大することができた。今後は市町村において、認知症疾患医療センターや認知症地域 支援推進員が中心となり、早期発見・早期治療の体制や地域でサポートを行う体制を強化するとともに、認知症ウェブサイトを活用した情報発信、ピアサポーターの 養成と活動の拡大などにより、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制の構築に努める。

					•		
_						施策コード I	-2-(3)
Th 55	政策体系		安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	33
ľ	以來体示	政垒名	健康長寿・生涯現役社会の構築 〜健康寿命日本一の実現〜	関係部局名	福祉保健部、病院局		

【 I. 主な取り組み】

	011 N N D D					
取組No.	1	2	3	4		
取組項目	安心で質の高い医療提供体制の整備	医療従事者の育成・確保	救急医療提供体制の充実・強化	災害医療提供体制の充実・強化		
取組No.	5	6				
取組項目	がん・難病患者等への医療及び 支援の充実	県立病院のさらなる機能強化				

【Ⅱ.目標指標】

	+15 +1西	関連する	基	基準値		6年	度		目標達	成度(%)		
	7日 1余	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 地域	中核病院の医師充足率(%)	2	H26	73.5	100	93.9	93.9%					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理由等
i	概ね 達成	修学資金貸与による地域枠医師の育成、臨床研修病院合同説明会や病院見学ツアーの開催による臨床研修医の確保、専門研修資金貸与による後期研修医 の確保等により、目標をおおむね達成することができた。

平均評価 概ね達成

TIV	. 161未及がひ既示がひが計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・地域における在宅医療提供体制を強化するため、医療介護従事者向けの連携会議を別府市と佐伯市で実施し、地域課題の共有や改善策の協議等を行うなど連携強化を図った。 ・オンライン診療の理解を深め、導入を促進するため、医療機関を対象としたオンライン診療セミナーを行った。(参加者66名)
2	・自治医科大学(毎年2~3名)や大分大学地域枠(毎年13名)医師を育成することで、地域勤務医師数は61名(前年度比+3名)まで拡大した。 ・看護師等修学資金制度の拡充により貸与者79名(前年度比+3名)や看護管理者のネットワーク強化等により、地域の看護職員の確保・定着を推進した。
3	・適切な搬送先の選定や医師から救急隊への指示、患者到着前の治療方針の検討などを円滑に行えるよう、救急車内の様子や心電図情報を搬送先医療機関が確認できる「クラウド統合型救急支援システム」の導入・拡充を図った。(R6補助(R7繰越):1消防本部)・精神科急性期患者に24時間365日短期集中治療を行う体制を大分県立病院精神医療センターに整備し、精神・身体合併症患者の病床を大分大学医学部附属病院に1床確保した。・精神科救急情報センターで夜間・休日の相談を受け、受診が必要な場合は、医療機関と受診調整を行った。(実績:91件)
4	・災害医療体制の充実を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成 (実績:40人)など災害医療従事者の確保・育成や、医療機関における非常用 自家発電設備などの整備を支援(実績:3機関)した。
5	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養上の相談支援、地域交流活動の促進、就労に関する相談支援等を実施した。(実績564件)
6	・第五期中期事業計画(計画期間:令和5年度~令和8年度)に基づき、良質な 医療提供体制を確保するとともに、高度・専門医療や政策医療の充実・強化を 図るなど、県民医療の基幹病院としての役割を果たした。

【V. 施策を構成する主要事業】

<u> </u>	心未と情况する工女事未		
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	5
No.	学术句(U千皮学术)	成果指標の達成率(%)	掲載頁
	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	100.0	_
1	在宅医療提供体制整備事業	101.7	1
	オンライン診療推進事業	100.0	ı
	おおいた医学生修学サポート事業	102.2	_
2	医師偏在解消推進事業	101.0	ı
	医療機関医師等支援事業	92.3	ı
	看護職員確保総合対策事業	145.0	-
3	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	1
3	精神科救急医療システム整備事業	100.0	I
4	災害医療体制整備推進事業	169.2	ı
⑤	難病特別対策推進事業	_	
3)	骨髄移植ドナー支援事業	_	
6	県立病院対策事業	99.3	_

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県医療·介護連携推進部会(R6.10、R7.2)

・在宅医療の提供体制強化に向けた多職種による連携会議等の開催については、各団体会員まで周知が図られるよう配慮するとともに、開催日時についても参加率が高くなるよう設定して欲しい。

○東部地域医療構想調整会議(R6.10)、訪問看護推進協議会(R7.2)ほか

・人口減少に伴い患者も働く人も減少し、地域の医師の高齢化も進行している。人員確保や当番医の継続などが難しくなっていくので、必要な取組をしっかり進めて欲しい。 ・訪問看護提供体制の充実や医師に対する特定行為研修制度の普及を図って欲しい。

【Ⅲ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・訪問診療等に必要な機器等の購入支援や不足する回復期病床への機能転換に必要な施設・設備整備支援の実施により、在宅医療提供体制の強化や地域の病床機能分
	化に繋がった。今後も地域医療提供体制の充実を図るため、地域で在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりへの支援や人生会議の普及啓発の推進を図る。
	┃・精神科急性期患者に24時間365日短期集中治療を行う体制を確保した。今後は、精神保健福祉法第23条通報対象者を、安全に移送するため、患者等搬送事業者による
Ι Λ	移送体制を確保する。
	・身体合併症患者の救急搬送先を1床確保した。今後は、他の救急医療機関に搬送された身体合併症患者に対応するため、救急医療機関と精神科医療機関の連携体制の
	構築を図る。
	・県立病院においては、地域の医療機関への訪問や健康診断要精密者の積極的な受入れ等を強化したことにより、入院・外来ともに患者数が増加した。今後は、更なる経

営の効率化や地域医療機関との連携等を図ることで、医療機能の充実や良質な医療を提供できる体制を確保していく。

政策名 障がい者が 率日本一の	安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用 実現	政策コード	I -3	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁
-----------------	----------------------------	-------	------	-------	-------------------

【 I. 政策の概要】

障がいと障がい者に対する県民理解の促進やグループホームなどの住まいの場の確保、芸術文化・スポーツを通じた社会参加の推進など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を継続して送るための取組とともに、障がいの特性に応じた仕事とのマッチングや就業面と生活面の一体的な支援による職場定着の推進、工賃向上のための共同受注体制の強化など、障がい者が安心して暮らし働ける社会づくりを推進する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	Α
2	障がい者の就労支援	概ね達成	Α

【V.政策の達成状況と評価】

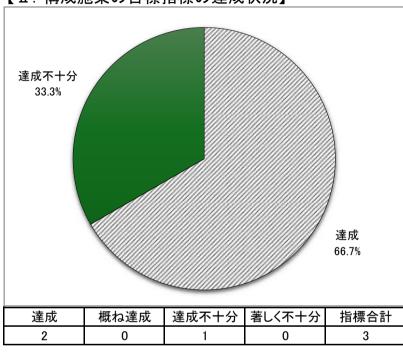
「障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進」においては、地域生活支援拠点の整備や相談支援体制の強化、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、意思疎通支援や成年後見制度の活用促進に取り組み、地域で安心して暮らせる環境の整備が進展したことから、目標を達成できた。

「障がい者の就労支援」では、就労移行支援や就労継続支援事業の実施、企業や関係機関との連携による就職定着支援の充実に努め、目標を概ね達成することができた。

政策全体の評価としては、特に地域生活支援の分野で、地域移行支援や緊急時対応、専門的人材の配置などが推進され、地域に根差した生活支援体制が強化されたことにより、障がい者の自立と社会参加を支える基盤が整った。一方、就労支援については、事業所や企業との連携体制の構築が進んだものの今後さらなる就労機会の創出が求められる。

今後は、障がい者一人ひとりの生活や就労の希望に応じた支援が切れ目なく提供されるよう、地域における包括的支援体制の充実を図るとともに、福祉的就労から一般就労への移行支援や職場定着支援の強化、企業とのマッチング支援の推進等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を目指す。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	-

			•	施策コード I ー	3-(1)
西笙 体系	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	35
政策体系	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	関係部局名	福祉保健部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	障がいのある人もない人も心豊かに 暮らせる大分県づくり	サービス提供基盤の整備	地域生活への移行促進	芸術文化・スポーツの振興

【Ⅱ.目標指標】

↓₽		3	基準値		6年	度		目標達	成度(%)		
指	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i グループホーム利用者数(人)	3	H26	1,325	2,250	2,544	113.1%					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		評価	理由等
	i	達成	自立生活を支える相談支援体制の強化や地域移行・地域定着を支える人材の確保など、障がい者支援サービスの充実に努めるとともに、重度障がい者を受 入可能なグループホーム等の整備に努めたことにより、目標を達成することができた。

平均評価

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・障がいを理由とする差別に対応するため、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員2名を配置し、相談に対する関係機関との調整、相談者への助言・情報提供等を行った。(相談件数(R6)延べ1,816件)・障がいへの理解を深めるため、企業・団体向け講座を実施し、72団体が受講した。(実施回数:7回)・障がいのある方が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、地域のネットワーク構築や相談員フォローアップのための研修会(7地域)を実施した。また、アドバイザー派遣(19回)を実施した結果、市町村での地域生活支援拠点等の整備済み機能数が6増加した。
2	・障がい者への福祉サービス提供基盤の充実を図るため、障がい者福祉施設の2件(共同生活援助等)に対して助成を行った。
3	・障がい者の生活環境整備、地域移行促進のため、住宅設備を在宅の重度障がい者(児)に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し助成を行った(13件)。 ・精神障がい者の相談支援体制の強化、地域移行・定着促進を図るため、体制整備として、県及び圏域での協議会を開催した。また、支援者の人材育成として、地域移行・定着促進研修(4回)や経験豊富な相談支援専門員を派遣(10回)し、支援者の質の向上を図った。
4	・障がい者の芸術文化活動を推進するため、「おおいた障がい者芸術文化支援センター」において、創造・発表・鑑賞の機会提供や人材育成、相談支援等を行うとともに、R6年10~11月に県立美術館で障がい者アート作品の展覧会を開催した。(来場者:5,299人)※過去最高・「第43回大分国際車いすマラソン」(R6.11)を開催した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1)	親なきあと支援体制構築事業	103.1	-		
	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	100.0	-		
2	障がい者福祉施設整備事業	102.0	_		
3	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	125.0	-		
(S)	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	69.5	-		
4	障がい者芸術推進事業	94.4	_		
4	国際車いすマラソン大会開催事業	120.9	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県自立支援協議会地域移行専門部会(R6.7)

・地域移行においては、医療と福祉の連携が不可欠。連携を進めていくにあたっては、地域や医療機関の支援者のスキルアップが重要。関係構築を含め、県は市町村等をバックアップしてほしい。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・障がい者差別解消に向けた相談体制の整備や、障がい者の社会参加に向けた環境整備(事業者に対する啓発講座、遠隔手話サービスやヘルプマークの普及)を実施
	し、障がい者の権利擁護推進に取り組むことができた。引き続き、障がいや障がい者に対する理解促進に向けた啓発等に取り組む。
	∤・障がい者が「親なきあと」も地域で生活できるよう、各市町村が行う研修会等の企画立案に対する助言や支援関係者の連携推進会議を実施するとともに、地域生活支援
	拠点等の整備を目的として、市町村へアドバイザーを派遣し、広域的な見地からの助言等を行った結果、自立支援協議会、地域生活支援拠点、基幹相談支援センターを
l .	中心とした地域の障がい者支援体制整備を進めることができた。引き続き親なきあとの支援体制整備を推進する。
I A	▼・各市町村において広報誌掲載や周知活動を行った結果、数多くの改修を実施することができた。引き続き事業について周知を徹底し、在宅重度障がい者の生活環境の
'\	整備及び地域移行を促進していく。
	▼R6年10~11月に県立美術館で障がい者アート作品の展覧会を開催し、過去最高の5,299人が来場した。引き続き、センターにおける中間支援機能の充実を図り、県内各
	地における芸術文化活動を推進するとともに、新たに作品の商品化に向けた支援を行うことで、業界全体を底上げし、芸術文化活動を通じた障がい者の活躍を促進する。
	▶・R6.11月に大分市で第43回大分国際車いすマラソンを開催し、190名の選手が参加した。引き続き、東京2025デフリンピックに向けた普及啓発を行い、聴覚障がい者の社
	会参加を促進するとともに、

					施策コード I-	-3-(2)
政策体系		障がい者の就労支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	37
以來本示	政策名	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の 実現	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2
取組項目	障がい者雇用率日本一に向けた 支援の充実	障がい者の工賃向上のための 支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

I			関連する	2	基準値		6年	=度		目標達	成度(%)		
		1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i	障がい者雇用率の全国順位(位)	1	H26	2	1	8	85.1%					
I	ii	障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額(円)	2	H30	17,977	20,000	25,561	127.8%					

	評価	理由等	平均評価
i		障がい者雇用アドバイザーによる業務の切出しに関する助言や人と企業のマッチング支援、就職後の職場定着支援のほか、福祉的就労から一般就 労への移行を支援する取組や障がい者雇用の優良事例等を紹介する企業向け情報誌の発刊、一般企業での障がい者雇入れ体験事業、特別支援学 校での就労支援の取組等を行ったが、目標を達成することができなかった。	概ね達成
ii		専門家による事業所への経営指導や技術指導、新商品開発の助言や、単独の障害福祉サービス事業所では受注が困難な大ロット作業等の受注窓口である共同受注センターに地場企業等との協働を進める協議会を設置する取組のほか、アグリ就労アドバイザーから事業所職員への栽培技術指導による農福連携の推進、官公需の発注促進等への取組を進めてきた結果、目標を達成することができた。	似は建成

TIA	. 指標以外の観点がらの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・障がい者雇用アドバイザー(雇用支援担当)が企業訪問等を行いマッチング支援を行った結果、339人(A型事業所43名を含む)の新規雇用につながった。 ・障がい者雇用アドバイザー(定着支援担当)が訪問等で企業や障がい者の相談対応等支援を行った結果、1年後定着率は90.5%となった。・雇入れ体験事業を165件実施し、91人の雇用につながった。・知的障がい特別支援学校高等部卒業予定者で一般就労希望生徒(64名)のうち、57名が一般就労を実現した。(希望就労達成率89.1%)・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能として、職業教育に関する授業コンテンツを16本制作し、他校の特別支援学校へ配信した。・合同就職説明会に41社の企業が参加し、知的障がいのある生徒への理解啓発を行った。
2	・民間企業等との協力体制構築により、受注を拡大させる体制の強化を図った。(R6:105,171千円) ・障害福祉サービス事業所からの物品等の調達を促進した結果、調達額が増加した。(県内自治体の調達実績R5:395,258千円→R6:407,863千円)

【V. 施策を構成する主要事業】

- 取組 No.	************************************	事務事業評価		
	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
	障がい者就労環境づくり推進事業	85.5	_	
(1)	障がい者雇用総合推進事業	155.7	1	
	特別支援学校就労達成促進事業	107.3	1	
	さくら咲く特別支援学校就労促進事業	93.5	-	
2	障がい者工賃等向上支援事業	98.4	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇障がい者工賃等向上推進委員会(R6.6)

- ・各事業所が作っている商品やサービスと民間企業を繋ぐ商談会の機会をいただきたい。
- ・農福連携について、施設職員だけでは技術が不足している。試行錯誤しながらやっているが、 思ったような収益が上がらなかった。アグリ就労アドバイザーの支援は大変ありがたい。
- ・農福連携に取り組んでいるが、売り上げ(工賃)を上げることは大変なこと。利益を上げるためには6次産業化が必要なのではないかと思っている。

【WI.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や人と企業のマッチング支援、就職後の相談対応などにより、障がい者雇用企業の拡大及び職場定着の促進を図った。今後も、障がい者雇用アドバイザー、高等技術専門校の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチ、特別支援学校のジョブ・コンダクターとハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどとの情報共有等連携を強化し、障がい者雇用企業の拡大及び職場定着を促進する。 ・国が開設する企業向け相談窓口を案内することで、障がい者のテレワークを促進した。 ・障がい者雇用の優良事例や支援機関等を紹介する企業向け情報誌を年2回発刊し、障がい者雇用への理解促進及び取組の拡大を図る。 ・障がい者と企業のマッチング機会を拡充するため、合同企業説明会を開催する。 ・知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター7名を配置し、生徒の特性に応じた企業開拓を進めるとともに、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法等を企業へ提案する等の取組を行いながら、今後も一般就労希望率及び一般就労率の向上を図っていく。 ・さくらの杜高等支援学校において、他の特別支援学校に向けて、情報発信や研修等を実施し、今後も就労に関するセンター的機能の強化を図っていく。・これまでのIT及び農業分野での共同受注センターによる積極的な営業活動、アグリ就労アドバイザーの派遣等による事業所の栽培技術指導等により、県平均工賃月額を向上することができた。今後は民間企業とのマッチング機会創出等による共同受注センターの更なる機能強化等により、工賃向上を図る。

				Ī
政策名 恵まれた環境の未来への継承	ひ 生っ 一 じ	T —4	即区郊巳夕	生活環境部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部
┃		1 4		工冶垛块印、向上就几万割印、辰州小庄印、工小庄未印

【 I. 政策の概要】

生物多様性や自然環境の保全と適正利用につながる取組や、3Rの推進、循環産業牽引企業の育成など、循環型社会づくりとともに、地球温暖化対策や環境教育などを推進し、地域活性化型の環境保全活動として「おおいたうつくし作戦」を進め、美しく快適な大分県を実現する。

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	達成	А
2	循環を基調とする地域社会の構築	達成	А
3	地球温暖化対策の推進	達成	А
4	すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	概ね達成	А

【V.政策の達成状況と評価】

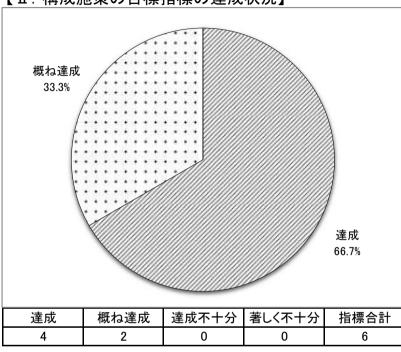
「豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造」では、自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進に取り組み、生態系の健全な維持や地域資源の持続的活用を進めたことで、目標を達成することができた。

「循環を基調とする地域社会の構築」においては、循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進を進め、資源の再生利用やご みの発生抑制に努め、目標を達成することができた。

政策全体の評価としては、地球温暖化対策の推進により、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を着実に実施し、排出量 削減の成果が見られたほか、自然環境の保全や循環型社会の形成、美しい景観や清潔な生活環境の維持といった多角的な 環境施策を連携して進めることで、快適な地域環境の実現に貢献した。

今後は、引き続き生物多様性の保全や自然との共生を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に資する再生可能エネルギーの導入や省エネルギー行動の促進を強化する。また、廃棄物の発生抑制や資源循環の高度化を推進し、地域住民や事業者、行政などすべての主体が環境活動に主体的に参画する体制を整えることで、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりを一層推進する。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ.評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

				施策コート 1 -	4-(1)
政策体系	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	39
	恵まれた環境の未来への継承~おおいたうつくし作戦の推進~	関係部局名	生活環境部、農林水産部、土木建築部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	自然や生物多様性の保護・保全と 適正利用の推進	快適な地域環境の保全と創造	温泉資源の保護と適正利用の推進	ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿 蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの 地域資源を活用した地域振興の推進

【Ⅱ.目標指標】

	指標		į	基準値		6年	=度		目標達	成度(%))	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数 (件)	1	H26	80	100	100	100.0%					

	評価	理 由 等	平均評価
i	達成	希少野生動植物の保護や、特定外来生物の駆除、温暖化対策に係る普及啓発、環境教育のほか、河川清掃など幅広い保全活動をNPOと協働して実施したことにより、目標値を達成した。	達成

	THIM TO BUILD DO A HI IN Z
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・自然環境保全活動団体が行う、希少種保護活動や普及啓発活動等に対し、支援を行った。 ・特定外来生物クリハラリスについて、生息状況調査及び捕獲を行い、別府市と共同で防除実施計画を策定した。
2	・森林環境税を活用し、森林ボランティア団体等の里山林整備などを支援することで、幅広い世代の自然環境保全活用への参加を促進した。中山間地等直接支払交付金は、集落協定1,209、個別協定27が締結され、これに基づき、15,843haで農地の維持・管理に取り組んだ。・高尾山自然公園等の都市公園において、園路のバリアフリー化や支障木の伐採等を行い、自然とふれあう都市公園の充実を図った。
3	・温泉法に基づく掘削や動力装置の許可を行うとともに、地熱発電関連の掘削においては地熱関係運用指針による指導を行った。 ・34地点で温泉モニタリング調査を実施し温泉資源への影響について検討を行ったが、大きな変動は見られなかった。 ・大分市と臼杵市において温泉現況調査を行い、温泉資源量調査検討委員会で来年度の温泉賦存量調査の方針について議論した。
4	・ユネスコエコパークの認知度向上のため、オフィシャルアーティスト DRUM TAOを活用した英国向け情報発信を行ったほか、県内エリア3市 による観光施設の改修など受入環境の整備を支援した。 ・おおいた姫島・豊後大野ジオパークの多言語対応のパンフレット及び PR動画を制作することで、海外向けの情報発信を実施した。 ・ウェブサイト「オオイタおそと時間」により、情報発信を強化した。 ・くじゅう地域への誘客を図るため、インバウンド向け動画を作成した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	カサタ/0ケ 中市サ	事務事業評価				
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
1	生物多様性保全推進事業	96.6	_			
	みんなで支える森林づくり推進事業	99.2	_			
2	県営都市公園施設整備事業	_	_			
	農業農村多面的機能支払事業	98.4	_			
3	温泉対策事業	_	_			
9	温泉資源適正利用推進事業	100.0	_			
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	112.9	_			
4	おおいたジオパーク推進事業	114.7	_			
	阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト推進事業	138.3	_			

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇祖母・傾・大崩ユネスコエコバーク推進協議会 定例総会(R6.6)

・市民のエコパークに対する理解が進んでいない。普及啓発事業に力を入れ、継続的に外に向けた各市町のPRを行う必要がある。エコパークに恩恵のある事業を行い、民間企業を巻き込んだ取組を実施、県民・市民理解を深めていくべき。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・特定外来生物であるクリハラリス・アライグマの防除等を行うことにより、一定程度生態系保全の効果を得ることができた。今後は更なる自然環境保全のため県独自の「おおいたの自然共生地域」の選定拡大、保全活動の促進を図り、「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現を目指す。 ・県民による森づくり活動の促進、自然環境や景観等に配慮した社会資本整備等を推進し、快適な地域環境が保全された。今後も引き続き、地域の団体との協働等により、多面的機能を持つ農山漁村や美しく豊かな景観などを保全する取組を進める。 ・温泉モニタリング調査を行い、温泉資源保護対策による効果の検証と資源の衰退化を早期に把握するための検討を行った。今後も各調査を継続し、温泉資源の保護を図る。・ユネスコエコパークに関する情報発信や拠点施設整備を通じた受入体制の強化に取り組んだ結果、住民の認知度や理解度を一定程度向上することができた。今後は、ユネスコエコパークの県内全域及び県外における認知度や誘客力を高めるため、自然の持続的利用に関する大学連携の継続や農林産物等のブランド認証拡大を図る。・ジオパークに関する看板改修や拠点施設の整備について支援するとともに、海外向けのPR動画・パンフレットの作成を行うことで、姫島・豊後大野の受入環境の整備が進んでいる。今後も再認定審査に向けて両地域の活動を支援しつつ、ジオパーク巡回展を本県で開催するなど、県民への更なる認知度向上を図る。

					-4-(2)
政策体系	循環を基調とする地域社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	41
以束体糸	恵まれた環境の未来への継承~おおいたうつくし作戦の推進~	関係部局名	生活環境部、土木建築部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2
取組項目	循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進	大気・水環境対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標		関連する	基準値		6年度			目標達成度(%)				
		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	ごみ総排出量(t以下)	1	H25	415,962	372,813 (R5)	368,495 (R5)	101.2%					
ii	水質環境基準(BOD、COD)達成率(%)	2	H25	78.8	96.9 (R5)	90.6 (R5)	93.5%					

	評価	理 由 等	平均評価
i	達成	県民が行う海岸清掃活動や環境教育活動等への支援を行ったことなどにより、県民の環境意識の醸成が図られ、目標を達成することができた。	` *
ii	概ね 達成	排水量が多い工場や事業場等からの排水について、排水検査を複数回実施し監視・指導を強化するとともに、生活排水処理率等を向上させたことにより、河川等の水質が改善され、目標値を概ね達成した。なお、R6年度実績が未確定のため、R6年度の目標値及び実績値はR5年度の数値を記載している。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・新たに杵築市、国東市、九重町、佐伯市、竹田市、宇佐市、中津市の7市町7か所に不法投棄防止フェンスを設置した。 ・県内の排出事業者等に対する電子マニフェスト導入の補助や電子マニフェスト操作セミナー開催により、産業廃棄物処理のデジタル化を推進するとともに、優良産廃処理業者の育成を図った。 ・プラスチック削減に取り組む事業者を「おおいたグリーン事業者」として認証し、事業活動における環境負荷の低減を図った。
2	・R6年度水生生物調査において、水質階級 II (ややきれいな水)以上の地点の割合は100%であった。 ・下水道整備や合併処理浄化槽への転換促進により、県内の生活排水処理率はR5年度末82.8%で、R4年度末と比較し1ポイント向上した。 ・浄化槽法定検査未受検者等への文書指導などにより、11条法定検査受検率はR5年度末45.0%で、R4年度末と比較し0.5ポイント向上した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁
	廃棄物不法投棄防止対策事業	100.0	_
1	循環社会構築加速化事業	113.2	_
	おおいたグリーン事業者認証推進事業	96.8	_
2	生活排水処理施設整備推進事業	95.7(R5)	_
	净化槽適正維持管理推進事業	94.7	_

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第6次大分県廃棄物処理計画実態調査で実施した意識調査(行政の支援体制への要望) (R6.11)

・廃棄物処理のDX化を推進することが望ましい。

【Ⅵ、総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・県民による海岸清掃や環境教育への支援等を通じて環境意識の醸成が図られ、ごみ総排出量を一定程度削減することができた。今後は、プラスチックごみ削減への取組みの推進や産業廃棄物の再資源化の高度化、廃棄物処理のDX化を進め、循環型社会の構築を図る。 ・AIカメラを活用した産業廃棄物の不法投棄防止対策やおおいた優良産廃処理業者等の広報・啓発に着実に取り組んだ結果、不適正処理対策を一定程度強化することができた。今後は、更なる適正処理の推進を図るため、引き続き監視指導の強化に取り組む。 ・大気汚染物質の主要な発生源である「多量ばい煙排出事業所」に対する監視、指導により、良好な大気環境を確保することができた。今後も大気環境の常時監視等を行い、大気汚染緊急時の迅速かつ的確な対応に努める。 ・公共用水域及び地下水の常時監視、事業所の排水に関する監視、指導を行い、おおむね良好な水環境を確保することができた。今後も、水質環境基準達成率向上を図るため、引き続き事業所の排水に関する監視、指導を行っていく。 ・これまで、下水道等の整備を計画的に進め、生活排水処理率は82.8%まで上昇した。今後も地域の特性に応じた下水道整備や合併処理浄化槽への転換促進により、生活排水処理率の向上を図る。

					施策コート 1 -4-(3
政策体系	施策名	地球温暖化対策の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁 43
	政策名	恵まれた環境の未来への継承~おおいたうつくし作戦の推進~	関係部局名	名 生活環境部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4					
取組項目	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	エコエネルギーの導入促進	森林吸収源対策の推進	気候変動の影響への適応策の推進					

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		Ž	基準値		6年	度		目標達	成度(%	5)	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i 温室効果ガス排出量(千tーCO2以下)	12	H24	44,794	37,664 (R4)	29,989 (R4)	120.4%					
	ii 主伐後の再造林率(%)	3	H30	71.0	80.0	80	100.0%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	
i	達成	県内のエネルギー消費量は減少したものの、電力を発電する際に排出される CO_2 の量が増加したため、温室効果ガス排出量は前年度と比較して増加となった。なお、 $R6$ 年度実績値が未確定のため $R6$ 年度の目標値と実績値は直近の $R4$ 年度の数値を記載している。	
ii	達成	森林の二酸化炭素吸収能力を向上させるため、公共造林事業等により主伐後の再造林を推進したことで、再造林率は増加(対前年度+4%)し目標を達成した。	

平均評価 達成

	. 1日宗以がひ武宗がらの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・家庭向けエコ診断の実施(122件)、地球温暖化防止活動推進大会、地球温暖化対策講座(3地区)の開催に加え、地球温暖化防止活動学生推進員を育成し、県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。・九州7県が一体となりCO₂削減に取り組むアプリ「エコふぁみ」の配信により、家庭や地域での排出削減を促した。・自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備等導入補助により、CO2排出量の削減を促進した。・カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けて、大分港における港湾脱炭素化推進計画を策定・公表、別府港・中津港でも検討に着手した。・昨年度策定した県独自の省エネ住宅基準普及のため、動画やフォーラム開催などで周知を図るとともに、研修会を通じて技術者を育成した。
2	・大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、県内企業の水素関連産業の事業化支援を行うとともに、水素サプライチェーン構築に向けたセミナー等を開催した。また、新エネ、省エネコーディネーターによる各種相談・サポートの他、商談会出展支援を実施した。(出展企業数:4社)・地熱シンポジウム等により、県民の地熱発電への理解が深まった。また、地熱利用設備の導入支援により、地熱利用の促進に繋がった。
3	・大分県森林環境税を活用した、教育現場での「森林林業デジタル副読本」の利用促進や「森の先生」の派遣、「森ーLabo」の開催等により、森林・林業教育の充実化に取り組み、県民の森づくり意識の醸成が図られた。 ・間伐等の適切な森林管理により、CO2の吸収源対策を図った。
4	・気候変動適応センターにて、小学校を対象とした出張教室の開催やホームページ等の活用により、適応策を普及した。また、適応ビジネスに関するセミナーを行い、県内企業の機運醸成を図った。

【V 施策を構成する主要事業】

	心水で情况する工女子木』			
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	事務事業評価	
No.	学术 石(0 牛皮学术/	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
14	地域気候変動対策推進事業	91.9	_	
	地域再生可能エネルギー導入推進事業	110.3	_	
	おおいたグリーン事業者認証推進事業	96.8	_	
1	カーボンニュートラルポート形成計画策定事業	1	_	
	建築物グリーン化促進事業	127.0	_	
	県有建築物脱炭素化調査事業		_	
2	エネルギー関連産業成長促進事業	93.3	_	
②	森林·林業教育促進事業	164.2	_	
3	(公)造林事業·再造林促進事業	_	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

|○おおいたうつくし作戦県民会議(R6.5) ・地球温暖化防止活動推進員を確保し、発信する情報の質の向上を図るとともに、多くの県民に 環境の情報を届けることで、県民活動としての地球温暖化防止及び環境対策を促進していくこと が重要 が重要

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	 ・大分県地球温暖化防止活動学生推進員の活動を広げ、若い世代を中心とした啓発を推進するとともに、おおいたグリーン事業者認証制度の普及促進等により環境経営に取り組む事業者の支援に取り組んだ結果、温室効果ガスの排出量は目標を上回るペースで減少している。 ・引き続き、2030年度の温室効果ガス削減目標達成に向けて、太陽光発電設備や高効率給湯設備の補助事業により実効性のある取組を進めていく。 ・重要港湾における港湾脱炭素化推進計画の策定に向け、関係企業等と連携し、港湾脱炭素化推進協議会にてCO₂削減目標や具体的な取組等の共有を図る。 ・本県の気候特性に応じた省エネ住宅の普及を促進するため、技術者向け研修会の開催などを通じた県独自の省エネ基準の周知に努める。 ・「大分県版水素サプライチェーン」構築に向けて、県内における水素の製造から利活用までの取組を推進した。また、省エネや地熱など本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を行った。 ・計画的な間伐等の推進、伐採後の確実な再造林の徹底により、森林の二酸化炭素吸収量の向上を図ることができた。今後は「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を構築するとともに、早生樹による植栽を推進し、より効果的な二酸化炭素吸収源対策を推進する。

				施策コード I-	4-(4)
办签体系	すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	45
政策体系	恵まれた環境の未来への継承~おおいたうつくし作戦の推進~	関係部局名	生活環境部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	地域の活性化(まちづくり)	人材の育成(ひとづくり)	持続可能な活動基盤づくり(なかまづくり)

【Ⅱ. 目標指標】

七 捶	関連する	1 12	基準値		6年	度	目標達成度(%)				125
拍 标	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数(人)	123	H26	354,556	404,000	371,133	91.9%					

	評価	理 由 等	平均評
i	概ね達 成	県内各地で環境保全活動に取り組む「おおいたうつくし推進隊」や市町村等の協力を得て、多くの県民を巻き込んだ活動を実施することで、目標を概 ね達成した。	概ね達ん

【IV 指標以外の観点からの評価】

<u> </u>	. 161余以介の既然がらい計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」観点から、環境保全活動に「学び」等の価値を加えた取組を8件提供し、556人の県民に参加をいただくことで「グリーンアップおおいた」の浸透を図ることができた。・155団体が、道路の草刈りや花植えなどの道路美化活動を実施した。
2	・環境教育に係るアドバイザーを199回派遣し、9,412人の県民に環境教育の機会を提供することができた。 ・幼稚園等を対象に巡回環境劇を37公演実施し、2,973人の幼児に楽しみながら環境への取組に関心を持つきっかけを提供することができた。
3	・県民の行動変容を促進するための環境イベントを開催し、6,288人の県民に環境問題を自分ごととして捉えて、環境に配慮した行動を実践するきっかけを提供することができた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	クリーンロード支援事業	91.0	_		
123	おおいたうつくし作戦推進事業	100.0	_		
2	未来の環境を守る人づくり事業	103.4	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

○グリーンアップおおいた推進会議(R6.10)

- ・脱炭素に向けた取組であっても生態系保全や資源循環につながり、それぞれが連携している。県民が本県の自然の豊かさを感じ、その大事さや価値を考えていただく機会を増やすこと
- で、積極的に環境対策に取り組んでいただけるようになるのではないか。

【17 総合評価と合後の施策展開について】

	とう後の肥泉成開について
総合評価	成果と今後の施策展開
A	・本県の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県民運動「おおいたうつくし作戦」により、身近な環境保全活動から地域活性化につながる活動まで幅広く取組を展開し、県民の環境に対する意識を高めてきたが、地球温暖化やプラスチックごみなど、深刻化する環境問題の解決に向けた行動をさらに一歩前に進める必要がある。 ・今後は、これまでの環境政策を継承しつつ、企業の環境対策や環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展も促す新たな県民運動「グリーンアップおおいた」の推進を図る。

政策評価調書・月標年度(6年度実績)

政策名 安全・安心を	実感できる暮らしの確立	政策コード	I -5	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、土木建築部、教育庁、警察本部
------------	-------------	-------	------	-------	----------------------------------

【 I. 政策の概要】

県民をはじめ、企業などとの協働による犯罪に強い地域社会の確立や人に優しい安全で安心な交通社会の実 現に取り組むほか、消費者の安心の確保、人と動物が共生する社会の実現、食の安全・安心の確保、健全な食生 活と地域の食を育む食育の推進などにより、県民が安全に安心して暮らせる社会を実現する。

【Ⅲ 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	犯罪に強い地域社会の確立	著し〈不十分	С
2	人に優しい安全で安心な交通社会の実現	達成	Α
3	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	達成	А
4	食の安全・安心の確保	概ね達成	В
5	健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	概ね達成	Α

【V. 政策の達成状況と評価】

「犯罪に強い地域社会の確立」では、刑法犯認知件数は中長期的に減少傾向にあり、令和4年に過去最少を達 成し、地域の安全・安心の確保を図ったが、犯行手口の巧妙化等により特殊詐欺被害件数が増加するなど、目標 を達成できなかった。

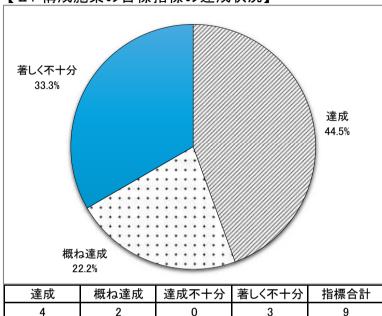
「人に優しい安全で安心な交通社会の実現」においては、交通安全意識の高揚を図る取組を展開し、交通ルー ルの遵守や事故防止に対する県民意識の醸成を進め、目標を達成することができた。

政策全体の評価としては、消費者の安心の確保と動物愛護の推進において、消費者の権利の尊重と自立の支 援を通じて消費者被害の未然防止や生活の質の向上を図るとともに、動物との共生に配慮した施策の実施によ り、県民の意識向上につながる成果が得られた。また、食の安全・安心の確保に向けた関係機関の連携や監視体 制の強化を進め、信頼性の高い食品流通の確保にも取り組んだ。

今後は、引き続き被害減少に向けて地域実態に即した先制的かつ効果的な犯罪防止対策を講じつつ、犯罪被 害者支援のさらなる充実と途切れない支援体制の強化を図るとともに、交通安全に関しては、年齢層や地域特性 に応じたきめ細かな啓発活動を推進する。

また、消費者の自立を支える情報提供体制の強化や、健全な食生活を営む取組の推進を通じ、安全・安心で持 続可能な生活環境の実現を目指す。

【Ⅱ 構成施策の目標指標の達成状況】



達成概ね達成		達成不十分	著しく不十分	指標合計	
4	2	0	3	9	

【Ⅳ、評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
刑法犯認知件数(件以下)	79.2%
特殊詐欺被害件数(件以下)	0.0%
食中毒発生件数(件以下)	0.0%

<著しく不十分となった理由>

刑法犯認知件数については、関係機関・団体及び防犯ボランティア等 の活性化に向けた各種支援活動及び街頭防犯カメラの設置促進等を推 進したものの、自転車盗やオートバイ盗が前年から大幅に増加し、目標 を達成できなかった。

特殊詐欺被害件数については、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購 入補助、コールセンターやテレビCM等による注意喚起に加え、金融機 関等のATM警戒業務等を推進したものの、携帯電話への予兆電話が大 幅に増加したことや犯行手口の巧妙化等により、目標を達成できなかっ

食中毒発生件数については、寄生虫による食中毒についての啓発を 行い、ノロウイルスについても特別注意報を発令するなど注意喚起を 行ったが、全国的な流行が続いたこともあり、目標達成に至らなかった。

政策体系		犯罪に強い地域社会の確立	所管部局名	警察本部	長期総合計画 (プラン2015)頁	47
以來怀示		安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部		

【I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	安全·安心なまちづくりの推進 子ども·女性·高齢者を 犯罪被害から守る取り組みの強化		犯罪検挙対策の推進	暴力団等組織犯罪対策の推進
取組No.	(5)	6		
取組項目	犯罪被害者等の支援施策の推進	再犯の防止等に関する施策の推進		

【Ⅱ. 目標指標】

指標	世 畑 関連する				6年度			目標達成度(%)				
指標	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125	
i 刑法犯認知件数(件以下)	123	H26	5,384	2,850	3,442	79.2%					 	
ii 特殊詐欺被害件数(件以下)	123	H26	186	90	280	0.0%					 	

<u>Г ш</u>	. 7日1示1、	- 6 0 計画】	
	評価	理由等	平均評価
	著しく 不十分	地域の犯罪情勢等を分析の上、地域実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進するとともに、関係機関・団体及び防犯ボランティア等の活性化に向けた各種支援活動及び街頭防犯カメラの設置促進など防犯環境の整備を推進したものの、自転車盗やオートバイ盗が前年から大幅に増加し、目標を達成できなかった。	
ii	不十分	コールセンターによる注意喚起や全市町村と連携した「特殊詐欺等防止機能付き電話機」の購入補助、特殊詐欺の手口を紹介する動画等を活用したテレビCMやWeb広告による注意喚起に加え、金融機関等のATM警戒業務や若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテスト等の各種対策を推進したものの、携帯電話への予兆電話が大幅に増加したことやSNSを悪用するなどの犯行手口の巧妙化等により、警察官騙りのオレオレ詐欺や副業名目の架空料金請求詐欺が前年から大幅に増加し、目標を達成できなかった。	著しく不十分

	THE PERSON NAMED IN CONTRACTOR OF THE PE
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・R6年中、「まもめ一る」で、声掛け事案や特殊詐欺の被害発生情報等を587件配信し、県民の防犯意識向上と犯罪の未然防止を図った。 ・街頭防犯カメラを11団体37台設置補助し、地域を見守るカの向上を図った。 ・こども達の安全確保を図るため、「こども連絡所」に「カラーコーン」と「のぼり 旗」(計1,140箇所)を設置し、こども達が駆け込みやすい環境づくりを進めた。
2	・R6年特殊詐欺被害総額は、約7.3億円と昨年より約4.2億円増加した。 ・特殊詐欺被害防止対策として、全市町村と連携して、「特殊詐欺等防止機 能付き電話機」の導入への支援を行い、R6年度は高齢者世帯に1,608台設 置した。
3	・令和6年中の殺人、強盗などの重要犯罪の認知件数は64件、検挙件数は63件、検挙率は98.4%であり、未検挙の1件は他県警で検挙済みであるため、実質の検挙率は100%と評価している。
4	・R6年度中、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図るため、各種業界を対象に不当要求防止責任者講習会を47回開催し、企業や団体の責任者1,671人に暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を行った。
(5)	・R6年中、犯罪被害者等の精神的・経済的支援のため、227事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。また、診断書料等の公費負担については、385件実施した。・犯罪被害者等支援コーディネーターを設置し、市町村からの相談(90件)、犯罪被害者からの相談(延べ215件)を受けるなど、犯罪被害者等への支援を行った。
6	・「再犯防止推進計画」に基づき設置した幹事会及び協議会を2回開催し、課題や情報等を共有した上で、関係機関等が連携し、犯罪をした人等の社会復帰に向けた支援や再犯者率を下げるための各種施策を推進するとともに、犯罪をした人等を対象とする相談窓口を設置した。

【V 施策を構成する主要事業】

<u> </u>							
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価					
No.	争未有(0件及争未 <i>)</i>	成果指標の達成率(%)	掲載頁				
(1)	安全・安心まちづくり連携推進事業	100.0	I				
\bigcirc	地域防犯力強化育成事業	79.2	1				
2	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	0.0	ı				
2	特殊詐欺等水際対策強化事業	0.0	1				
3	県民の安全を守る人的基盤強化事業	550.0	1				
⑤	犯罪被害者等支援推進事業	124.2	1				
6	青少年健全育成対策事業	_	_				

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第1回大分南警察署協議会(R6.6)

・SNS を利用した投資詐欺の被害が増えている。SNSを通じて対面することなく信用させ振込手続き まで完結することが多く、被害者が違和感を感じて、警察に届け出るまで被害を受けた認識がないとしたい。また、今後も、次の新たな詐欺の手口が現れた場合は、そのキーワードなどを早め 思う。あらかじめ被害特徴を分析し、何らかの対策ができないか。

○第1回別府警察署協議会(R6.7)

・SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺について、引き続き市民への広報活動による周知をお願い に市民へ周知してもらいたい。

【Ⅵ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
С	・刑法犯認知件数は令和4年に過去最少であったものの新型コロナウイルスの5類感染症移行により人流が回復するなどの影響から令和5年以降増加し、目標を達成できなかった。引き続き、被害減少に向けて地域実態に即した先制的かつ効果的な犯罪防止対策を講じるとともに防犯ボランティア団体等との連携や街頭防犯カメラの設置促進等により地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。 ・特殊詐欺被害件数は、令和2年に過去最少であったものの手口の巧妙化等の影響から令和3年以降増加しており、目標を達成できなかった。引き続き、被害減少に向けて、テレビ、ラジオ、新聞、Web等によるタイムリーな注意喚起や特殊詐欺等防止機能付き電話機の補助対象年齢拡大(60歳以上)による更なる導入促進に加え、まもめ一るや県警公式SNSを活用した情報発信(特殊詐欺手口の紹介等)を積極的に行うとともに、SNSを活用したターゲティング広告による広報啓発、民間業者に委託して行うATMの警戒業務など、水際防止対策に取り組む。また、若者が安易な気持ちで特殊詐欺等の犯罪に加担しないように、防犯講話等の活動を通じて加害者を生まない対策も、引き続き推進する。・こどもや女性を性犯罪等の被害から守るため、県下の声掛け事案等の前兆事案を早期に集約・分析に、「まもめーる」により、地域の安全情報を発信する。・重要犯罪を早期検挙するため、事件発生と同時に大量の捜事員を現場に投入するとともに、現場鑑議を徹底するなど、さらに迅速・的確な初動捜査を実施する。・さらなる暴力団排除機運の醸成を図るため、暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。・2012年の職成を図るため、被害者等の二次的被害の防止を図るとともに、援助を必要とする人に寄り添い支援するため、相談体制の強化や経済的負担の軽減を図る。

						5-(2)
政策体系		人に優しい安全で安心な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	長期総合計画 (プラン2015)頁	49
以宋本东		安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.		2	3	4	
取組項目	交通安全意識の高揚	交通秩序の確立	交通環境の整備	交通事故被害者等支援の充実	

【Ⅱ.目標指標】

指標	関連する 取組No.	1	基準値		6年	度	目標達成度(%)				
1日 1宗		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 交通事故死者数(人以下)	1234	H26	56	35	28	120.0%					
ii 交通事故負傷者数(人以下)	1234	H26	6,670	4,100	2,619	136.1%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	3
i		SNS等の様々なメディアを活用した広報啓発活動、各種シミュレータを活用した参加・体験型の交通安全教育を推進するとともに、交通事故分析結果に基づく効果的な交通指導取締り、交通事故に直結する悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを推進した。その結果、交通事故死者数は過去最少となり、目標を達成することができた。	
ii	達成	交通ボランティアや関係機関・団体と連携した街頭啓発活動や、各種交通安全広報・教育を通じた県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取組を推 進した結果、交通事故件数は前年より108件、交通事故負傷者は前年より148人減少し、目標を達成した。	

平均評価

達成

_	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・県内3市(大分市、別府市、中津市)の高校生を対象に、スケアード・ストレイト方式による自転車等交通安全教室を開催し、近い将来、道路交通の主役となる若い世代の交通安全意識の高揚を図った。・参加体験型機材を使用した講習や高齢者に対する交通安全教育を強化するとともに、交通事故を複数回起こした高齢者に対する個別面接や、75歳以上の免許更新者に対する交通事故防止や運転免許証の自主返納に関する案内等を実施した。
2	・交通事故の発生状況を分析し、飲酒運転や横断歩行者妨害、速度違反等の交通事故に直結する悪質・危険な交通違反を重点とした指導取締りを行い、交通事故抑止を推進した。
3	・信号灯器の視認性向上に資するLED式への更新を車両用136か所、歩行者用163か所整備したほか、摩耗した横断歩道の更新をはじめとした交通安全施設の整備を進めた。また、既存道路敷を利用して歩道や路肩の拡幅など小規模な工事を行い、生活道路の利便性・安全性の向上を図った。・歩道の段差解消や路面改修など、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた歩道整備や、信号機の視覚障害者用音響装置などの整備を進めた。
4	・交通遺児(小中学生20人、高校生13人)の健全育成を図るため、入学祝金や家族ふれあい旅行助成金、高校生の育英支援金等の救済援護活動を実施した。また、交通事故相談所による交通事故被害者等の相談件数はR6年度196件となった。

【V. 施策を構成する主要事業】

_	·······································						
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価					
No.	学术句(0千及学术) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁				
12	交通事故防止総合対策事業	108.7	1				
3	共生のまち整備事業	_	1				
	(単)身近な道改善事業	94.0	1				
	交通安全事業	-	1				
	交通安全施設整備費	108.7	1				
	交通安全施設高度化推進事業	108.7	1				
4	交通事故遺児救済援護活動助成事業	_	1				

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第2回別府警察署協議会(R6.9)

・体験型交通安全教育機器(歩行シミュレータ、ドライビングシミュレータ、自転車シミュレータ、運転能力診断)の体験視察を行ったところ、委員から「講話だけでなく体験してもらうことで、運転能力の確認や安全意識の高揚に効果があることがよく理解できた。」といった意見が寄せられた。

【Ⅷ、総合評価と今後の施策展開について】

【似. 総合評価。	と今後の施策展開について】
総合評価	成果と今後の施策展開
A	・関係機関等と連携した街頭啓発活動や、各種交通安全広報・教育、交通事故分析結果に基づく交通指導取締りなどを推進した結果、いずれの目標も達成した。 ・関係機関・団体と連携し、横断歩道での歩行者優先や自転車のヘルメット着用等を呼びかける街頭啓発活動、SNS等の多様なメディアを活用した広報啓発活動、各種シミュレータ 等を活用した参加・体験型の交通安全教育など、交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための取組や高齢者とこどもを守る交通事故防止対策を推進する。 ・高齢者の事故を防止気での強成を図る。 ・高齢者の事故を防止気運の醸成を図る。 ・「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車事故防止対策を進めるとともに、全ての自転車利用者への乗車用ヘルメットの着用呼びかけや、自転車損害賠償責任保険加入義務の周知など交通事故被害者保護対策を促進する。 ・自転車の事故を防止するため、自転車に対する交通反則通告制度の導入に向け積極的に広報活動を展開するとともに、県警ホームページに自転車クイズを登載するほか引き続きスケアードストレイト方式による交通安全教育を実施するなど自転車に関する交通ルールの周知活動を推進する。 ・「大分県飲酒運転根絶に関する条例」に基づき、県民や関係機関・団体と連携し、飲んだらのれん運動、飲酒運転根絶キャンペーン等を展開するほか、飲酒運転を目撃した時の110番通報を広く呼び掛けるなど、飲酒運転をしい・させない・許さない社会環境づくりに努める。 ・交通事故分析の高度化を図るとともに、PDCAサイクルを効果的に機能させ、交通事故が加に資する交通指導取締りを推進する。 ・飲酒運転、横断歩行者妨害等事工、事故に直結するおそれの高い悪質・危険な違反の指導取締りを強化するとともに、取締り要望の多い生活道路や通学路における可搬式速度違反自動取締装置等を活用した速度違反の取締りを推進する。 ・安全で快適な交通空間を確保するため、歩行・自転車通行空間や交通安全施設の整備を推進する。

				他東コート 1 -5	-(3)
政策体系	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	51
	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	① ②		4	
取組項目	消費者の権利の尊重と 消費者の自立の支援	市町村や消費者団体等との連携・協働	生活衛生関係施設の衛生水準の向上	人と動物が共生できる社会の推進	

【Ⅱ.目標指標】

I	1七 抽		世 関連する 基準値				6年	6年度		目標達成度(%)				
		指 標		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125	
	i	消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	12	H26	93.6	96.4	94.5	97.6%						
	ii	犬・猫の引取り数(犬の捕獲頭数を含む)(頭以下)	4	H30	2,453	1,500	722	151.9%						

【皿. 指標による評価】

	評価	理由等	
i	概ね 達成	消費者トラブルの複雑化等に伴い、あっせん解決に時間を要したり、不調に終わるものもあるが、被害の回復を図るために相談員のスキルアップ等に 努めたことにより、目標値を概ね達成した。	達成
ii	達成	適正飼養の推進や、地域猫活動を促進するさくら猫プロジェクトの実施、市町村が行う不妊・去勢手術助成事業への補助により猫の引取り数が減少することで、目標値を達成した。	连队

評価

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・消費者被害の未然防止・拡大防止のため、出前講座の案内を高齢者施設等にも広く配布し、79回(8,297人参加)実施した。 ・高等学校等では消費者の基本的な権利と責任や消費者の保護のほか、悪質商法やネットトラブル等による消費者被害の事例紹介、成人に対しては、生涯を見通した生活における消費行動等、各世代に応じた消費者教育を実施し、浸透を図った。・新聞広告、SNS等により、健康食品の定期購入やマルチ商法などの悪質商法等に対する注意喚起を行い、被害の未然防止に努めた。・成年年齢引下げに伴う消費者被害の防止に向け、県内の高校等に対して巣立ち教育出前講座を実施した(32校)。
2	・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員フォローアップ研修や指定消費生活相談員養成研修(計12講座)で最新の知識を提供するなど、県・市町村消費生活相談員の資質向上を図った。
3	・営業施設の感染症対策強化のため、試験検査や指導等を実施した。 ・入浴施設のレジオネラ症対策として、浴槽水等30施設、58検体の検査 を行い、検出された16施設に対し改善指導を行った。 ・入浴施設の自主管理体制確保のために行うレジオネラ属菌の自主検 査について、対象施設705施設のう583施設から報告があった(報告率: 82.7%)。R5年度と比較して報告率が6ポイント低下したが、報告のない 122施設に対し検査実施の指導を行った。
4	・動物愛護センターでは、犬と猫の譲渡会を月3回日曜日に実施するとともに、随時譲渡を行い、293頭を譲渡した。 ・動物愛護センターや小学校で、6545人に動物愛護教育を実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
12	消費生活安全·安心推進事業	97.6	_		
3	監視指導費	_	_		
4	動物愛護協働推進事業	147.2	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県消費生活審議会(R6.8) ・消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止には、初期の段階で違和感を感じる消費者力の向上が

・地元の店舗を利用するというような、地域を守る消費行動という考えも大事ではないか。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・消費者被害の未然防止及び拡大防止に向け、若者への巣立ち教育出前講座や高齢者向けの出前講座などを実施し、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図った。今後は、若者や高齢者への消費者教育に加え、勤労者への働きかけも強化していく。 ・消費生活相談体制を充実させるため、相談員の養成講座や資質向上のための研修を行ったところ、有資格相談員の増加につながり体制が強化された。今後も継続的に市町村や関係機関と連携して消費生活相談の体制充実に努める。 ・おおいた動物愛護センターを中核として、適正飼養と終生飼養の啓発、飼い主のいない猫対策、譲渡の推進に取り組んだ結果、殺処分頭数を大幅に減少させることができた。今後もこれらの取組を継続するとともに、関係機関との連携強化を図り、多頭飼育問題への対策やペット防災の推進について取組を進めていく。 ・動物愛護教育を専門に行う職員により主に小学生を対象とした「命の授業」を学校及びおおいた動物愛護センターで実施し、犬や猫の適正飼養や命の大切さを伝えることができた。引き続き動物愛護教育を行い、人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会の実現を目指す。

				施策コード I -	5-(4)
西笙从玄	 食の安全・安心の確保	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	53
政策体系	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、農林水産部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	食の安全・安心の確保対策の推進	食品取扱事業者などに対する 衛生管理体制の推進	安全・安心な農林水産物の供給体制 の充実

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		2	基準値		6年	<u> </u>		目標達	成度(%))	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	食中毒発生件数(件以下)	2	H26	11	6	12	0.0%					
ii	食品営業許可施設のHACCP導入率(%)	2	H30	0.2	100	100	100.0%					

	評価	理由等	平均評価
i	著しく 不十分	寄生虫による食中毒についての啓発を行い、ノロウイルスについても「ノロウイルス食中毒特別注意報」を発令するなど注意喚起を行ったが、全国的な流行が続いていたこともあり、目標達成には至らなかった。	概ね達成
ii	達成	食品営業許可の新規申請・継続申請時及び講習会等を活用して、HACCPに沿った衛生管理についての指導を徹底することにより、目標を達成することができた。	(城仏達成

取組	15 IT IN I I O TO 15 I I I O ST IT
No.	指標以外の観点からの評価
1	・食品表示に関係する事業者等を対象に、法令周知のための食品表示基礎講習会を開催し、75名の事業者が参加した。 ・事業者を対象に、各地域で適正表示の啓発を56回実施した。 ・高校生を対象にした消費者向け食品表示講座を宇佐市で実施し、食品表示の見方などの理解促進を図った。
2	・専門知識を有する食品衛生協会指導員及び民間指導者等を活用し、中小規模の事業者の個別巡回指導等を通じて、HACCPの定着確認や施設のふき取り検査、製品検査等の科学的根拠に基づいた検証支援を行った。 ・食品取扱事業者がインターネット上で衛生管理計画を作成できる「Web HACCP」の利用促進を図るため、HACCPの計画作成可能業種の追加等を行った。 ・新たに和生菓子の衛生管理基準を大分県食品衛生指導基準に追加した。
3	・農協及び県職員等に対するJGAP指導員基礎研修により新たな指導員を確保(34名)するとともに、指導員に対する団体認証研修や現地研修により指導員の資質向上を図った(16名)結果、認証取得の支援や認証維持に繋がった。 ・GAPの普及のため、生産者に対する農薬リスク管理講習会を開催するとともに、指導員によるGAPの取組を指導した結果(208経営体)、生産者における理解が進み、GAPの取組が拡大した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
12	食の安全・安心推進事業	108.8	_	
2	HACCPフォローアップ事業	111.1	-	
3	GAPを活かす産地育成事業	115.6	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇令和6度第1回大分県食品安全推進県民会議(R6.8)

・ISO22000等の認証を導入した施設でも、自らが設けた衛生管理計画に基づく運用が適切になされているかの検証が課題となっている。HACCPも導入して終わりではなく、行政には事業者がHACCPを上手く運用していけるよう継続的なフォローをお願いしたい。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・食品衛生責任者講習会や消費者へのリスクコミュニケーションを通じて食品適正表示等に関する知識の普及・啓発を行い、食の安心の確保を図ることができた。今後は、食に関する正しい知識の更なる習得や理解の促進を図るため、引き続き事業者に対する講習会やリスクコミュニケーションを実施していく。 ・「寄生虫」による食中毒予防のため、食品衛生責任者講習会での啓発や飲食店・魚介類販売店の監視時に指導を行っていく。 ・食品関連事業者を対象としたセミナーの開催や衛生管理計画作成支援用のWebフォームの整備等に取り組んだ結果、HACCPに沿った衛生管理の導入を支援することができた。食の安全を確保するため、引き続き、現地調査や個別相談などのフォローアップを継続することにより、一層のHACCP定着を図る。 ・GAP指導体制を強化し、生産者へ啓発・指導した結果、GAP取組経営体数は増加した。また、有機農業を推進した結果、新たな産地でも取組が始まり、有機農業者広域出荷組織が設立された。引き続き、安全・安心な農産物を供給するため、GAPの普及・拡大や有機農業者組織等と連携した有機産地づくりに取り組む。

					5-(5)
政策体系	健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	55
	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、教		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	健全な食生活を実現できる県民の育成	魅力あふれる「地域の食」づくり	食をはぐくむ環境との共生

【Ⅱ. 目標指標】

Ī		関連する	į	基準値		6年	度		目標這	達成度(%))	
	fi 情	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i 朝食を毎日食べる児童生徒の割合(小5)(%)	1	H26	90.0	95.0	89.2	93.9%					

	評価	理由等	平均評価
i	概ね 達成	食育実践者を講師として派遣する食育人材バンクの活用促進等を行い、概ね目標を達成した。	概ね達成

V T A	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・栄養教諭や学校栄養職員が、給食の時間や教科等において、「バランスのよい食事」や「朝食の役割」など、食に関する指導を行った。(小学校5年生の朝食摂取率 R6年度:89.2%) ・児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、運動講座や食育講座など親子で行う体験的な内容に取り組み、家庭での実践意識の向上に繋がった。 ・学校給食の場を活用した食育を推進するため、日常的に給食に使用される県の農林水産物について学べる学校給食食育動画を作成した。
2	・直売所の魅力や機能向上に向けて、直売所における地産地消PR資材の作成支援、全国直売所サミットを開催し(11月)、農産物の消費拡大や中山間地域の活性化等を図った。 ・若い世代を対象に地域の「食」を学ぶ講座を実施した(4回)。歴史的背景等を学ぶことに加え、食材に触れ食べる等体験を盛り込み、理解が深まる内容とした。 ・若い世代にも郷土料理に関心を持ってもらえるよう、見栄えなどに配慮した郷土料理レシピ集を作成した。
3	・各地域で農林漁業体験を実施し、生産現場から食べ物として我々が食するまでの工程を学び、食への理解促進や感謝の念を醸成した。

【V 施策を構成する主要事業】

	1 · · // // / / / / / / / / / / / / / /								
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価							
No.	学来有(0+皮学来)	成果指標の達成率(%)	掲載頁						
1	おおいたスクールヘルスケア事業	47.4	1						
123	次世代へつなぐ食育推進事業	109.5	1						
2	直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業	105.4(R5)	1						

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第2回大分県食育推進会議 (R7.3月)

- ・郷土料理に触れる機会は食文化の継承につながる。事業に参加する若者の理解が深まる内 容にしてほしい。
- ・子ども時代の体験は非常に大切であるため、年に1回ではなく複数回、体験できる機会がある・体験があると、子どもたちは目を輝かせて参加する。また、農家の方々と交流できる とよい。
- ○学校給食食育動画に関する小学校教員へのアンケート調査より(R6.6月)
- ・動画を知らなかったので、より広く知らせてほしい。
- ・食育を推進していくためには、保護者の理解が必要である。
 - と子ども達の学びに向かう力がさらに高まっていくため、交流する機会を作ってほしい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・児童生徒の肥満対策を強化するため、学校や家庭、医療と連携して、個別指導や集団指導を進めるとともに、健康づくりに関する動画の配信や健康について親子で一緒に考える親子すこやか教室を実施することで、家庭での実践につなげていく。 ・直売所の魅力向上に取り組んだ結果、安心おおいた直売所取組宣言の店舗及び販売額が拡大するなどの効果があった。引き続き直売所を伴走支援する育成コンダクターを設置するなど、運営改善支援や直売所間のネットワーク形成を行うほか、店内レイアウトの変更や直売所が行う地産地消PR資材作成を支援する。 ・食文化講座や農林漁業体験を県内各地で実施し、魅力あふれる地域の食の伝承を行った。今後も引き続き、体験を伴うイベントや農林漁業体験などを通じて、地域の多様な食文化の保護・継承に取り組んでいく。 ・学校給食動画を作成し、学校給食を通じた食育に取り組んだ。今後は、活用の促進を図るため啓発用チラシを作成するなど広報に取り組んでいく。

政策名 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進 政策コード I-6 関係部局名 生活環境部、教育庁

【 I. 政策の概要】

人権尊重社会の実現を図るため、様々な差別の解消に向けた人権教育や啓発、人権問題に関する相談・支援・権利擁護などの施策を総合的に推進するとともに、女性に対する暴力の予防や性犯罪被害者支援体制の充実、男女共同参画実現に向けた取組など、人権を尊重する環境づくりを進める。

【Ⅲ 政策を構成する施策の評価結果】

_				
		施策名	指標評価	総合評価
	1	人権を尊重する社会づくりの推進	達成	А

【V. 政策の達成状況と評価】

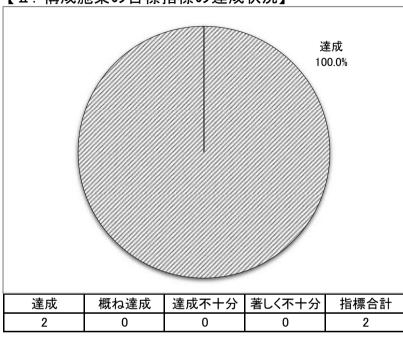
「人権を尊重する社会づくりの推進」では、人権行政の推進に取り組み、県民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、関係機関や地域と連携した施策を展開したことで、目標を達成できた。

特に、あらゆる人々の人権が擁護され、誰もが互いに人格と個性を尊重し合う地域社会の形成に向けて、啓発活動や相談体制の充実を図るとともに、差別や偏見の解消に向けた取組を継続的に実施した。

政策全体の評価としては、人権意識の醸成に資する教育・啓発の推進、人権侵害の未然防止を図る体制整備、関係機関との連携強化等を通じて、人権課題に対する県民の理解と関心を高めることができた点が成果として挙げられる。

今後は、引き続き人権行政の推進を基軸に、県民の人権意識の向上を図るとともに、多様化・複雑化する人権課題に対応するための相談体制の強化や、地域に根差した啓発活動の充実を図り、誰もが安心して暮らせる人権尊重の社会づくりを推進する。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

				施策コート 1 -	6-(1)
政策体系	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	57
	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4	(5)
取組項目	人権行政の推進	様々な人権問題への対応	部落差別解消の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重	人権教育の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標		関連する	2	基準値		6年	度		目標達	成度(%))	
		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	人権問題専門研修受講者数(人•累計)	1234	H26	456	2,000	2,834	141.7%					
i	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	(5)	H26	91.0	100	100.0	100.0%					

	評価	理由等	
i	達成	県民や市町村職員、企業・団体向けの人権研修をオンライン方式(リアル配信や録画配信)により開催するなど、多くの方が参加しやすい環境を整備 したことによって、受講者が増加し、目標値を達成した。	法式
ii	達成	体験的参加型人権学習の重要性と具体的手法について教員等に対し研修を進めることにより、児童生徒が能動的に学習に参加することができる授 業が定着し、目標値を達成した。	達成

【IV 指標以外の観点からの評価】

7 + 4	. 161余以外の既示がらの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・一人ひとりが無自覚な差別に気付き行動変容につなげるきっかけとすることを目的として、「マジョリティの特権」をテーマに講演会を開催し、企業や行政職員など参加者の意識変容につなげた(参加者 238人)。・人権啓発講師のスキルアップを目的として、人権課題のより深い知識や効果的な講演技術、参加体験型研修を行うファシリテート技術を習得するための研修を実施した(参加者 延べ66人)。
2	・「性の多様性」についてまとめた冊子を作成・配布したほか、講演会を 開催し県民一人ひとりの理解増進を図った(2回、参加者計 631人)。
3	・「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」の啓発を、インターネット広告等を通じて広く実施したほか、人権県民講座を開催し現代の見えづらい部落差別についての理解を深めた(参加者500人)。
4	・DV防止啓発研修(705人)やデートDV防止セミナー(2,201人)を行うほか、72の民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなど暴力根絶の意識啓発に努めた。加えて、学校の養護教諭等を対象にDV予防教育研修(16人)を実施し、DV予防教育を推進した。・若年層へ「女性に対する暴力」の理解を深める機会を設けるため、大学と連携し、講義の中で「女性に対する暴力防止の広報啓発案」をテーマにアイデアソンを実施した。(参加者72人)
(5)	・パンフレットを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 学習展開等を示すことで、多様な意見に共感し深く人権について考える 授業が広がった。(体験的参加型人権学習受講児童生徒数102,351名)

【V 施策を構成する主要事業】

	・・心不と情况プロエステネー						
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価					
No.	学术句(U叶及学术)	成果指標の達成率(%)	掲載頁				
12	人権施策推進事業	100.0	1				
123	人権啓発推進事業	100.0	1				
1	人権啓発環境整備事業	141.7	1				
3	部落差別解消推進事業	224.2	1				
4	女性に対する暴力防止推進事業	142.9	ı				
⑤	人権の「授業づくり」推進事業	99.4	I				

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県人権尊重社会づくり推進審議会(R6.8)

・基本方針改定については、コンパクトにまとめられていてよいことだと思う。相談員の資質向上 ・研修内容を「良い話だった」という他人事で終わらせず、自分のことであると考えるこ や相談機関相互の連携を上げているが、こういったことが非常に重要。 とにつなげることが重要。

〇大分県人権尊重社会づくり推進審議会(R6. 12)

【Ⅷ、総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	価 成果と今後の施策展開						
Α	・大分県パートナーシップ宣誓制度の導入やLGBT等相談窓口の拡充、当事者等を対象とした交流会の開催を通して、当事者の安心感の醸成が図られた。今後は、パートナーシップ宣誓制度応援企業等の登録を促進し、制度の充実を図る。 ・人権啓発講師をはじめとする啓発を担う人材の発掘・育成に努めるなど、企業・団体や地域等における人権啓発の促進を図った。今後も引き続き、様々な分野における人権課題に関心を持ち、他者の困りごとを自分ごととして考え行動する人を増やすため、効果的な啓発に取り組む。 ・部落差別に関する相談や教育・啓発活動を推進。住民の理解促進や人材育成を図った。今後も関係団体等と連携し、部落差別の解消へ向けた取組を推進する。・「第5次大分県DV対策基本計画」に基づいた取組や女性に対する暴力をなくす運動におけるパープルリボンプロジェクトなどにより、社会意識の醸成が高まった。今後も、暴力根絶のための啓発・教育を行うほか、相談窓口のさらなる周知、相談員のスキルアップにより、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。・人権の授業づくりについて、「人権尊重の3視点」の授業展開を活かした地域指定研究や職員対象の研修支援等を行うことで、小・中・高の系統的な人権教育が浸透した。今後も引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員側の意識をさらに高めるための研修等をより充実させる。						

政策名 多様な主体による地域社会の再構築 政策コード I-7 関係部局名 福祉保健部、企画振興部、生活環境部、土木建築部

【 I. 政策の概要】

多世代交流や住民相互の支え合い活動の推進などによる、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に取り組むとともに、小規模集落対策の推進や集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築などを進めるほか、地域課題の解決に取り組むNPO・ボランティアの育成・活動支援(中間支援)や協働に向けた支え合いの仕組みづくり、県民理解・参加の促進を図る。

【Ⅲ.政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現	達成	А
2	未来を担うNPO(NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等)の育成と協働の推進	達成	А
3	ネットワーク・コミュニティの構築	達成	А

【V. 政策の達成状況と評価】

「人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現」では、福祉、保健、就労、教育等の分野を横断した支援の一体的実施を促進するため、住民主体の多世代交流活動や、市町村による包括的支援体制の構築に向けた取組、関係機関とのネットワーク構築を支援し、目標を達成することができた。

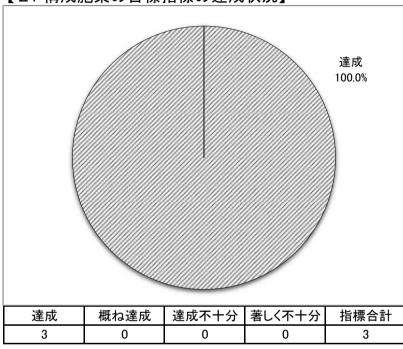
また、「未来を担うNPOの育成と協働の推進」では、NPO法人等に対する相談支援や情報提供、中間支援組織との連携による協働促進に取り組み、目標を達成することができた。

「ネットワーク・コミュニティの構築」では、地域コミュニティ組織設立支援を目指す地域への専門家派遣や組織 支援を担当する市町村職員の研修などにより、ネットワーク・コミュニティの構築が進み、目標を達成した。

政策全体の評価としては、青少年支援やひきこもり支援等の分野で学校・地域・関係機関が連携した相談・支援体制が強化され、地域の支え合いと共助の仕組みが形成された。出前授業やイベント等を通じた住民参加型の取組も広がり、地域の絆を深めることに寄与した。

今後は、NPOや地域団体が主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、行政と多様な主体の対等な協働 関係の構築を促進する。また、地域共生社会のさらなる深化に向け、包括的支援体制の強化とともに、地域課題 の解決に資するネットワーク形成を通じた自立的・持続的な地域運営の推進を図る。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

E HI III- II - II - II - II - II - II	
指標名	達成率
該当なし	_

				他東コート 1-	-/-(1)
政策体系	人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画 (プラン2015)頁	59
以火冲不	多様な主体による地域社会の再構築	関係部局名	福祉保健部、生活環境部、土木建築部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	① ②			
取組項目	地域共生社会の実現に向けた体制づくり	地域共生社会を支える人づくり	多様な地域資源による福祉基盤づくり		

【Ⅱ. 目標指標】

ſ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	関連する	基	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
	1日 1赤	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	高齢者、子育て家庭等、多世代交流・支え合い活動の実施主体数 (組織)	3	H30	291	452	515	113.9%					

_	3 10 10371		
	評価	理由等	平均詞
-	達成	地域の高齢者等とこども達の交流活動を実施しているこども食堂や地域のこども達等と交流活動等を実施している通いの場(サロン)の数が増加した結果、目標を 達成することができた。	達瓦

TIA	. 指標以外の観点がらの計画】
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・市町村が開設した権利擁護センターの機能強化に向けて、担当者の専門研修を開催し、権利擁護支援の充実を図った。 ・市民後見人養成研修の助成等により、新たに市民後見人を112人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。 ・県内を6ブロックに分けた地域別ひきこもり対策連絡会を開催し、各市町村の現状や課題の共有を行った。
2	・相談支援包括化推進員及び地域力強化推進員のフォローアップ研修を実施し、地域課題の把握・課題解決の体制づくりを推進した。 ・市町村のひきこもり支援に協力する「ひきこもりサポーター養成研修」を同時開催し、新たに8名を登録した。 ・「ひきこもり相談窓口等従事者研修」を2回実施し、人材育成及び関係機関の連携を強化した。
3	・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。 ・全自治体での実施が努力義務とされている就労準備支援事業及び家計改善支援事業について、県内全市町村で実施できる体制を整えた。 ・就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を市町村と共同して実施した。 ・住民主体の多世代交流・支え合い活動の支援を行った。 ・大分市で居住支援協議会が設立するとともに、8市町で協議会設立に向けたネットワーク会議を開催するなど、居住支援体制の構築を図った。 ・県有施設において、トイレの洋式化や視覚障がい者誘導用ブロックの整備などを行い、ユニバーサルデザインの推進を図った。

【V 施策を構成する主要事業】

	心水とはなりのエヌチャー					
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価				
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
12	青少年等自立支援対策推進事業	104.8	_			
123	地域共生社会構築推進事業	113.9	_			
	生活困窮者自立支援事業	98.6	-			
3	居住支援体制構築事業	133.3	_			
	共生のまち整備事業	_	_			

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇令和6年度第1回重層的支援体制整備事業スーパーバイザー連絡会(R6.11)

- ・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の活用が重要である。 ・多機関が協働した相談支援体制を構築するには、各機関の縦割り意識を解消する必要がある。 ・アドバイザー(スーパーバイザー)として積極的に市町村と関わり、各機関のネットワーク構築を支援してい きたい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・住民主体の多世代交流や、住民相互の支え合い活動の支援等により、多様な主体の参画を促し、地域課題の解決に向けた体制づくりを進めることができた。引き続き、誰もが参加できる場や「居場所」の確保に向けて支援する。 ・ひきこもり対策では、研修会や社会資源WEBサイト等を通じた広報・周知により、ひきこもり地域支援センターへの相談件数は目標値を達成することができた。また、センターの市町村支援員が市町村等と連携し、支援体制を構築したことで地域の相談機能が向上した。ご相談者がより身近な場所で支援を受けられる体制構築のため引き続き市町村との連携強化と後方支援に努める。 ・検討会議等の開催や町村部の生活困窮者に対する包括的な支援により、県内の生活困窮者支援体制づくりを進めることができた。引き続き、県内の生活困窮者支援体制整備や訓練活動を支援するともに、住宅確保要配慮者の居住支援ネットワーク体制の構築を図る。

					施策コート 1 -	/-(2)
政策体系	他 東名	未来を担うNPO(NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等)の育成と協働の推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	61
		多様な主体による地域社会の再構築	関係部局名	生活環境部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1)	2	3	4
取組項目	NPO・ボランティアの育成・活動支援	協働に向けた支え合いの仕組みづくり	NPO活動と協働の県民理解・参加の促進	災害ボランティアセンターを 設置・運営する人材の育成

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する	建する 基準値		6年度			目標達成度(%)					
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125	
i	県・市町村との協働件数(件)	2	H26	942	1,311	1,374	104.8%						

【Ⅲ. 指標による評価】

Ī		<u></u> 評価	理 由 等	平均
	i	法式	NPO現場体験研修を通じて県・市町村職員がNPOに対する理解と知識を深めるとともに、市町村NPO担当課長等及び県協働推進員(各部主管課・振興局に配置)会議による情報共有等を通じて協働の推進を図ったことにより、目標値を達成した。	達

評価

	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・個々の団体の運営基盤の強化に向けて、おおいたボランティア・NPOセンターでの窓口相談(162件)や運営アドバイザーの派遣(90回)、基礎講座・セミナーを開催(6回)し、NPOの育成や活動支援を行った。・(公財)おおいた共創基金との連携により、NPO団体や企業など多様な主体と協働して、地域活性化等に取り組む活動等を支援(3協働体)し、NPO団体の育成や基盤強化を図った。・草刈りや花植えなどの道路美化活動を実施した155団体を支援した。
2	・企業等の多様な主体とNPOの協働事例について、情報誌等での広報やセミナーでの発表等を行い、NPOと企業等との協働促進を図った。(3事例) ・NPO向けの県・市町村の事業や企業等の助成金プログラムを紹介する合同説明会及び個別相談会を実施し、資金調達に関する情報を提供した。
3	・おおいたNPO情報バンク「おんぽ」で、NPOに関する情報や助成金情報等を積極的に発信した。(記事掲載件数105件)・県内のNPOを紹介するYouTube動画を制作(7本)し、NPOへの理解や協働推進を図った。
4	・災害ボランティアセンターの迅速な設置・円滑な運営に向けて、運営の核となるリーダー研修(延べ88人)や運営スタッフ研修(延べ1,105人)、現地研修(116人)を行い、人材育成を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件皮争未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	ふるさと創生NPO活動応援事業	105.2	_		
\odot	クリーンロード支援事業	91.0	_		
23	NPO協働推進事業	102.8	_		
4	災害ボランティアセンター運営支援事業	-	-		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県協働推進会議(R6.11)

・企業がNPO法人と協働したときのメリットがわかりやすいよう、協働するためのフローチャートや協働による事業展開の具体例など、企業向けの情報をおおいたNPO情報バンク「おんぽ」で発信するとよい。・NPOは高齢化しており、若い世代が入ってきて頑張ろうというような組織を作っていくためには、NPOが組織として自立する必要がある。NPOをどうやって自立させていくかが喫緊の課題と考える。

〇大分県協働推進会議(R6.11)

・南海トラフ地震など県内全体もしくは九州全体に被害が及ぶような可能性のある災害が発生した場合、県内の災害ボランティアに関するネットワークだけでは不十分で、全国規模のネットワークが重要と考える。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・(公財)おおいた共創基金を通じたNPOへの補助事業やおおいたボランティア・NPOセンターにおける講座の充実や専門家派遣の実施に加え、NPOと企業等との協働事例の発掘・評価等を行い、おおいたNPO情報バンク「おんぽ」への掲載をはじめとする多様な媒体による広報を行ったことで、目標値を達成することができた。今後も引き続きNPOに対してきめ細かな支援を行うとともに、多様な主体の理解増進を図る。 ・災害ボランティアセンターの迅速な設置・円滑な運営のため、リーダー等の人材育成や関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化に取り組んだ。今後は、これらに加え、災害時の専門ボランティアの受け入れや調整、応援要請の窓口となる災害中間支援組織の立上げ等を支援し、関係団体との連携強化を推進するなど、県内のNPOが災害時の被災者ニーズに対応できるよう活動のレベルアップを図る。

				施策コート 1 -	/ -(3)
政策体系	 ネットワーク・コミュニティの構築	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	63
	多様な主体による地域社会の再構築	関係部局名	企画振興部、生活環境部、土木建築部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	小規模集落対策の推進	生活交通の確保・維持	ネットワーク・コミュニティづくりの推進	ネットワーク・コミュニティの形成を 支える道づくりの推進

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する	基準値		6年度			目標達成度(%)					
	作 特	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125	
i	ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計) [県内集落数(4,250)に対する割合]	①② ③④	H26	1	2,125	2,139	100.7%						

	評価	理 由 等	平均評価
i	達成	地域コミュニティ組織設立を目指す地域への専門家派遣や組織支援を担当する市町村職員の研修などにより、ネットワーク・コミュニティ構築を促進 し、目標を達成した。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・高齢化集落応援隊の活動により、草刈りや山林の清掃等が行われ、 集落維持が図られた。(延べ52カ所、参加者延べ386人) ・地域コミュニティ組織等に対して、市町村と連携して配食サービスを通 じた高齢世帯への見守り支援やデマンド型交通の実証運行を支援し た。(25件)
2	・関係機関と離島航路の維持改善に向けた協議を行うとともに、国や関係市村と協調し、事業者へ運航費助成を行い、離島航路の維持・確保を図った。 ・地域公共交通事業者に対して、燃料高騰により厳しい経営状況にあることから軽油等燃料費の一部を助成するとともに、乗務員確保に向けて免許取得費用の助成を行うことで、地域公共交通の維持・確保を図った。
3	・ネットワーク・コミュニティの構築や活動を活性化するため、県内各地の先進的組織の取組を集めた事例集を作成し、県内各地に配布した。・国東市では、R3年から介護保険事業を活用した住民主体の移動支援に取り組んでいるが、R6.10からは国見町でAIオンデマンド交通の実証運行も開始した。
4	・地域の身近な道路整備への要望に対し、既存道路敷を利用して歩道や路肩の拡幅など小規模な工事を行い、生活道路の利便性・安全性の向上を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

<u> </u>	心不と時次/し工文子木】				
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
13	持続可能な地域づくり推進事業	106.2	_		
1	小規模集落等水源整備支援事業	100.0	_		
	離島航路対策費	100.0	_		
2	地方バス路線維持対策費	104.3	_		
۷	生活交通路線支援事業	104.3	_		
	地域公共交通燃料高騰緊急支援事業	98.5	_		
4	(単)身近な道改善事業	94.0	-		
4)	交通安全事業	_	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県長期総合計画策定県民会議 第2回全体会(R6.8)

・東九州新幹線や豊予海峡ルートなどの大きなビジョンもあるが、県民の地域の暮らしを支える公共交通の維持・利便性の向上の部分も交通事業者の声をしっかり聞いて、同じく力を 入れて取り組んでいかなければならない。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・H27年度にネットワーク・コミュニティの構築を開始して以来、順調に数を増やし、R6年度末には県内集落のカバー率は5割を超えた。引き続き、組織構築を促進するとともに、集落の高齢化を踏まえた活動の活性化も強化する。 ・交通事業者間の連携促進、生活交通確保にかかる市町村への支援等により、地域住民の生活を支える移動手段の維持・確保に努めるとともに、自動運転の実証実験に取り組む市町村に対して助成することで、新たな交通手段を検証する。 ・交通事業者における採用人材の育成、就労環境の整備等に対して助成することで、地域公共交通の乗務員確保を図る。 ・生活に欠かせない道路において、既存の道路敷を活用した路肩の拡幅など、様々な手法を用いた整備を引き続き進めていく。

政策名 強靭な県土づくりと危機管理体制の充実 政策コード I-8 関係部局名 生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部、教育庁、企業局

【 I. 政策の概要】

抜本的な治水対策等による県土の強靱化や自主防災組織の活性化、防災教育・訓練の充実、救助・救援体制の確保など、自助・共助・公助の取組を進めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症や家畜伝染病の発生・まん延の防止を徹底する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進	達成	А
2	大規模災害等への即応力の強化	達成	А
3	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	概ね達成	Α
4	感染症・伝染病対策の確立	概ね達成	В

【V.政策の達成状況と評価】

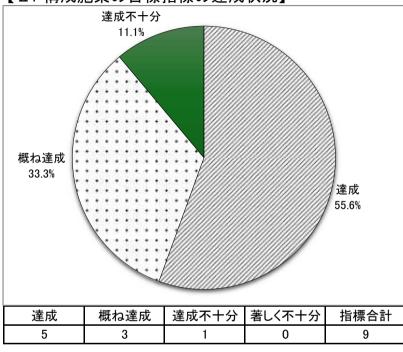
「県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進」では、国土強靱化5か年加速化対策予算等を活用し、河川改修や土砂災害対策などを着実に進め、目標を達成した。

「大規模災害等への即応力の強化」においては、地域防災力の強化を推進し、地域における防災訓練の充実 や関係機関との連携体制の強化に取り組み、目標を達成することができた。

政策全体の評価としては、玉来ダムの完成をはじめとした抜本的な治水対策等により県土の強靱化が図られるとともに、災害時の対応力向上と地域防災力の底上げに資する取組を着実に展開したことにより、平時・災害時を通じた対応体制の強化が図られた。また、感染症対策(健康危機管理)の推進に取り組み、迅速な情報提供体制や医療体制の整備を通じて、健康危機への対応力の強化につながった。

今後は、引き続き治水対策や土砂災害対策、災害に強い道路ネットワークの構築等を進め、県土のさらなる強靱化を推進する。また、災害応急対策や被災者支援体制のさらなる強化を図るとともに、地域防災力を一層高めるため、住民・地域団体・行政が連携した実践的な取組を推進する。さらに、感染症対策(健康危機管理)においては、平時からの備えと情報発信体制の充実を通じて、あらゆる健康危機に柔軟かつ迅速に対応できる体制の確立を目指す。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

				M 1 / / / / / / / / / /	C-13C/		
						施策コード I -8	8-(1)
政策体系	施策名	県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進	所管部局名	土木建築部	長期総合計画 (プラン2015)頁	65	
	以宋怀示	政策名	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	土木建築部、農林水産部、企業局		

【 I . 主な取り組み】

取組No. ①		2	3	4	
取組項目	治水対策の推進	土砂災害対策の推進	地震・津波対策の推進	社会インフラの老朽化対策 (アセットマネジメントの推進)	

【Ⅱ. 目標指標】

	指標						—————————————————————————————————————		基	準値		6:	年度		目相	票達成度	(%)	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	5 50) 75	5 10	00 125						
i	近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数(箇 所)	1	H30	5	22	22	100.0%											
ii	土砂災害警戒区域指定率(%)	2	H26	21.3	100 (R2)	100	100.0%											
iii	緊急輸送道路上の橋梁耐震化率(%)(H8年より古い基準により設計されたもの)	3	H30	0	40.0	33.2	83.0%											
iv	市町村の国土強靱化地域計画の策定数(件)	12 34	H30	1	18 (R2)	18	100.0%											

	<u>: 万百万八</u> 評価	理由等			
i	達成	平成29年九州北部豪雨で被災した大肥川や平成29年台風18号で被災した津久見川など、近年の豪雨実績を踏まえた治水対策を計画的に進めた。 令和6年度は、令和5年の梅雨前線豪雨で被災した山国川等の整備を計画的に進め、目標を達成した。			
ii	達成	土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を計画的に進め、令和2年度までに目標を達成した。			
iii	達成 不十分	耐震化を進めている184橋のうち、目標としていた74橋に対して61橋が完了したが、工事着手後に当初想定していなかった新たな損傷や軟弱地盤が判明 し、それに伴う追加工事に時間を要したことなどにより、達成不十分となった。			
iv	達成	市町村の計画策定支援を進め、令和2年度に目標を達成した。			

110	. 拍標以外の観点からの評価」
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・R6年度に堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生事業に着手した。 ・浸水被害を防止または軽減するため、過去に浸水被害が発生した河川を中心に、河道掘削や堆積土砂の除去等を実施した。 ・県民の迅速・的確な避難行動を支援するため、水位を目視で読み取れる 量水標を17箇所設置するとともに、中小河川等のハザードマップ作成に対して6市町へ助成した。
2	・砂防施設の整備により、人命とともに避難所等が保全された。 ・砂防指定地情報等のHP公開に向け、台帳の収集・整理を実施した。また、土砂災害の危険性等を発信する啓発活動を7市町で実施した。 ・ため池決壊の未然防止を図るため、R6年度までに防災重点農業用ため池 403か所の改修を実施した。 ・緊急輸送道路の優先啓開ルート上の要対策のり面114か所について、R6年度までに対策が完了した。
3	・木造住宅の耐震化については、普及啓発活動を強化するとともに、耐震診断を267件、耐震改修を56件支援した。 ・地震・津波対策として、拠点漁港である松浦漁港の岸壁を強化した。
4	・公共土木施設(主要18施設)の長寿命化計画に基づき、定期点検を確実に実施し、健全度に基づき適時・適切な補修を行った。また、AIやドローン等を活用した効率的な点検業務の試行、検証を行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

	IV. 肥果と博成する工 女事来 I							
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	<u> </u>					
No.	】	成果指標の達成率(%)	掲載頁					
(1)	洪水時危機管理体制強化事業	_	-					
	河川事業	_	ı					
	(公)ため池等整備事業	_	-					
2	道路防災事業	_	ı					
	土砂災害情報周知啓発推進事業	_	ı					
	砂防事業	_	ı					
	漁港施設機能強化事業	-	ı					
3	道路施設補修事業	_	ı					
	住宅耐震化総合支援事業	102.5	ı					
(4)	安全・安心を支えるインフラ点検事業	100.0	_					
4	(公)県営住宅建設事業	_	_					

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇経済5団体「県土の強靱化の加速」についての要望(R6.12)

強靭な県土づくりを推進するため、以下について特段の配慮をお願いする。

- ・流域治水の推進に必要な財政的・技術的支援
- ・大分港海岸をはじめとした地震・津波・高潮対策の着実な推進
- 老朽化対策の着実な実施

〇新しいおおいた共創会議(R6.7)

安心の大前提となる河川改修などのインフラ整備、被災者支援の充実などソフト面に対する各種支援をお願いしたい。

〇大分県漁港建設協会要望(R6.12)

県長期総合計画等の各種計画に基づく漁港・漁場・海岸保全施設の着実な整備促進に必要な予算の確保をお願いする。

【Ⅶ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	・これまで、国土強靱化5か年加速化対策予算等を活用して、河川改修や土砂災害対策などの県土強靱化を着実に進めてきた。今後も、気候変動による自然災害の頻発・激甚化等も踏まえ、さらなる強靱化に取り組む。 ・今後も、安岐ダム再生をはじめとした抜本的な治水対策、砂防・治山ダムの整備、地震・津波・高潮対策などを計画的に進めるとともに、災害に強い道路ネットワークの構築を進める。また、進行するインフラ老朽化に対しても、着実な点検の実施と適正なタイミングでの補修を進めていく。

			(132)		
				施策コード I -8	3-(2)
政策体系	大規模災害等への即応力の強化	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	67
以來本示	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働	部、土木建築部	

【 I. 主な取り組み】

		<u> </u>				
取	組No.	1	2	3	4	(5)
取約	且項目	災害応急対策の強化や 被災者対応の充実	災害情報の発信・共有	受援体制の強化	火山防災の推進	コンビナート・原子力防災体制 の整備

【Ⅱ. 目標指標】

性 捶	関連する	Ž	基準値		6年	度		目標達	【成度(%))	
行	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 県民安全・安心メール及び防災アプリの登録数(件)	2	H30	27,043	70,000	168,726	241.0%					

評価		理由等	平均評価
i	達成	防災アプリの登録促進のため、啓発動画やCM、防災関連イベント等での普及啓発や教育現場での活用などの取組により、目標を上回った。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・災害時、AIやドローンを活用し迅速な情報収集や共有を行った。 ・災害時に円滑かつ迅速に罹災証明書を交付できるよう、市町村を対象 に研修を実施し、被災者台帳支援システムの習熟を図った。
2	・高校生や大学生等が中心となって制作した動画を活用し、若年層への防災アプリ登録を呼びかけた。 ・防災VR、啓発動画などの啓発ツールを活用し、防災情報の収集や的確な理解、早期避難の促進など防災知識・意識の向上を図った。 ・盛土規制法に基づき、既存盛土等の安全性の把握に必要な基礎調査を465箇所で実施した。
3	・災害対応支援システムを活用した効率的な情報収集・共有等により迅速な応急対策へ繋げられるよう、市町村や県関係各課とシステムの運用方法や改修項目等について検討し、改善を図った。
4	・有識者の意見を踏まえた火山避難計画の改訂、関係機関と連携した火山防災訓練など、火山防災体制の構築を図るとともに、令和5年度に制作した啓発動画を大分駅やSNSで発信し、広く普及を図った。
(5)	・石油コンビナート等災害防止法及び大分県石油コンビナート等防災計画に基づき、コンビナート火災等の発生時に、関係機関等が迅速かつ的確な対応ができるよう、実動訓練及び図上訓練を実施した。 ・伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備えて、愛媛県等と共同で実動訓練を実施することで、緊急時における災害対策の習熟と関係機関等との相互協力体制が確認できた。

【V.施策を構成する主要事業】

	治水と肝バグ・ゼエス・チャー					
取組 No.	事業名(6年度事業)	事務事業評価				
	争未有(0件皮争未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
13	県庁防災体制強化事業	92.9	_			
2	防災行動定着促進事業	118.7	_			
2	盛土災害防止調査費	_	_			
4	火山防災対策推進事業	100.0	_			
⑤	原子力防災対策推進事業	100.0	_			

【VI. 施策に対する意見・提言】 〇大分県防災会議(R6.9) ・避難所の長期化に伴う災害関連死は深刻な問題であり、避難所の情報共有、避難所環境の改善、適切な食生活、女性への配慮などが不可欠であり、中間支援組織等の活動や連携が大切。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	 ・能登半島地震の教訓を踏まえ、孤立集落対策や応援・受援体制を強化するため、ドローンや衛星通信機器等の先端技術を活用した実動訓練を実施し、実効性を確認することできた。今後は、これまでの訓練に加え、物流事業者と連携し、広域防災拠点となる大分スポーツ公園での物資搬送訓練を実施する。 ・避難所対策検討会議等の実施により、感染症対策のほか、プライバシーや多様なニーズに配慮した避難所環境整備を促進することができた。引き続き検討会議を開催する等、市町村との連携、支援を進めていく。 ・防災アプリの啓発動画やCM、防災関連イベント等での認知向上及び教育現場へ周知を図るなどの取り組みにより、登録数の増加につながった。今後も、迅速な情報発信に努め、早期避難のための情報収集ツールとして、アプリ等の登録促進に取り組む。 ・火山避難計画の見直しや訓練実施により関係機関の連携を確認することができた。引き続き、火山災害発生時の対応能力向上のため、火山防災訓練を実施する。 ・万が一の原子力災害の発生に備え、引き続き、関係機関等と共同で訓練を実施するとともに、原子力防災に関する普及・啓発を行う。

				施策コート 1 ー	8-(3)
政策体系	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	69
	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働	部、教育庁	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	地域防災力の強化	消防力の充実強化	防災教育の充実

【Ⅲ、月標指標】

			関連する	関連する 基準値		6年度			目標達成度(%)				
			取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	自主防災組織避難訓練等実施率(%)		123	H26	44.3	90	84.7	94.1%					
	"	(津波浸水想定区域)(%)	123	H26	75.5	100	89.2	89.2%					
ii	ii 防災士資格取得者数(人)		1	H30	10,432	16,000	14,395	90.0%					

	評価	理由等	平均評価
i	概ね 達成	自治会役員・構成員の高齢化に伴い住民集合を基本とする訓練の実施が困難となっているため、通常の避難訓練に加え、学習会といった高齢者でも 参加しやすい、又は天候に左右されない訓練メニューの提示や訓練の支援、アドバイザーの派遣等により、訓練実施率の向上に努め、概ね達成した。	概ね
ii	概ね 達成	市町村の招集する会議等において自治会等への呼びかけを重ねるなど受講者の掘り起こしに努め、概ね達成した。	達成

TIV	・拍信以外の観点からの計画』						
取組 No.	指標以外の観点からの評価						
1	・防災士の養成・育成や防災活動への支援などに取り組んだ結果、県内の自主防災組織率は約97.7%(令和7年4月1日時点)となり、全国平均約85.4%(令和6年4月1日時点)を上回った。 ・住民主体の継続性のある訓練の促進を目的に、7市町において地元防災士会等と協力し、各地域の抱える課題解決に向けた学習会や避難訓練を実施した。 ・避難所対策検討会議において、避難所DXに加え、飲料水・トイレの確保やペット同伴避難、避難所外避難者等の課題について、議論を重ね、令和7年3月に県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」の改訂を行った。						
2	・女性消防団員等採用時の活動服等の購入支援、地域消防アドバイザーの新規認証、消防団をPRするホームページの開設・SNS広告の実施等の取組が奏功し、R6年度中に33名の女性消防団員が入団した。						
3	・学校防災出前講座や防災教育モデル校において、フィールドワークを通した防災マップの作成・校内発表、各教科・特別活動での防災教育、防災食作りや防災新聞の発行、保護者対象の防災研修等の推進・普及を行った。また、校内の防災体制を強化するため、全ての県立学校に防災士の資格を持った「防災教育コーディネーター」を配置し、学校での防災の組織運営や研修を行った。						

【V. 施策を構成する主要事業】

	(*) 心来と情况する工女子未】							
取組	 事業名(6年度事業)	事務事業評価						
No.	争未有(0件及争未 <i>)</i>	成果指標の達成率(%)	掲載頁					
	災害ボランティアセンター運営支援事業	1	_					
1	災害時要配慮者支援事業	102.6	_					
	市町村避難所DX等推進事業	116.7%	_					
13	地域防災力強化支援事業	94.1%	_					
1	おおいた防災・減災対策推進事業	125.0	_					
12	消防力強化推進事業	330.0	_					
3	中小企業BCP策定支援事業	_	_					
3)	学校防災教育推進事業	97.4	_					

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第1回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R6.10)

・災害対策として、自助共助を強化することも重要。地域づくりの観点でも、ネットワークコミュニティの形成や地域コミュニティを強化していくことが共助サポートに繋がる。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・地域の特性を考慮した避難訓練や福祉団体等との協働による高齢者施設の避難訓練などの実施を支援した結果、避難訓練等実施率を向上することができた。今後は、避難訓練の支援に加え、取り組みやすい学習会の実施やその活用を呼びかけるなど、更なる訓練実施率の向上に努める。 ・災害時の行動を整理したタイムライン作成に係る知識や技能の習得を図り、地域の防災活動をコーディネートできる防災士等の育成に取り組む。 ・地域消防アドバイザーの活動や市町村への支援を引き続き実施するとともに、新たに地域の学校と消防団との連携を図る取組を実施する。 ・消防指令業務の共同運用の効果を活用するとともに、常備消防の相互応援訓練について、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練と連携して実施する。また、消防団についても相互応援訓練を実施し、連携・協力体制の充実強化を図る。 ・防災教育モデル事業や、学校防災出前講座などを通して、地域安全マップや「マイタイムライン」の作成等、地域の実情に応じた防災教育を進めることができた。また、高校生防災リーダー養成プログラムにおいては、県内大学と連携して取り組みを進めることで、高校生が防災教育・防災活動を主体的に実践することができた。今後は、継続して地域の実情に応じた防災教育や大学連携による主体的な防災教育を推進するとともに、防災教育カリキュラムの実践を推進し、系統的・横断的な防災教育の普及を図っていく。

					施策コード I-	8-(4)
政策体系		感染症・伝染病対策の確立	所管部局名	福祉保健部、生活環境部、農林水産部	長期総合計画 (プラン2015)頁	71
以來作示		強靭な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	福祉保健部、生活環境部、農林水産部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1)	2	3
取組項目	感染症対策(健康危機管理)の推進	高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱 など家畜伝染病に対する防疫体制の強化	生活環境対策

【Ⅱ. 目標指標】

	関連する 取組No.	2	基準値		6年	<u> </u>		目標達	成度(%))	
指標		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 麻しん風しんワクチン第2期(小学校就学前1年間の子 ども)定期接種率(%)	1	H29	94.1	95.0	89.9	94.6%					
ii 豚舎への野生動物の侵入防護柵設置率(%)	2	H30	7.4	100.0	100	100.0%					

	評価	理由等	平均評価
i		令和6年度はMRワクチンの供給不足による影響を受けたが、厚生労働省や医薬品卸業協会へワクチン流通の改善及び確保を働きかけた結果、目標をおおむね達成することができた。	概ね達成
ii	達成	R5年度に目標指標を達成済み。令和6年度は設置柵の維持管理指導を実施した。	概ね達成

TIV	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	 ・新興感染症の発生に備え、医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結し医療提供体制を構築したほか、県衛生環境研究センターの設備整備を行い検査体制を整えた。 ・感染管理認定看護師の資格取得促進等を通じ、地域の感染対応力の強化を図った。 ・結核拠点病院に結核診療支援センターを設置し、地域の医療機関に対する診療支援を行い、結核医療体制の充実を図った。
2	・野生いのししの豚熱感染が佐賀県から長崎県にまで拡大していることから、引き続き農場への侵入防止対策及び養豚農場での豚熱ワクチンの接種徹底を図った。 ・豚熱のみならずアフリカ豚熱等の特定家畜伝染病水際対策として、空海港での靴底消毒マットの設置やフェリー港での車両消毒マット設置を通年実施した。 ・鳥インフルエンザの本格的な流行期前の10月に、養鶏農場へ消石灰を配布し、農場消毒の徹底を図った。
3	・と畜検査員に対する研修等を行うことにより、異常畜の早期発見に努めた。 ・輸出衛生証明書発行の電子化を推進し、WEBデータベース型のクラウドサービスによる電子申請体制を構築した。

【V.施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
	新興感染症等対策推進事業	-	_		
1	感染対応力強化推進事業	50.0	_		
	結核地域医療体制強化事業	85.3	_		
2	家畜伝染病緊急防疫体制整備事業	_	_		
3	食肉衛生検査所運営費	_	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県感染症連携協議会(第1回:R6.11、第2回:R7.1)

- ・感染拡大時でも教育などが滞ることのないよう、平時からの環境整備など準備は重要である。 ・新興感染症発生時に備え、多職種での研修や訓練が必要となる。

【VIII.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・「大分県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定、実行することにより新興・再興感染症の流行に備えを進めている。今後は、実践的な訓練の実施に取り組み、感染症の流行に更に備える。
_	・感染管理認定看護師の資格取得支援や社会福祉施設における感染症対策研修等に取り組んだ結果、感染症発生時に対応できる人材育成を進めることができ た。今後は、感染症対策を担う人材の更なる確保・育成を行い、地域の感染対応力の向上を図る。
В	・豚舎への野生動物の侵入防護柵設置等、特定家畜伝染病予防に取り組み、県内での特定家畜伝染病は令和5年度以降発生していない。今後も病原体の侵入 防止対策及び発生時のまん延防止対策向上を図る。
	・と畜検査において、検査設備の整備や技術向上のための研修実施、HACCPに基づく外部検証及び助言指導を行い、迅速かつ正確な検査体制を強化することができた。今後は、輸出相手国や輸出件数の増加に対応するため、技術力維持のための研修等を実施するとともに、先進地視察等に取り組み、食肉の安全性確保と高水準の検査精度の維持を図る。

政策名	 移住・定住の促進	政策コード	I —9	関係部局名	 企画振興部、商工観光労働部、農林水産部
以東石		以東コート	1 –9	渕泳砂向石 	正

【 I. 政策の概要】

UIJターンを促進するため、地域の居住環境や魅力の情報発信を強化するとともに、移住の受け皿となる仕事 づくりや移住後の定着に向けた移住者へのフォローアップ、大学生等若者の県内定着やUターンの促進に取り組

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

<u> </u>			
	施策名	指標評価	総合評価
1	移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進	著しく不十分	С

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
0	0	0	1	1

【Ⅳ、評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

【V.政策の達成状況と評価】

コロナ後の地方回帰の流れを追い風とし、ITスキルの習得や福祉・医療分野の資格取得から移住・就職までを サポートする伴走型支援などの移住施策に取り組み、R6年度の移住者数は2.048人となった。

しかしながら、進学や就職に伴う県外への若年層の転出は依然として続いており、都市部でも人材が不足して いる状況が続いていることから、目標を達成できなかった。

今後は、県外在住の若年層に向けて、ITスキル取得など就業支援をさらに強化するとともに、若年者や子育て 世帯に対する移住支援金等の支援拡充や重点化を図る。

				施策コート 1 -	9-(1)
西笙从玄	移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	73
政策体系	移住・定住の促進	関係部局名	企画振興部、商工観光労働部、農林水産	部	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	UIJターンのための きめ細かな情報発信や必要な支援の充実	移住・定住の受け皿となる仕事づくり	移住後の定住に向けた対策	

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する 取組No.	į	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	1	
	1日 保		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	移住促進策による移住者数(人)	123	H30	1,534	2,700	2,048	75.9%					

評価	理由等	平均評価
著しく不十分	県内移住者数については、スキルアップ移住や伴走型就業支援など、若年者や子育て世帯に重点を置いた移住定住施策に取り組んだものの、進学や就職に伴う県外の転出者数は依然として多く、都市部においても人材不足が続いていることから、R6年度は2,048人となり、著しく不十分となった。	著しく不十分

_	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・県外移住相談会は、広報の一元化で効率化を図るとともに、新たに地域おこし協力隊のPRも開始するなど内容の充実を図り、年35回の相談会に延べ801人が参加した。 ・若年層の移住促進では、移住希望者のITスキルの習得や看護・介護・子育て関連資格の取得を支援するなど就職対策を強化し、家族を含め63人の移住に繋げた。
2	・本県の強みである産業集積の厚みや市町村との連携による迅速なワンストップサービスを活かした誘致に積極的に取り組んだことにより、50件の企業立地があり、549人の新規雇用と603億円の設備投資に結びついた。 ・農業分野では、県外での企業誘致セミナーやDM送付、大手金融機関と連携したマッチング等により、R6年度に21社の企業参入があり、176人の新たな雇用が見込まれている。
3	・地域おこし協力隊については、隊員の交流会や就職・起業に向けた研修会、個別相談等に取り組み、直近5年間における任期終了後の隊員の地元定着率は、九州で最も高い73.0%となった。

【V 施策を構成する主要事業】

	<u>v.</u>	心火と特殊する工女子未】			
Ī	取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
	No.	争未有(0件度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
	12	ふるさと大分UIJターン推進事業	97.1	1	
	3	スキルアップ移住推進事業	78.8	1	
Ī	1)	UIJターン就職等支援加速化事業	66.1	_	
	Û	県外若年者UIJターン推進事業	67.7	_	
	2	企業等農業参入推進事業	105.0	_	
	٧	企業立地促進事業	100.0	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回未来創造部会(R6.2) ・子育て世代や若者が定着し、活躍している姿についても、指標に掲げて測定してはどうか。例 えば、年代別の在住人口比較などが考えられる。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
С	・近年の年齢階級別の人口移動をみると、若年層を中心に県外流出が依然として続いていることから、若年層や子育て世帯への移住支援金を充実するとともに、 移住者のITスキルの習得支援に加え、新たにファイナンシャルプランナーの資格取得を支援し、移住者の仕事確保への支援を強化する。

政策名 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現 政策コード 耳-1 関係部局名 農林水産部

【 I. 政策の概要】

魅力ある、もうかる農林水産業の確立に向け、経営力のある担い手の確保・育成から生産基盤の整備、マーケットインの商品づくり、国内外の流通対策までを全体として見通した上で、①水田の畑地化による高収益な園芸品目等への生産転換、②全国トップレベルの肉用牛産地づくり、③循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化、④水産業の資源管理の強化と成長産業化、⑤スマート農林水産業の実現を重点に構造改革をさらに加速させる。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	構造改革の更なる加速	達成不十分	В
2	マーケットインの商品(もの)づくりの加速	達成不十分	В
3	産地を牽引する担い手の確保・育成	概ね達成	В
4	元気で豊かな農山漁村づくり	概ね達成	В

【V. 政策の達成状況と評価】

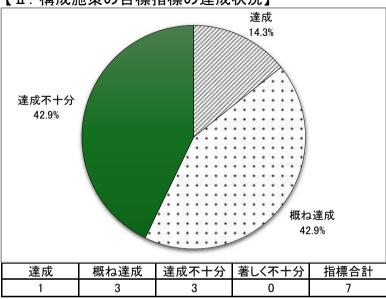
「構造改革の更なる加速」では、水田の畑地化による高収益な園芸品目への転換や、「おおいた和牛日本ープロジェクト」の推進、循環型林業の確立、水産資源管理の強化、さらにはスマート農林水産業の導入拡大などを図る取組を通じて、農林水産業全体の生産性向上等に努めた。特に、園芸では短期集中県域支援品目の生産拡大、畜産では肉用牛の増頭、林業では素材生産量の目標達成、水産業ではかぼす養殖魚の生産拡大などの成果が見られ、農業産出額は4年連続で増加した。また、スマート技術導入経営体数も増加し、生産基盤の強化と効率化が進んだ。これらの取組により、農林水産業全体の創出額は目標に近づき、施策として一定の成果が得られたものの、目標の達成には至らなかった。

「マーケットインの商品づくりの加速」では、農林水産物の流通・販売力の強化や、戦略的な海外展開の推進などに取り組んだ。園芸や畜産の生産拡大により戦略品目の産出額は増加したほか、農林水産物輸出額は過去最高を更新するなど、一定の成果が見られた。しかしながら、肉用牛の価格下落やブリ養殖におけるモジャコ不漁など、外的要因の影響もあり、戦略品目の産出額は目標に届かなかった。

政策全体としては、園芸産地の拡大やおおいた和牛のブランド強化、スマート農業の推進など、農林水産業の成長産業化に向けた取組が着実に進展した。担い手の確保・育成においても、新規就業者の増加や女性・若者の就農支援の強化により、生産基盤の維持・強化が図られた。また、日本型直接支払制度の推進や鳥獣害対策の充実等により、農山漁村の維持と活性化にも貢献し、地域全体の持続的発展に寄与する成果が見られた。

今後は、園芸基幹品目の産地拡大やスマート技術の普及促進などによる農業の競争力強化、肉用牛の高能力繁殖雌牛の増頭やブリの人工種苗供給体制の構築などによる畜産・水産業の収益力向上を図る。さらに、担い手の確保に向けた支援体制の充実や、GAPの普及拡大、林業における大径材の利活用促進など、農林水産業の成長と地域の活性化を一体的に推進する取組を継続していく。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

				施策コード II-	1-(1)
心华 4	構造改革の更なる加速	所管部局名	農林水産部	長期総合計画 (プラン2015)頁	77
政策体系-	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	水田の畑地化による 高収益な園芸品目等への生産転換	全国トップレベルの肉用牛産地づくり (おおいた和牛日本一プロジェクト)	循環型林業の確立による 林業・木材産業の成長産業化	水産業の資源管理の強化と成長産業化
取組No.	(5)			
取組項目	スマート農林水産業の実現			

【Ⅱ.目標指標】

指標								į	基準値		6年	度	目標	震達成度(%)
	拍		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25 50	75 100 125				
	農林	農林水産業による創出額(億円)		H25	2,134	2,650 (R5)	2,326 (R5)	87.8%						
		農業産出額	125	H25	1,276	1,534 (R5)	1,342 (R5)	87.5%						
		うち園芸	15	H25	574	744 (R5)	623 (R5)	83.7%						
i		うち畜産	25	H25	414	550 (R5)	496 (R5)	90.2%						
		林業産出額	35	H25	181	240 (R5)	210 (R5)	87.5%						
		水産業産出額	45	H25	386	462 (R5)	348 (R5)	75.3%						
		付加価値額、交付金等	123 45	H25	291	414 (R5)	426 (R5)	102.9%						

【Ⅲ 指標による評価】

	評価	理由等
i	達成 不十分	R5年の創出額は、園芸・畜産で生産拡大が進んだことにより、2,326億円(対基準値+192億円)となり、3年連続の増加となったものの、この10年間における想定を上回る人口減少に加え、肉用牛の価格下落や漁船漁業の漁獲減少などが影響し、達成度は87.8%となった。農業では、園芸において短期集中県域支援品目の生産量の増加など、大分県農業総合戦略会議の行動宣言に基づく取組の成果が出ていることや、畜産において肉用牛の増頭が進んだことから、農業産出額が1,342億円(対基準値+66億円)と4年連続で増加した。林業では、素材生産量は160万㎡と目標を達成するも、原木価格が高騰したウッドショックが落ち着きを見せたことから、林業産出額は210億円(対基準値+29億円)となった。水産業では、アジやマグロ類などの漁獲減少に加え、ブリ養殖においてモジャコ(養殖種苗)不漁の影響を受けたことから、水産業産出額は348億円(対基準値△38億円)となった。

平均評価

達成 不十分

_	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・短期集中県域支援品目(4品目)の面積拡大に加え、ぶどう等の栽培施設や基盤整備等により、産地拡大推進品目の栽培面積は71ha増加した。
2	・県内外の飲食店や小売店等でのキャンペーンや交通広告掲出による PR、学校給食への提供等により「おおいた和牛」の認知度が高まり、新 規取扱店舗が拡大(+11店舗)した。 ・全国和牛能力共進会に向けた出品対策の推進体制を強化するため協 議会を設立し、短期肥育のための実証試験を開始したほか、高能力繁 殖雌牛15頭の受精卵生産と238頭の人工授精・受精卵移植を実施した。
3	・施業省力化機械の導入や路網整備、施業地の集約化に取り組んだ結果、認定林業事業体の主伐生産性は10.7㎡/人・日となり、高い水準を維持した。
4	・令和4年度に整備した銅合金製浮沈式養殖生け簀において、水中カメラや溶存酸素計を用い、赤潮時のブリの挙動や養殖環境の確認、行動解析を行い、環境負荷を低減した養殖手法の実証を行った。
5	・「大分県スマート農林水産業推進方針」に基づき、各部門毎にICT等の 先端技術を活用した生産性向上・省力化技術を推進した結果、スマート 農林水産業技術の導入経営体数が732経営体(+69経営体)となった。

【V 施策を構成する主要事業】

L V .			
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	5
No.	尹未行(0千及尹未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁
1)	農地中間管理推進事業	125.1	_
)	園芸産地づくり計画策定・推進事業	157.8	_
2	おおいた和牛流通促進対策事業	101.6	_
	肉用牛担い手確保総合対策事業	14.3	_
3	林業事業体強化推進事業	91.4	-
4)	海洋環境保全型養殖推進事業	100.0	_
4)	資源造成型栽培漁業推進事業	96.5	_
5	スマート農林水産業技術普及拡大事業	106.1	_

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第10回大分県農業総合戦略会議(R7.3)
・大分県農業総合戦略会議で取りまとめた行動宣言の着実な実行により、農業産出額の4年連続の増加など一定の成果が出ている。今後は、新たな課題にも対応していく必要がある。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・園芸では、短期集中県域支援品目等の園芸産地が拡大しており、とりわけ、ねぎでは産出額が100億円を突破するなど一定の成果が出ている。今後は、園芸基幹品目の産地拡大や中核的経営体の育成・確保、マーケットに対応した産地づくり等の総合的な対策を講じ、農業の成長産業化を図る。 ・畜産では、肉用牛や豚、鶏の増頭が進み、生産基盤が拡大した。今後は、より質の高い生産基盤を早期に構築するため、ゲノム育種価評価を活用した高能力繁殖雌牛の増頭や第13回全国和牛能力共進会に向けた肥育技術の向上に取り組む。また、国際情勢に左右されない自給飼料の生産・利用拡大を図る。 ・林業では、主伐と再造林の両方に取り組む林業事業体の育成等の取組を進めたことで、素材生産量は安定し、再造林率も向上した。今後は経営拡大を図る中核的経営体の育成・確保や、大径材の活用促進、早生樹苗木の供給体制構築等の対策を講じることで、循環型林業の実現を図る。 ・水産業では、漁船漁業の漁獲量が減少した一方で、養殖業ではかぼす養殖魚の生産拡大や産地加工の規模拡大により高付加価値化が図られるなど、一定の成果が得られた。今後は、全国豊かな海づくり大会を契機とし、漁船漁業では新たな種苗生産施設を活用した水産資源の造成、養殖業ではブリの周年出荷に向けた人工種苗供給体制の構築や、沈下式生け簀を活用した新たな養殖手法の実証等に取り組み、水産業の振興につなげる。

				施策コード Ⅱ-	1-(2)
政策体系	 マーケットインの商品づくりの加速	所管部局名	農林水産部	長期総合計画 (プラン2015)頁	79
	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	マーケットニーズに対応した 流通・販売力の強化	新たなマーケットの創造	産地間競争に勝ち抜く 生産力の強化	新たな需要を獲得する 戦略的な海外展開

【Ⅱ.目標指標】

	指標		関連する	Ž	基準値		6年	 E度		目標達	成度(%)		
			取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	農林水産業による創出額のうち 戦略品目の産出額(億円)			H25	821	1,169 (R5)	943 (R5)	80.7%					
۱.		農業	123	H25	442	660 (R5)	540 (R5)	81.8%					
'		林 業	123	H25	169	230 (R5)	199 (R5)	86.5%					
		水産業	123	H25	210	279 (R5)	204 (R5)	73.1%					
ii	ii 農林水産物輸出額(億円)		4	H26	15	57	58	101.8%					

	評価	理由等	平均評価
i	達成不十分	R5年の戦略品目の創出額は、園芸・畜産で生産拡大が進んだことにより、943億円(対基準値+122億円)となったものの、この10年間における想定を上回る人口減少に加え、肉用牛の価格下落などが影響し、達成度は80.7%となった。農業では、園芸において、ねぎなどの短期集中県域支援品目の面積拡大が進んだことや、畜産において若手生産者等による増頭が進んだことにより、戦略品目の産出額は540億円(対基準値+98億円)と4年連続で増加した。 林業では、原木価格が高騰したウッドショックが落ち着きを見せたことから、戦略品目の産出額は199億円(対基準値+30億円)となった。 水産業では、タチウオなどの漁獲減少に加え、ブリ養殖においてモジャコ(養殖種苗)の不漁の影響を強く受けたことから、戦略品目の産出額は204億円(対基準値▲6億円)となった。	達成 不十分
ii	達成	海外の外食需要の拡大に合わせて、現地輸入事業者やJETRO等と連携して積極的に販売促進活動に取り組んだことにより、目標を達成した。	

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・短期集中県域支援品目については、大手食品メーカーと連携した食べ方を提案しながらのキャンペーン等を実施した。 ・大分駅等でのプロモーションや卸売業者と連携した大消費地での販売イベント等を行うとともに、42店舗のうまみだけ新規取扱店舗を確保した。 ・かばすブリ等の取扱実績のある居酒屋チェーン店(国内53店舗)を「おおいたの魚パートナーシップ飲食店」に認定した。
2	・6次産業化の取組拡大を図るため、オンライン商談会や、商品開発から販路開拓まで体系的な知識を修得できる研修会を開催した。 ・異業種交流会を開催し、農林漁業者と食品取扱事業者や流通事業者等が情報交換を行うことで、販路開拓や新商品開発の機会を創出した。・建築物木材利用促進協定を締結し、民間事業者(1者)による施設の木造化・木質化が図られた。
3	・短期集中県域支援品目(4品目)の面積拡大に加え、ぶどう等の産地拡大推進品目の栽培施設や基盤整備等により、産地拡大推進品目の栽培面積は71ha増加した。 ・木材加工施設の整備や、大径材製品の販路開拓等を行い、木材の利用拡大を図った。
4	・海外のニーズを踏まえてターゲット国を選定し、ジェトロや現地商社と連携したフェアを3回実施したことに加え、品目ごとや加工品と連携したプロモーション活動等を展開したことなどにより輸出額が増加した。

【V. 施策を構成する主要事業】

<u> </u>			
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	T
No.	学来有(0+皮学来)	成果指標の達成率(%)	掲載頁
	The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業	125.0	_
1	しいたけ消費拡大対策事業	100.9	_
	県産水産物流通拡大推進事業	100.0	_
2	6次産業化サポート体制整備事業	141.7	_
	木造建築物等建設促進総合対策事業	100.0	_
3	おおいた園芸産地づくり支援事業	157.8	_
9	林業再生県産材利用促進事業	121.4	_
4	農林水産物輸出需要開拓事業	100.7	_

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第10回大分県農業総合戦略会議(R7.3)

・大分県農業総合戦略会議で取りまとめた行動宣言の着実な実行により、農業産出額の4年連続の増加など一定の成果が出ている。今後は、新たな課題にも対応していく必要がある。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・農業では、短期集中県域支援品目のボトルネックの解消に取り組み、生産面積拡大と産出額向上を図った。今後は、この取組で得られた知見を活かし、県域で産地拡大が見込まれる園芸基幹品目の産地育成を図るため、ハード・ソフト両面から支援を行い、産地を育成するとともに販売や流通における課題解決に取り組む。・林業では、乾燥機の導入を推進したことで製材品のマーケットが広がり、素材生産量と産出額が増加した。今後は課題となっている大径材の利活用を促進するとともに、製材品や丸太等の輸出拡大に取り組む。・水産業では、養殖業において、かぼす養殖魚の生産拡大や産地加工の規模拡大により高付加価値化が図られるなど、一定の成果が得られた。今後は全国豊かな海づくり大会を契機とした更なる振興を図るため、本県水産業を牽引する基幹魚種の生産拡大や消費拡大等に向けた取組を強化する。・輸出先国のニーズに対応した産地づくりやジェトロ等と連携した新たな販路開拓などに取り組み、県産農林水産物の輸出額は9年連続で過去最高額を更新した。今後も、輸出拡大に向けた戦略的な海外展開を進める。

					1-(3)
政策体系	産地を牽引する担い手の確保・育成	所管部局名	農林水産部	長期総合計画 (プラン2015)頁	81
	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

【I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	将来を担う稼ぐ経営体の確保・育成	農林水産業を支える多様な人材の活躍	経営体を支えるシステムの強化

【Ⅱ. 目標指標】

<u> </u>													
	指標		関連する	. 3	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
	1日			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	i 農林水産業への新規就業者数(人)			H26	325	479	472	98.5%					
ii		農業法人数(経営体)	123	H26	671	1,400	1,181	84.4%					
	中核的経営体数	中核林業経営体数 (事業体)	123	H30	13	35	32	91.4%					
		認定漁業士数(人)	123	H26	217	257	260	101.2%					

【Ⅲ、指標による評価】

【単、1日保1〜40分計画】										
	評価	理由等	平均評価							
i		農林水産業の担い手確保に向けて、対面式とオンラインを併用した県内外での就農相談や情報発信の強化を行った。産地担い手ビジョンによるファーマーズスクールや県独自の給付金制度、就農後のサポート体制整備などの就業支援を充実させたことで、新規就業者は、農業で290人、林業106人、水産業76人となり、目標を概ね達成した。中でも自営就業者数281人、女性就業者数95人といずれも過去最高となった。								
ii	成ね	おおいた農業経営・就農支援センターにおいて、重点支援対象者へ経営支援のため、早期の取組実施や相談内容に応じた専門家の派遣を円滑に 行ったことなどにより、法人となる経営体は一定数できた。しかし、昨今の高齢化による解散等の影響もあり、達成度は84.4%となった。 丸太需要が安定する中、高性能林業機械の導入や主伐と再造林の両方に取り組む経営体の育成等の取組を進めたことで、中核林業経営体数は32 経営体となり目標を概ね達成した。 認定漁業士の候補者の掘り起こしを行い、漁業学校を修了し就業経験を積んだ3名を認定したことにより、260名となり目標を達成した。	概ね達成							

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・農業経営塾では、Zoom等を活用した研修を開催し、受講しやすい環境を整えることで18人の卒業生を輩出した。 ・おおいた林業アカデミーにおいて、基礎的な知識・技術の研修を実施し、8人の研修生が県内で林業に就業した。 ・漁業就業希望者に対し、就業フェア等での情報発信や漁業学校等での研修を行い、新規就業者7名を確保した。
2	・産地自らが担い手を確保・育成する「産地担い手ビジョン」を就農相談会で活用するとともに、支援体制を強化することで、新たに186人が自営就農した。 ・農業に関心を持つ女性を対象とした情報発信や、セミナー・バスツアーの開催等により、新たに83人の女性が就農した。
3	・特別指導員による実技指導等は営農指導員に対するOJTの役割も担い、指導技術力の底上げにも寄与した。令和7年度以降、各農協は独自事業として特別指導員制度を継続することとなった。 ・GAP認証取得拡大に向け、実需者(大手コンビニ事業者や食品製造事業者)とGAP認証取得農産物の活用及び導入推進を図った。

【V 施策を構成する主要事業】

【 V ・ 旭泉と情况する工女事末】										
取組	 事業名(6年度事業)	事務事業評価	15							
No.	→未有(0+皮→未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁							
1	林業事業体強化推進事業	91.4	_							
	力強い農業経営体育成事業	104.4	1							
	林業新規参入者総合支援事業	96.4	1							
	漁業総合担い手対策事業	140.0	ĺ							
2	農業担い手確保・育成対策事業	100.3	1							
	農業子育て応援・女性活躍促進事業	138.3	1							
3	営農指導体制強化事業	118.2	_							
(3)	GAPを活かす産地育成事業	115.6	_							

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県農林水産業振興計画策定委員会(R6.7) ・人口減少の中でも担い手の育成・確保を進め、生産拡大を図っていくことが重要

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・集落営農法人の経営力強化に取り組んだ結果、次世代人材の確保や園芸品目の導入等による収益力向上、法人間の連携・統合が図られた。今後も継続して支援に取り組むとともに、事業承継についても後押ししていく。 ・林業アカデミーなど研修制度充実により新規就業者を育成・確保し、主伐と再造林の両方に取り組む林業事業体の育成を図ることで、中核林業経営体数の目標を概ね達成した。今後も継続して新規就業者の育成・確保に取り組むとともに、造林事業体と伐採事業体の協働促進やスマート林業機械の導入を進める林業事業体の取組を後押しする。 ・JGAP指導員基礎研修により新たな指導員を確保するとともに、生産者に対してGAPの取組を啓発・指導した結果、認証支援や認証維持に繋がるとともに、生産者における理解が進んだことから取組が拡大した。引き続き、GAPの普及・拡大のため、新たな指導員の確保や生産者に対する指導等を行っていく。 ・社会人向けの漁業体験や高校生向けのインターンシップ研修、漁業学校の運営等を通じて認定漁業士の確保・育成が図られた。今後はこうした取組に加え、漁業学校のカリキュラムの充実や新規就業者の初期投資の負担軽減に対する支援等を行い、地域の中核を担う認定漁業士を確保・育成していく。

				施策コード II -	1-(4)
办华 从 2	元気で豊かな農山漁村づくり	所管部局名	農林水産部	長期総合計画 (プラン2015)頁	83
政策体系	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	1 2			
取組項目	豊かな地域資源を活用した価値の創出	地域で育む農山漁村づくり	鳥獣害対策の効果的な推進		

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		2	基準値		6年	<u> </u>		目標達	成度(%))	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	日本型直接支払協定面積(ha)	2	H26	36,579	44,100	40,447	91.7%					
ii	有害鳥獣による農林水産業被害額(百万円以下)	3	H26	274	140	157	87.9%					

	. 10 1001	- S O D I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
評価		理由等	平均評価
i	達成	中山間地域等直接支払交付金事業を17市町において実施し、1,209の集落協定と27の個別協定が締結された。これにより、15,843haの農用地を対象 として農業生産活動の維持や鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。また、多面的機能支払交付金に ついては、新たに1地区の広域組織を設立した。これにより、24地区の広域組織を含む581組織が草刈りや水路補修等の活動を24,604haで取り組み、農 地や水路等の地域資源が適切に保全された。この結果、日本型直接支払協定の全体面積は40,447haとなり、91.7%の達成率となった。	概ね達成
ii		集落点検活動の実施や捕獲報償金による捕獲圧の強化、狩猟者確保対策としてスタートアップセミナーやスキルアップセミナーを実施した。シカ有害 捕獲頭数については、39,480頭で達成率136.1%となるなど、依然として高水準である。鳥獣による農林水産業被害額については、予防対策等を総合的 に取り組んだが、防護柵の未設置箇所等でのイノシシによる農業被害が増加したため、昨年度より16百万円増加し、157百万円となった。	

<u> </u>	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・世界農業遺産において、聞き書き参加校2校の拡充や高校生国東半島フィールドワークによる認定地域外への次世代継承、協議会SNS等やイベント(英国PR、全国豊かな海づくり大会における七島藺コースター配布等)、商談会を活用した情報発信に注力した。・精度の高い森林資源情報の提供など市町村支援に取り組んだ結果、460.7haの森林が整備され、累計で1,390.7ha(R1~R6)の未整備森林が解消された。
2	・直売所の魅力や機能向上に向けて、地産地消PR資材の作成支援、農薬適正使用啓発等を行い、農産物の消費拡大や中山間地域の活性化等を図った。本県で開催された全国農林水産物直売サミットへの県内直売所関係者の参加により、課題解決に向けた情報交換が行われた。 ・集落営農法人の重点指導対象を定めて経営規模の拡大を推進した結果、担い手不在集落数は前年度から28集落の減少となった。
3	・689集落の予防強化集落において、鳥獣被害軽減に向けて予防対策 を講じた結果、462集落において被害がゼロとなった。 ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修を4市町で開催し、参加者は、268名 でそのうち新たに86名を鳥獣害対策アドバイザーに認定した。鳥獣被害 防止対策において、アドバイザーによる的確かつ効果的な助言体制を 整備した。

【V. 施策を構成する主要事業】

<u> </u>						
取組	 事業名(6年度事業)	事務事業評価				
No.	事未有(0件度事未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
1	世界農業遺産ファンド推進事業	58.4	1			
•	森林資源デジタル情報活用支援事業	100.0	_			
	直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業	105.4(R5)	-			
2	集落営農継続発展対策事業	85.1	-			
	農業農村整備計画調査事業	100.0	-			
	農業農村多面的機能支払事業	98.4	_			
3	鳥獣被害総合対策事業	87.9	I			

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第1回大分県日本型直接支払検討会(R6.12)

・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金ともに事務負担が大きく人材確保が困難な状態であることから、広域組織の設立等による事務の効率化が必要。

〇大分県森林審議会(R6.12)

早生樹造林を推進することで資源量がどのように変わり、どのくらい大径材を消費しなければいけないのかなど、5年10年ではなく更に長期的な視点に立って、産業政策を含めた全体的なことを検討してほしい。

【Ⅵ、総合評価と今後の施策展開について】

	こ / 反の/心来及所について】
総合評価	成果と今後の施策展開
В	・積極的な情報発信や高校生による聞き書き等の教育活動は、世界農業遺産等専門家会議による活動状況の評価(モニタリング)で高く評価され、認知度向上の有効手段となっている。一方で、世界農業遺産の県内での認知度は、認定地域内62.2%、地域外33.1%と特に地域外での認知度が低い状況にあるため、これまでの活動に加えて、PR動画やモデルコース等を活用した情報発信や、庁内関係課と連携したイベントや商談会出展による認知度向上に取り組む。 ・日本型直接支払制度を活用し、法面や農道、水路等の維持管理の共同作業により、農業生産活動の継続に繋がった。引き続き、取組の拡大を図るとともに市町への指導・助言等により適正な実施に向けた啓発を行う。また、市町や土地改良区等を単位とした広域化を推進し、組織の事務負担軽減・効率化を図る。・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策及び食肉利活用対策を柱に、総合的に鳥獣被害防止対策を進めた結果、被害額は大幅に減少した。今後は、支援チーム設置による集落支援強化や、ニホンジカ生息密度調査の実施、セミナーによる若手狩猟者確保、学校給食へのジビエ提供等による被害額低減に取り組む。・漁港の有効活用に向け、漁港区域内の放置艇や放置廃棄物を撤去した。現在は利活用可能な用地の情報を県ホームページに公開しており、今後は市町村や漁業者等と連携し、漁港の新たな利活用に向けた検討会を実施し、「海業」の推進を図る。

政策名 活力と変革を創出する産業の振興 政策コード II-2 関係部局名 商工観光労働部、総務部、土木建築部

【 I. 政策の概要】

中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた伴走型支援や創業支援の強化、サービス産業の生産性向上支援、先端技術を活用した地域課題の解決や新ビジネスの創出、大分県版第4次産業革命 "OITA4.0" を支える人材育成、戦略的な企業立地の推進と地域の強みを活かす産業集積の深化等による産業振興を図る。

【Ⅲ 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	チャレンジする中小企業と創業の支援	達成	Α
2	商業の活性化とサービス産業の革新	達成	Α
3	先端技術への挑戦 〜大分県版第4次産業革命"OITA4.0"の推進〜	達成	Α
4	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	達成	Α
5	多様で厚みのある産業集積の深化	達成不十分	В

【V.政策の達成状況と評価】

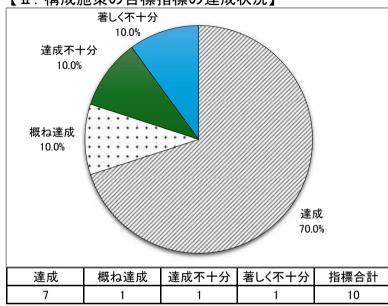
「チャレンジする中小企業と創業の支援」では、経営革新等の承認支援や創業支援、事業承継支援などに取り組み、商工団体や金融機関との連携強化、スタートアップ支援体制の整備、パブリシティの活用等を通じて、各指標において目標を上回る成果を上げた。

「先端技術への挑戦」では、IoT推進ラボを通じた認定プロジェクトへの補助支援や中小企業のデジタル化支援やAI等の導入促進、宇宙関連産業への参入支援等を通じて、県内企業の先端技術活用が着実に進展した。

「多様で厚みのある産業集積の深化」では、グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現に向けた土地確保の可能性調査の実施や、半導体関連企業の研究開発支援や人材育成、食品・医療機器関連産業への支援などを実施したが目標には届かなかった。製造拠点の集約等により、医療機器関連産業の拡大が想定どおりに進まなかったことが原因となっている。

政策全体の評価としては、企業誘致の目標を超える件数を達成するとともに、スタートアップ支援や中小企業の成長支援、県内産業の振興など、各分野に応じた施策を通じて産業の活性化が図られた。特に、創業支援や事業承継支援では商工団体等との連携により目標を上回る成果を挙げたほか、県産品の販路拡大や海外展開においても、商談会の開催やECサイトの構築などにより実績を伸ばし、商業・サービス業の生産性向上に寄与した。今後は、産業活性化の波及効果が大きい業種の企業誘致や、補助金を活用した地場企業の投資の促進などにより、新たな産業集積の推進を図る。加えて、スタートアップ支援やビジネスコンテストの実施、アトツギベンチャーの育成などを通じて創業機運を高めるとともに、AIやIoT、宇宙・空モビリティといった先端技術への挑戦を一層加速させる。さらに、地域課題の解決や産業の振興を支える人材の育成、クリエイターとの協働による商品やサービスの高付加価値化など、産業の持続的成長に資する多様な取組を推進する。加えて、商業・サービス分野においては、デジタルマーケティング支援や観光消費の地域波及を促す取組を展開し、地域経済の底上げを図る。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ.評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
医療機器製造業登録事業所·製造販売許可事業者数	65.0%

<著しく不十分となった理由>

令和6年度は増加しているものの、前年度までの複数の製造業登録事業所を保有する企業による製造拠点集約等により目標値を達成できなかった。

				施策コード II -	2-(1)
政策体	 チャレンジする中小企業と創業の支援	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	85
以泉冲	活力と変革を創出する産業の振興	関係部局名	商工観光労働部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4)
取組項目	中小企業・小規模事業者の発展と 事業承継	創業から発展に至るまでの継続支援	先端技術の活用等によるものづくり 産業の活性化	クリエイティブな発想を活用した 産業の活性化

【Ⅱ. 目標指標】

_												
	指標		2	基準値		6年			目標達	成度(%)	,	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i 経営革新承認件数(件)	2	H26	55	120	128	106.7%					
	ii 事業承継相談対応件数(件)	1	H30	1,057	1,200	1,380	115.0%					
i	ii 創業支援件数(件)	2	H26	385	600	720	120.0%					

	評価		平均評価
i	達成	パブリシティ活用による制度の認知度向上及び、申請の電子化による申請者の事務負担軽減により、目標値を達成した。	
ii	達成	事業承継ネットワーク構成機関の積極的な事業承継支援の取組により、目標値を達成した。	達成
iii	達成	おおいたスタートアップセンターと商工団体や金融機関等の県内支援機関が相互に連携しながら精力的に創業を支援し、目標値を達成した。	

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・商工3団体で、経営革新等の承認へ支援を行い、147件が承認された。 ・専門指導センター(専門経営指導員2名)と各商工会議所が連携し、経営 指導員をOJTにてサポートし経営革新計画等の申請を支援した。 ・事業者のデジタル化・IT化を促進するため、中小企業基盤整備機構と の連携支援にて、商工団体の経営指導員等に対し、デジタル化・IT化に よる生産性向上の支援ノウハウの提供を行った。
2	・地域牽引企業創出事業の支援対象に1社を認定し、県経済をリードする地場中小企業の創出が図られた。 ・経営革新計画承認企業の中から販路開拓事業等に取り組む50社に対して経費助成を行い、認知度向上、新規顧客獲得等が図られた。・ビジネスコンテスト「OITAセ ロイチ」において、応募件数53件から大分県知事賞1件、各審査員賞6件、チャレンジ賞1件(重複有)を選出した。・国主催の「アトツキ 甲子園」において、県の支援事業から2名のファイナリストを輩出し、うち1名が優秀賞(全国3位相当)を受賞した。・中小企業者の総合的な支援機関である大分県産業創造機構が実施する相談体制の整備や企業経営等に関する各種情報提供を支援した。
3	・産業廃棄物税を財源とする補助事業により、県内産業廃棄物の減量 化や再生利用等に資する設備導入を6件支援した。
4	・県内企業等とクリエイティブ人材をマッチングし、クリエイティブな発想 を活用した付加価値の高い商品・サービス等の創出を支援した。

【V.施策を構成する主要事業】

取組	市業タ/C年中市業	事務事業評価			
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
	小規模事業支援事業	233.3	_		
1	組合育成指導費	100.0	_		
	事業承継・引継ぎ促進事業	208.0	_		
	地域牽引企業創出事業	120.0	_		
	経営革新加速化支援事業	106.7	_		
2	中小企業BCP策定支援事業	_	_		
٧	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	128.0	_		
	おおいたスタートアップ支援事業	102.9	_		
	中小企業総合支援事業	124.9	_		
3	中小企業旗艦製品創出支援事業	100.0	_		
3	成長志向型ものづくり循環経済推進事業	101.1	_		
4	おおいたクリエイティブ活用促進事業	90.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】 〇大分県新長期総合計画策定県民会議 第4回元気部会(R6.5) ・「経営革新計画承認件数」について、計画の内容、質の面に対してしっかり支援してほしい。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
・ 商商 総 ア は 与 中 た ・ 内 透 り 倉 家 ヤ も ・ ・ た ・ 内 透 り 倉 家 ヤ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	成果と今夜の施東展開 商工会等が取り組む経営改善普及事業を支援するとともに、地域での事業の持続・発展に向け、小規模事業者の事業承継への取組にも力を入れていく。 商工会職員の機能的配置(集中化)の推進や専門指導センターの円滑な運営への支援等、商工団体の支援体制の強化に取り組んだ。 経営革新計画の策定支援、地域牽引企業創出事業への挑戦促進等、件走型で中小企業の成長・発展のための支援を行った。今後も継続して実施する。 アイデアの実現を目指している起業家(関心層含む)に対し、ビジネスコンテストを開催し広くPR・募集することで、県内のスタートアップの裾野拡大を行った。今後はコンテストの応募者に向けたブラッシュアップ講座も同時並行で進め、実現確度の高い起業家の掘り起こしを行う。 早期・計画的な事業承継を促した。今後も、承継後の持続化・成長を後押しするため、承継への意識喚起を市町村と協働して行っていく。 中小企業の総合相談等を担う(公財)大分県産業創造機構の各種事業展開を支援した結果、第四期中期経営計画に定める成果指標38件中31件で目標を達成した。第四期中期経営計画を推進するため、引き続き、(公財)大分県産業創造機構の新事業戦略の展開等を支援する。 中小企業の旗艦商品創出に向けた支援を行った(21件中8件を採択)。今後も企業の顔となり得る旗艦商品の創出を図るため、企業への伴走支援を行う。 産業廃棄物税を財源とする補助事業により、県内産業廃棄物の「発生抑制・減量化や再生利用等に資する設備導入を支援した。引き続き、循環経済を促進するため、ものづり産業の「設計・生産・廃棄」段階における産業廃棄物の「発生抑制・減量化・再生利用」を支援する。 創業に向けた機運情勢を図るため、セミナーや相談会を実施した。今後も多彩なアイデアを生かしたビジネス創出を進め、創業の裾野拡大に取り組む。 家業承継前後の次世代経営者層に起業家マインドや新事業開発支援を実施。今後も関係機関と連携し、アトツギベンチャー創出とロールモデル育成を目指す。物価高騰や人手不足等の影響を受ける中小企業に対し、新たな経営力強化資金を創設し、資金繰りを支援した。今後も情勢を注視し、必要な資金を創設する。 県内企業とクリエイターとの協働を促進し企業の課題解決を図った。今後も県内企業とクリエイターとの協働により商品やサービスの高付加価値化に取り組む。

			N 1 /	C-13C/		
					施策コード II -	2-(2)
政策体系	-	商業の活性化とサービス産業の革新	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	87
		活力と変革を創出する産業の振興	関係部局名	_		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2
取組項目	多様化するニーズに対応した 商業・サービス業の振興	県産品の販路開拓・拡大による 物産振興

【Ⅱ. 目標指標】

			する 基準値		6年度			目標達成度(%)				
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	県の施策により1人当たり労働生産性が前年度比2% 以上向上したサービス産業関連企業数(社)	1	H25、26 平均	30	60	67	111.7%					
ii	サービス産業の労働生産性(万円/人)	1	H23	309	393 (R2)	375 (R2)	95.4%					

	評価	理由等	平均評価
i	達成	成 情報発信による販路開拓やトレンドを捉えた新商品の開発、システムの導入による業務効率化等、生産性の向上につながる取組を積極的に支援したことにより、目標を達成した。	
ii	概ね 達成	県産品の商談会等販路開拓に取り組み、またデータ等を活用した情報発信など生産性向上を図ったことで、目標値を概ね達成した。なお、サービス 産業の労働生産性は、国が5年に1度行う経済センサスに基づく指標であり、R6年度の実績値は直近のR2年度実績の数値を記載している。	達成

7 - 1	. 161余以外の既示がらの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・商業・まちづくりの分野で活動するプレイヤーを対象とする研修を6回行い、交流・学びの場を提供した。 ・商店街を活用して地域課題を解決したい民間事業者とそのアイデアに取り組みたい商店街とのマッチングを5件支援し、民間事業者と商店街との関係性構築の契機を図ることができた。・地域の高校生と協力し、事業者がデジタルマーケティングを学ぶ「Googleマップ活用スクール」を県内3地域で開催し、事業者の8割以上が今後も活用できそうと答えるなど、事業者のデジタル活用意識が高まった。
2	・坐来大分については、売上高が3年連続で2億円を超え、「食に情報をのせて」のコンセプトどおり、本県の食、物産、観光などの情報発信の役割を果たし、首都圏での認知度向上の取組を実施した。 ・公式オンラインショップは、商品数6599品目にのぼり、売上高は1億円を超え、本県の物産の販路拡大につながっている。 ・商談会開催により取引機会と商品改良に向けた意見を得る機会を創出するなど、県産品を国内消費者に広くPRした。また海外向けては、バイヤー招聘商談会の開催、米国等での商談会出展を行うとともに、ジェトロ、関係商社等のネットワークを活用し、加工食品の販路拡大に取り組んだ。 ・各支援機関と「Oita食輸出コンソーシアム」を設立し、県内事業者の情報収集から販路開拓まで切れ目のない支援を連携して行う体制を構築した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	東要々(C年中事業)	事務事業評価		
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
1	地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業	112.5	_	
Û	飲食店等デジタルマーケティング活用支援事業	111.1	_	
	県産品販路拡大サポート事業	485.7	_	
2	フラッグショップ活用推進事業	98.4	_	
	県産加工食品海外展開サポート事業	155.0	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R6.10)

大阪・関西万博を契機とした誘客促進・魅力発信はまさにピンポイントでやらなければならない タイミング。大分県の大きなポテンシャルの一つである観光分野で、この万博をしっかり活用す る必要がある。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・商店街の課題解決への支援やまちづくり人材を対象とした研修会を行うことで、地域のコミュニティ機能の持続的発展を図った。引き続き「まちづくり」を実践する人材の育成や商店街と民間事業者とのマッチング支援を行うとともに、増加する観光客の消費活動を地域へ波及させるため、商店街等が実施する観光客を誘導する取組について市町村と連携して支援を行う。 ・個店のWeb上の情報の質・幅を担保するためのデジタルマーケティング支援を行い、サービス産業の労働生産性の向上を図った。今後も引き続き実施し、個店の売上向上と持続可能な地域商業の実現を目指す。 ・坐来大分は、売上高が3年連続で2億円を超え、本県の食、物産、観光などの情報発信の役割を果たし、首都圏での認知度向上の取組を実施した。人材確保や物価高騰に留意しながら、イベント開催、各種広報等による情報発信により、効果的な集客、消費額の向上を図り、さらなる活用を促進する。 ・海外に向けては、バイヤー招聘高談会の開催、出展を行うとともに、ジェトロ、関係商社等のネットワークを活用し、加工食品の販路拡大に取り組んだ。加工食品の輸出を一層促進するため、引き続き、商談会の開催、海外商談会への出展等を行うとともに、Oita食輸出コンソーシアムの支援機関等との連携を強化し、県内事業者の状況に応じた施策を支援機関一丸となって取り組む。 ・県公式オンラインショップと連動した、海外からでも購入可能なECサイトを構築し、インハウン・観光客をはじめ海外在住者の県産品購入、継続利用等を促進する。 ・大阪・関西万博を県産品の販路拡大の好機と捉え、県産品の認知度向上と購入機会の創出を図っていく。万博会場や大阪市内で期間限定のアンテナショップを開設し、国内外の観光客に試食や試飲、販売を通じて県産品の魅力を広くPRするとともに、県公式オンラインショップと連動した、海外からでも購入可能なECサイト(越境ECサイト)を構築し、インハウント観光客をはじめ海外在住者の県産品購入、継続利用等を促進する。

				施策コード Ⅱ-	2-(3)
政策体系	先端技術への挑戦〜大分県版第4次産業革命 "OITA4.0" の推進〜	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	89
	活力と変革を創出する産業の振興	関係部局名	商工観光労働部、総務部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	地域課題の解決に向けた 先端技術の活用促進	先端技術を活用した産業振興	IT人材の確保と第4次産業革命に対応する 人材育成	AI等を活用した行政手続きの効率化と 県民サービスの向上
取組No.	(5)			
取組項目	革新的な情報通信基盤の整備			

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		2	基準値		6年	度		目標達別	或度(%)		
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i IoT等のプロジェクト事業化件数(件)	1), 2	H26	1	20	20	100.0%					

	11111111		
評価		理由等	平均評価
i	達成	令和6年度は、大分県IoT推進ラボでサービス業や製造業、防災など幅広い分野に対し2件のプロジェクトの認定を行った。当該プロジェクトへ補助支援 を行い、事業化を進めた結果、他事業で推進したプロジェクトも合わせて、計20件の事業化を達成した。	達成

TIV	. 1日景災パツが飛ぶりの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・空飛ぶクルマの国産機開発をリードするSkyDriveとJR九州と県の間で、空飛ぶクルマの活用に関する包括連携協定を締結し、2社は県内での実装を目指すと発表した。これにより県内での次世代空モビリティ産業への挑戦意欲が高まった。 ・ト・ローンによる長期間の定期配送を行うとともに、地元物流企業が主体となる共同配送とト・ローン配送を掛け合わせた九州初の取組などを通じて、地域の物流課題等の解決に資する先駆的なト・ローン物流の地域実装体制の検証を実施した。
2	・マッチングサイト「・ローンプラットフォームXROSS(クロス)」によるサービス提供やアプリの開発等を通じて地域課題の解決と産業振興が図られた。 ・ものづくり企業の経営層や現場リーダー等を対象に、デジタル化促進の研修を実施し、デジタル人材の育成を図った。 ・宇宙機器開発講座や衛星データ解析技術者養成講座等を通じて、県内企業等における宇宙産業への参入支援を行った。 ・県内企業の宇宙関連産業への参入に向けて、機器開発や展示会への出展に挑戦する企業の取組に対して支援を行った。 ・ICT建設機械の導入経費補助に加え、ICT体験会やICT研修フィールでを活用した研修等を延べ7回行い、ICT活用工事の普及拡大を図った。
3	・デザイン思考に基づく課題の深堀りや分析を行うセミナーの開催、デジタルサービスの導入支援等の研修を81社に行い、デジタル人材育成を図った。・民間の最先端の知見を持つ外部人材をDXアドバイザーとして委嘱し、専門的な視点や提言を施策等に反映させることができた。
4	・県の定型作業や会議においてICTツールを積極的に活用し、職員の業務時間削減に寄与した。
(5)	・定期点検等により、ネットワークの予防保守・安定稼働を図った。

【V 施策を構成する主要事業】

取組	一世を1950年本	事務事業評価	<u> </u>
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁
	先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業	100.0	_
1	次世代空モビリティ産業促進事業	100.0	_
1	アバタ一戦略推進加速化事業	120.0	_
	先端技術を活用した企業防災力向上事業	100.0	_
12	ドローン産業振興事業	115.2	_
	デジタルものづくり推進事業	113.3	_
	中小企業等DX促進事業	185.0	_
2	AI活用促進事業	200.0	_
	宇宙関連産業創出事業	100.0	_
	建設産業DX推進事業	92.3	_
3	おおいたDX推進事業	102.4	_
9	中小企業等デジタルスキル向上支援事業	135.0	_
4	ICT活用業務効率化推進事業	104.8	_
5	豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業	100.0	_

【VI. 施策に対する意見・提言】 〇大分県新長期総合計画策定県民会議 第4回未来創造部会(R6.5)

・今後10年間では、スマートフォンだけでなく、様々なデジタルツールの活用が求められる可能 性がある。

- 〇中小企業活性化条例推進委員会(R6.10)
- ・DXを進めるにあたり、企業とコンサルをつなぐ支援があるとよい。
- ・国東の宇宙事業を前向きに進めてほしい。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

・先端技術を活用した新産業の創出や地域課題の解決のため、県内企業の産学連携を促進した。今後はイバーション創出に向けた人材育成に取り組む。 ・県経済の成長に繋げるため、今後成長が期待される次世代空モビリティ産業への県内企業等への挑戦を後押しした。 ・ト・ローンビジネスプラットフォームについて、多様なト・ローンサービスのマッチングに加え、広域展開や事業領域拡大に向けた取組を支援した。今後、事業自走化に向けて、新たな独自サービスの開発や機能性を重視したアプリ開発など収益確保の取組を後押しする。 ・パートナーとの共創により県内企業等のDXを推進し、また人材育成とデジタルツールの実装をワンストップで支援しDXの第一歩であるデジタル化を後押しした。・AI活用による地域課題の解決や県内産業の振興を図るため、事業化伴走支援等を行い、ビジネスモデルの創出を行った。 ・ イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イ	総合評価	成果と今後の施策展開
┃	Α	・県経済の成長に繋げるため、今後成長が期待される次世代空モビリティ産業への県内企業等への挑戦を後押しした。 ・ト・ローンビジネスプラットフォームについて、多様なト・ローンサービスのマッチングに加え、広域展開や事業領域拡大に向けた取組を支援した。今後、事業自走化に向けて、新たな独自サービスの開発や機能性を重視したアプリ開発など収益確保の取組を後押しする。 ・パートナーとの共創により県内企業等のDXを推進し、また人材育成とデジダルツールの実装をワンストップで支援しDXの第一歩であるデジダル化を後押しした。 ・AI活用による地域課題の解決や県内産業の振興を図るため、事業化伴走支援等を行い、ビジネスモデルの創出を行った。 ・デジダル人材の育成や中小企業のデジダル化に向けた伴走型支援、補助事業の活用を通じたAI等の導入を促進した。引き続き、生産性向上と競争力強化を図る。 ・宇宙港の実現に必要となる調査・調整を進めるとともに、宇宙機器の開発や衛星データの活用等、宇宙関連産業への参入に挑戦する県内企業を支援するほか、

-97-

				施策コード Ⅱ-	2-(4)
政策体系	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	所管部局名 商工観光労働部		長期総合計画 (プラン2015)頁	91
	活力と変革を創出する産業の振興	関係部局名	商工観光労働部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2
取組項目	県経済の基盤強化に向けた 新たな企業誘致の推進	産業集積効果を企業誘致に 生かすための地場企業強化

【Ⅱ. 目標指標】

ľ	15 福		1/2	基準値		6年	度		目標達	成度(%))	
	拍 标	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i 企業誘致件数(件)	1	H26	20	45	50	111.1%					

評価		理由等	平均評価
i	達成	自動車関連産業やシステム開発などの情報通信産業の投資が進んだことにより、目標値を達成する結果となった。	達成

	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1)2)	・本県の強みである産業集積の厚みや市町村との連携による迅速なワンストップサービスを活かした誘致に積極的に取り組んだことにより、50件の企業立地があり、549人の新規雇用と603億円の設備投資に結びついた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価				
No.	争未有(0件皮争未) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
	流通拠点整備推進事業	100.0	_			
(1)(2)	企業立地促進事業	100.0	_			
	サテライトオフィス誘致推進事業	81.8	_			

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第1回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R6.10) ・企業誘致件数については、一定の効果を確認できるが、定着率の視点も重要ではないか。

【Ⅷ、総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・これまでの企業誘致による産業集積を活かし、自動車・半導体関連等の産業活性化の波及効果が大きい業種の企業誘致や、補助金の活用等による地場企業の 積極的な投資の促進、市町村と連携して整備を進めたサテライトオフィス等へのIT関連企業の誘致などを進めた結果、企業立地の促進が図られた。 また、誘致件数だけでなく、誘致した企業に定着していただくことも重要と考えているため、定期的な企業訪問を行い、各企業の課題や経営状況等の把握に取り組 んでいく。

				(132)		
		施策コード Ⅱ ー	2-(5)			
政策体系		多様で厚みのある産業集積の深化	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	93
以宋怀示		活力と変革を創出する産業の振興	関係部局名	商工観光労働部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	大企業や研究機関等の活用による 新たなイノベーションの創出	本県産業の基盤となる産業集積の推進	次代を担う産業の育成

【Ⅱ. 目標指標】

	+6 +m		る 基準値		6年度			目標達成度(%)				
	指 標	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	中小製造業の製造品出荷額(億円)	1	H25	11,731	14,375 (R5)	14,459 (R5)	100.5%					
ii	食品出荷額(億円)	2	H25	2,719	3,327 (R5)	2,962 (R5)	89.0%					
iii	医療機器製造業登録事業所·製造販売許可事業者数 (件·累計)	3	H30	31	40	26	65.0%					

【Ⅲ. 徂保による計画】							
評価		評価	理由等	平均評価			
	i	. —	コロナ禍から経済が着実に回復したことにより製造品出荷額は増加し目標を達成した。なお、実績値には経済産業省令和6年経済構造実態調査(R5 実績値)を 記載している。				
	ii	達成 不十分	大規模展示会への出展や専用HP「食のたすき」による情報発信、研修会等を通じた商品開発力の向上などに取り組んだが、コロナ禍で低迷した分を取り戻すことができず、目標達成度は不十分となった。なお、実績値には経済産業省令和6年経済構造実態調査(R5実績値)を記載している。	達成不十分			
	iii	著しく 不十分	令和6年度は増加しているものの、前年度までの複数の製造業登録事業所を保有する企業による製造拠点集約等により目標値を達成できなかった。				

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・産業科学技術センターと県内企業で共同開発したドローンの飛行性能を安全に評価・検査できる「ドローンアナライザー」を機体認証制度で活用すべく、ドローンアナライザーを用いた試験方法の開発を行った。
2	・「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」実現のため、水素や二酸化炭素等の貯蔵タンクなどのインフラ設備に必要となる土地確保に向けた可能性調査を実施した。 ・半導体関連産業では、企業の技術開発や大学・高専と連携した研究事業を支援したほか、現役技術者による学校現場等での講座を実施した。また、台湾企業との商談会やIーSEP、みえ半導体ネットワークとの協定の締結等に取り組んだ。
3	・大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、次世代エネルギーとして期待される水素に関する研究開発(研究開発事業採択件数:3件)を支援した。また、水素の需要拡大に向けて食品のルート配送における燃料電池トラックの導入実証や県民向けの普及イベント等を実施した。

【V.施策を構成する主要事業】

	・・心木と呼ぶりのエヌテネ』								
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価							
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁						
1	ドローン産業振興事業	115.2	_						
	グリーン・コンビナートおおいた創出事業	116.7	_						
	おおいたLSIクラスター構想推進事業	257.1	-						
2	ものづくり技術人材リスキリング研修事業	118.0	_						
	自動車関連産業企業力向上事業	101.9	_						
	食品産業収益力向上支援事業	125.0	_						
3	医療関連機器産業振興事業	104.3	_						
9	エネルギー関連産業成長促進事業	93.3	_						

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県新長期総合計画策定県民会議 第4回未来創造部会(R6.5) ・GXの推進においては、地産地消型の「大分県版水素サプライチェーン」がキーワードになって くる。必ずしも先頭を走り続けるのではなく、チャンスがきた時には必ずつかめるよう、企業と行 政で共通認識を持ち、インフラや人材の確保・育成などの環境整備を進めることが重要である。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・大分コンビナートのカーボンニュートラルと持続的成長の両立に向けて、「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」を令和6年1月に策定するとともに、水素貯蔵タンクなどのインフラ設備に必要となる土地確保に向けた可能性調査等を実施した。引き続き、構想実現のためカーボンリサイクル企業間連携プロジェクトの支援等によりGX投資を積極的に呼び込んでいく。 ・半導体産業では、企業の技術開発や大学・高専と連携した研究事業を支援し、新規事業創出を促進したほか、販路拡大のため台湾企業との商談会(121商談)等を実施した。引き続き、海外企業との取引拡大や新分野進出等に挑戦する地場企業への研究開発を支援する。また、喫緊の課題である人材確保・育成については、現役技術者による学校現場等での講座を継続実施するほか、九州半導体人材育成等コンソーシアムとも連携しながら、社員のリスキリングなどを支援する。・自動車関連産業では、新規事業創出を推進できる変革人材や生産現場におけるチームリーダーの育成セミナー等を開催したほか、試作開発補助等を行い、経営多角化や電動化参入を促進した。引き続き、電動化参入促進セミナーや試作品開発等への助成を実施するほか、メーカーと連携した技術人材の育成やイノベーション人材の育成に取り組む。・食品関連産業では、商品開発や人材育成、販路開拓に向けた大規模展示会出展やHACCP講習による品質管理の高度化を支援した。引き続き、商品開発や食の安全に関する知識習得を目指す研修の拡充を図るほか、クラウドファンディングや坐来大分とのコラボによる新商品開発にも取り組む。・医療関連機器産業では、大学や医療機関等が連携したIoT・AI等を含めた製品開発支援(6件)のほか、国内外の展示会(6件)への共同出展等により、県内企業が開発した機器の販路拡大を推進した。引き続き、大分大学医学部附属臨床医工学センターを中心として、企業と医療機関・介護福祉施設等との医工連携を支援するとともに、果業種からの新規参入促進のほか、県外・海外を含めた販路開拓まで一貫した伴走支援に取り組む。・エネルギー産業を実経済を牽引する産業に育てるため、大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、研究開発支援、人材育成・会員交流、販路開拓・情報発信の取組を実施した。引き続き、地熱や小水力など本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入を進めていくとともに、次世代エネルギーとして期待される水素エネルギーについて、需要拡大や関連産業の育成を図り、水素サプライチェーン構築を目指していく。

政策名 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興 政策コード II-3 関係部局名 商工観光労働部、生活環境部、土木建築部

【 I. 政策の概要】

多様化する旅行ニーズに応じた国内誘客と、アジアから欧米・大洋州までウイングを広げた海外誘客を加速させるとともに、観光関連企業の経営力強化を通して、本県観光産業を稼げる産業、変化に強い産業へと転換していく。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

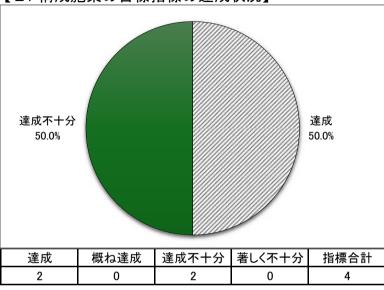
	施策名	指標評価	総合評価
1	国内誘客の推進と海外誘客(インバウンド)の加速	概ね達成	Α
2	おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化	概ね達成	Α

【V. 政策の達成状況と評価】

デスティネーションキャンペーンや各種観光イベントの実施、地域資源を活かした体験型観光コンテンツの造成、戦略的なプロモーション展開などにより、宿泊客数・消費額ともに向上が図られた。加えて、観光産業のDX化や人材育成、観光統計プラットフォームの整備などにより、受入環境と経営基盤の強化が進められたことは特筆される成果であり、観光産業全体の振興に大きく寄与した。

今後は、デスティネーションキャンペーンを契機に高まった本県の知名度を活かし、地域特性を踏まえた観光コンテンツの磨き上げやリピーターの創出に取り組む。また、宇佐神宮御鎮座1300年や大阪・関西万博等の好機を活用し、広域連携を通じた情報発信や誘客を推進する。さらに、ユニバーサルツーリズム対応や観光データの活用によるマーケティング強化を図るとともに、ツーリズムおおいたのDMO機能を一層強化し、持続可能な観光地域づくりを推進する。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

					3-(1)
政策体系	国内誘客の推進と海外誘客(インバウンド)の加速	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	95
以宋本东	地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	関係部局名	商工観光労働部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4)
取組項目	圏域ごとのニーズに応じた国内誘客	国・地域ごとにターゲットを絞った 海外誘客	団体旅行など様々な旅行形態に対応した 誘客	広域連携による観光の推進
取組No.	⑤			
取組項目	ツーリズムおおいたのDMO機能の強化と 地域観光協会等の活性化			

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		- 2	基準値		6年	度		目標達	成度(%))	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	県内宿泊客数(千人)	123 45	H26	6,101	7,830	8,329	106.4%					
ii	外国人宿泊客数(千人)	123 45	H26	400	1,870	1,569	83.9%					

_		3 1 1034.		
評価		評価	理 由 等	平均評価
	i	達成	4月から6月まで実施した大分・福岡デスティネーションキャンペーンに向けたサービス開発支援やコンテンツ創出支援、さらにデスティネーションキャンペーン本番期間中の取組の効果に加え、円安等の影響による外国人宿泊客の増加もあり、目標を達成した。	概ね達成
	ii	達成 不十分	現地での誘客活動や、SNSを活用した情報発信に取り組んだ結果、コロナ禍前に設定した目標は下回ったものの、令和6年の外国人宿泊客数はコロナ 禍前の水準を超え過去最多となった。	「「「「「「「」」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・九州観光機構の商談会や修学旅行説明会への参加を通じて旅行事業者へのPR及びニーズの収集を行った。 ・おおいたファンコミュニティサイト「DIG OITA」の取組により県民参加のSNS情報発信を行い、観光スポットを幅広く周知することができた。・オープニングイベントやカルチャーイベント・ツアーの実施、ガイドブックの全国展開により、県外誘客を促進することができた。・市町村でのイベント実施や、団体バスツアー造成支援等により県内広域周遊を促進することができた。
2	・9の国・地域に設置した戦略パートナーを活用し、商談会開催や旅行博出展など現地での誘客活動を積極的に実施した。 ・外国人や専門家の視点を取り入れ地域の伝統・文化や自然に触れる高付加価値コンテンツの開発を支援した。
3	・大分・熊本・長崎の3県連携による観光イベントの実施(11月千葉)や、 3県を周遊するツアー造成支援により、九州への誘客を促進できた。 ・やまなみハイウェイ開通60周年を記念したガイドマップ作成やバスツ アー(11~12月)を実施し、熊本方面を中心とした誘客を促進できた。
4	・ワークショップの開催(2月)、新規ルートの造成(4本)等により、サイクリストの受入環境整備ができた。 ・「CyclingOita」の専用サイトやSNSでの情報発信、インフルエンサーを活用したFAMソアー(10月)、サイクリングしまなみ(10月)などへの出展等により、県内外のサイクリストの来訪を促進できた。
(5)	・県域DMOであるツーリズムおおいたについて、観光消費額や県内の 人流データの収集、分析の実施、専門人材の確保、育成等のマーケティン が機能強化に取り組んだ。 ・年2回のマーケティング会議や観光カルテの提供、人流データを活用した事業 評価を通じ、市町村や観光協会のマーケティング機能を強化した。

【V 施策を構成する主要事業】

	心木と呼ぶりもエヌチネ』	ᇂᅏᆂᄴᇎ	-		
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	学术 石(0 牛皮学术/	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	国内誘客総合推進事業	99.5	ı		
	デスティネーションキャンペーン推進事業	95.8	_		
2	インバウンド推進事業	119.1	_		
3	広域ツーリズム推進事業	99.5	_		
4	大分のサイクル魅力発信事業	99.5	_		
⑤	ツーリズム推進基盤強化事業	99.5	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

第1回ビジョン推進委員会(R6.10) 第2回ビジョン推進委員会(R7.2)

大阪・関西万博は誘客・情報発信の好機であり、観光の強みを活かすには的確な活用が重要。 宇佐神宮御鎮座1300年は非常に大きな転換期であると考える。こういった機会にあわ 増加するインバウンドに対応するため、観光DXやデジタルプロモーションの強化が求められる。 せて、食や歴史、文化をしっかり伝えていくことで大分県全域がPRできると思う。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開						
Α	・サービス開発支援・コンテンツ創出支援やデスティネーションキャンペーン本番期間でのイベント実施等により、本県の知名度及びおもてなし機運が向上した。今後は、国内旅行者の県内周遊を更に促進するため、デスティネーションキャンペーンを契機に向上した本県知名度を活用し、本県ならではの観光コンテンツを活かしたプロモーションの強化やリピーターの創出に取り組むとともに、主要圏域別の情報発信や教育旅行など団体旅行誘致を含む誘客対策を実施する。 ・大阪・関西万博を契機として、観光・食・自然など大分県の魅力を広く発信し、国内外からの誘客や県産品の販売促進等につなげる。 ・デスティネーションキャンペーンのレがシーを継承し更なる誘客を図るため、宇佐神宮御鎮座1300年を契機としたプロモーションを行うとともに、県内周遊の促進に取り組む。 ・九州観光推進機構との広域連携や九州各県との連携による誘客により、県内宿泊客の増加を図ることができた。今後も引き続き、愛媛県・広島県(せとうちエリア)での情報発信を実施するとともに、隣県・広域観光推進組織と連携して誘客対策を実施する。 ・戦略パートナーを活用し、商談会やセミナーなど現地での誘客活動等に取り組むことで、コロナ禍からの外国人宿泊客数の回復を図ることができた。今後は、東アジア圏以外の国・地域への誘客の多角化と個人旅行者向けのアプローチを強化する。						

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			施策コード Ⅱー	3-(2)
政策体系	おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	97
	地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	関係部局名	 商工観光労働部、生活環境部、土木建築 	部	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	観光産業の経営力強化	おんせん県ならではの素材磨きと 観光消費の拡大	観光産業を担う人材の確保・育成と ネットワークづくり	安全・安心で快適な受入態勢の整備
取組No.	5			
取組項目	景観の保全・再生と ツーリズム基盤の整備			

【Ⅱ.目標指標】

Ī	指	標 関連する	3	基準値	6年度			目標達成度(%)					
	1日	1宗 取組No	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125	
	i 観光入込客数(千人)	1)2(3) (4)5)	H25	17,563	20,950	17,942	85.6%						
	ii 観光消費額(億円)	(1)2 (3)4)	H25	2,072	2,600	3,468	133.4%						

	評価 理 由 等		平均評価	
i	達成 不十分	コロナ禍で休止していたイベントの再開等により、昨年からは20%の増加となったが、十分な回復には至らず、目標未達成となった。 ####################################		
ii	達成	観光需要の高まりによる宿泊費の上昇や、円安を背景としたインバウンド旅行者の購買意欲の高まり、さらに物価高に伴う価格転嫁の影響により、1回の旅行あたりの観光消費単価が昨年より約3,000円増加した。その結果、観光消費額(入込客数×単価)も増加し、目標を達成した。		

_	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・宿泊業の人手不足解消に資する自動精算機、掃除ロボット等の省力 化機器の導入や、施設自動管理システムの導入などのDX化に取り組 む16事業者に対して、支援を実施した。 ・観光統計プラットフォームを構築し、宿泊施設等へシステム導入支援 をした結果、101施設の導入に繋がった。
2	・自然、文化、食等地域資源を生かした体験型観光サービスの創出に取り組む21の事業者を支援。湯治文化や地域産品、サイクリング等多様な観光コンテンツが造成され、地域の滞在型観光の推進に寄与した。・欧米豪のアドベンチャーツーリズム観光需要に対応できるガイド人材の育成や、アウトドアガイド認証制度の登録ガイドが35人に拡大するなど、県内のアドベンチャーツーリズムの推進に寄与した。
3	・宿泊業の人材確保に向けセミナーを開催。35事業者が参加し、県内外の学校とのマッチングを通じて人手不足の解消に寄与した。 ・多言語コールセンターの対応言語数を増加して充実を図り、外国人観光客が安心して訪れることのできる態勢を強化した。(21言語→22言語)・観光・地域づくりを担う人材の育成を目指すおおいたツーリズム大学の修了生が累計392名となった。(R6年度新規修了生18名)
4	・宿泊施設のユニバーサルツーリズムの対応を推進するため、施設のパリアフリー改修に取り組む、2事業者を支援した。・観光標識の点検・補修を行い、アクセス環境を整備した。・ツーリズムおおいたと連携して、観光案内所との連絡会議を実施し、観光客に的確な情報提供するための情報共有体制の強化を図った。
⑤	・景観シンポジウムを2回開催し、県民の景観に対する関心を高めた。

【V 施策を構成する主要事業】

<u> </u>	他来と情况する工女事未上				
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	宿泊業経営力強化加速化事業	180.0	_		
	ツーリズム推進基盤強化事業	99.5	_		
2	おおいたジオパーク推進事業	114.7	_		
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	112.9	_		
3	宿泊業経営力強化加速化事業	180.0	_		
9	おもてなし人材育成事業	99.5	_		
4	宿泊業経営力強化加速化事業	180.0	_		
5	(公)道路改良事業	_	_		
	広域観光エリア魅力発信事業	100.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

第1回ビジョン推進委員会(R6.10)

第2回ビジョン推進委員会(R7.2)

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	・地域住民、観光関連事業者、旅行者がそれぞれの立場から、地域資源を損なうことなく、現在から将来に引き継ぐための持続可能な観光地域づくりを推進する。 ・コロナ禍を経た旅行需要の変化を踏まえ、着地型コンテンツの開発支援やアドベンチャーツーリズムの推進等に取り組んだ。今後は、観光消費額の更なる増加をはかるため、他のツーリズム関連事業と統合し、大分県ならではの地域資源を活用した多様なツーリズムを推進する。 ・年齢・障がい・国籍に関係なく安心して旅行できるユニバーサルツーリズムの推進と、ツーリズムおおいたや市町村観光案内所の連携強化による受入環境整備を進める。・宿泊事業者のDX化・業務省力化やバリアフリー対応等への取組への支援並びに、人材不足解消に向けた、インターンシップ受入の促進や高校・専門学校等とのマッチング強化に取り組んだ。引き続き、観光産業の経営力強化と人材の確保の取組を推進する。 ・地域を牽引するリーダーを育成するため、おおいたツーリズム大学において講義や実践例の体験・視察、ディスカッション等を通じた次世代育成型講座を実施した。今後は、ツーリズム大学の運営方法の見直しやかリキュラムの見直しを行い、観光地域づくりを担う即戦力となる人材育成を推進する。 ・観光消費額の増加など、本県観光のさらなる発展に向け、観光データの取得強化や分析ツールの導入により、データマーケティングの取組を強化する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

政策名	海外戦略の推進	政策コード	Ⅱ-4	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部、教育庁

【 I. 政策の概要】

海外の活力や人材を取り込み、ものづくり産業や農林水産物・加工品、海外誘客など、分野別にターゲットとなる国・地域を定めた海外戦略を展開するとともに、海外展開の基盤となるネットワーク強化や、留学生の県内定着に向けた就職・起業支援、外国人労働者の受入環境の整備など、多文化共生社会の構築を図る。

【Ⅲ.政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の 構築	達成不十分	В

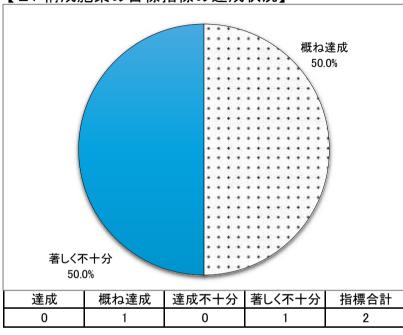
【 V. 政策の達成状況と評価】

海外プロモーションや国際連携を通じて国際線の就航や観光MOUの締結を実現したほか、外国人材の受入体制整備、日本語教育環境の充実、相談体制の強化等を推進した。また、育成塾や遠隔講座などにより、国際人材の育成にも成果が見られた。これらの取組により、輸出額や訪日外国人の消費額、外国人就労者数の増加につながったものの、目標達成には至らなかった。

海外プロモーションによる国際線就航や観光連携、外国人材の受入体制整備、日本語教育や相談体制の強化、グローバル人材育成事業の展開など、多面的な取組を推進した結果、農林水産物の輸出額や外国人就労者数が過去最高を記録するなど、輸出促進や多文化共生の分野で顕著な成果が見られた。これらの取組により、県の国際展開に向けた基盤が着実に整備された。

今後は、国際情勢の変化や人口減少に対応するため、分野別・地域別に最適なネットワークの形成と、継続的なプロモーションによる関係性の深化を進める。あわせて、海外県人会や留学生OB・OGとの連携強化、外国人支援団体との協働による地域との交流促進を図り、多文化共生モデルの構築と県内展開を推進する。また、日本語教育や災害時支援体制の充実、教育現場での国際交流の促進により、受入環境と人材育成の一層の向上を目指す。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
留学生の県内就職・起業数(件)	78.8%

【<著しく不十分となった理由>

おおいた留学生ビジネスセンターを通じた県内就職者数は増加したが、コロナ禍の影響で当時の入学者数が減少しており、一部の教育機関で卒業する留学生の数が減少したため、目標を達成できなかった。

					施策コード Ⅱ -	4-(1)			
西笙体系		海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	99			
政策体系		海外戦略の推進	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部、教		(育庁			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2 3		4
取組項目	海外の活力を取り込む	海外の人材を取り込む	国際交流・国際貢献の推進	国際人材の育成・活用

【Ⅱ.目標指標】

+15 +15		関連する	3	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
	指標		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	海外展開企業数(事業所)	1	H26	91	150	145	96.7%					
i	i 留学生の県内就職・起業数(件)	2	H30	47	80	63	78.8%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	平均評価
i	概ね 達成	外食や飲食などの業種における海外進出が昨年度よりも増加した結果、目標値を概ね達成した。	法ポエーハ
ii		おおいた留学生ビジネスセンターを通じた県内就職者数は増加したが、一部の教育機関でコロナ禍に入学する留学生が減少した影響があり、今年度の 卒業者が減少したため、目標を達成できなかった。	達成不十分

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・海外プロモーションの実施により、現地企業や団体との関係性を構築し、大分と台湾台北を結ぶ国際線の就航や、米国カリフォルニア州ソノマカウンティツーリズムとの持続可能な観光地域づくりに関するMOU(友好と相互協力に関する質書)の締結を実現した。
2	・インドネシアの人材送出機関等との関係性を構築し、介護分野における外国人材の受入体制の確立に向けたMOU(連携・協力に関する覚書)をR6.10に締結した。 ・県内留学生80人に対し奨学金を交付するとともに、対象者に大分県講座やスタディツアーを実施し、本県に関する理解の促進を図った。・県内留学生80人に対し奨学金を交付したほか、大分県講座等により本県に関する理解促進を図った。・大分県県外国人総合相談センターに常駐の相談員を4名配置し、専門家や関係機関と連携し、多言語での相談対応を行うとともに、4市が開設している相談センターとも連携を図った。(R6年度実続:960件)・日本語教室のボランティア育成研修や日本語教室ネットワーク会議開権を通じ、教育環境の充実を図った。また、災害時外国人支援セミナー、国際交流団体ネットワーク会議により、災害時でも迅速な避難行動を行える支援体制の整備を進めた。
3	・インドネシアからの労働者・留学生の受入れ推進を図るため、ジャカルタを訪問し、現地機関との交流体制の構築を図った。 ・ASEANとの交流推進に向けた県民の機運醸成を図るため、ジェトロ等と連携しセミナーを開催するとともに(参加者26人)、大分県ゆかりのYouTuberを招へいし、ベトナム向けの大分県PR動画を制作・公開した。
4	・グローバルリーダー育成塾(参加者:延べ2,159人)やスタンフォード大学遠隔講座(受講者:30人)、オンライン・グローバル・キャンパス(受講者:30人)等を通じて、生徒が多様な価値観を持った人々と協働して課題研究等に取り組む機会を設け、グローバル人材に必要な資質能力の育成を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	東番々(6ケ 中東巻)	事務事業評価			
No.	事業名(6年度事業) 	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
13	海外戦略総合対策事業	113.3	_		
24	おおいた留学生ビジネスセンター運営事業	220.0	-		
24	外国人留学生支援事業	100.0	-		
2	外国人受入環境整備事業	228.6	-		
3	おおいたASEAN交流促進事業	122.5	-		
4	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	99.5	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇海外戦略アドバイザー会議(R6.11)

・海外展開の促進に向けては、分野ごとに、各国・地域の事情に応じたきめ細かな最適なネットワークの形成が必要。

・外国人住民への支援には、母国出身者が中心となったコミュニティ形成による安心感の醸成が 必要。

【Ⅷ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・これまでの取組により農林水産物輸出額や訪日外国人旅行客の県内消費額、県内で就労する外国人数などが過去最高となるなど一定の成果を上げている一方で、国際情勢の不安定化や本県の急速な人口減少などに対応し「共生社会おおいた」「選ばれるおおいた」の実現を目指すため、更なる取組が求められる。 ・継続的なプロモーションによる相手国との関係性の深化に加え、海外県人会や留学生OB・OGなど本県ゆかりのグローバル人材との連携強化を図る。 ・外国人支援団体等と連携し、地域生活におけるルール・マナー指導や地域・企業との交流などにより多文化共生モデルを構築し、県内各地域への横展開を図る。 ・外国人住民の地域におけるコミュニケーションの円滑化を支援するため、地域日本語教育体制を拡充するとともに、災害時における外国人支援、国際交流団体との連携などを強化し、外国人の生活支援の充実を図る。 ・グローバルリーダー育成塾やスタンフォード大学遠隔講座等のノウハウを県下に普及させ、学校現場と国内外教育機関等との対面・遠隔交流をさらに促進する。

政策名	大分県ブランドカの向上	政策コード	II -5	関係部局名	企画振興部、生活環境部、商工観光労働部、農林水産部
-2.0.1				120111111111111111111111111111111111111	

【 I. 政策の概要】

「おんせん県おおいた」のイメージを生かしつつ、大分県の食や自然、文化などの様々な魅力について、デジタルマーケティングの活用や県民総参加型広報の展開などにより、効果的に情報を発信することで、大分県のブランドカ向上を図る。

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

	PROPERTY OF THE PROPERTY OF TH		
	施策名	指標評価	総合評価
1	戦略的広報の推進	著しく不十分	С

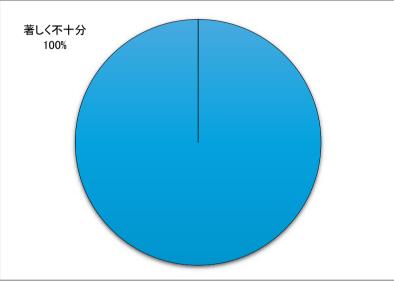
【 V. 政策の達成状況と評価】

「おんせん県おおいた」のさらなるイメージ浸透を目指し、PR動画やWeb・SNSを活用した広報、戦略パートナーによる現地誘客活動、ジオパークや世界農業遺産の情報発信など、幅広い取組を展開した。魅力度ランキングにおいては、前年度から2つ順位を上げたものの、目標には届かず、また基準値に比しても十分な改善が見られず、全体としては指標を達成するには至らなかった。

政策全体の評価としては、多言語対応の観光パンフレットやPR動画の制作、メディア誘致、インフルエンサーとの連携によるSNS発信、戦略パートナーを活用した海外広報の強化など、様々な媒体・手法を通じた情報発信により、本県のブランドカ向上に向けた基盤づくりが進んだ。特に、温泉以外の食や自然など「温泉 + α 」の魅力を伝える取組が着実に展開され、閲覧数や広告換算費といった成果に結びついた点は評価できる。

今後は、「選ばれるおおいた」の実現に向け、デジタルマーケティング戦略アドバイザーなど外部専門人材との連携を深め、伝えるべき相手に届く広報手法の高度化を進める。また、首都圏在住の若年層や海外の観光客などターゲットに応じた効果的な情報発信を強化するとともに、SNSや動画等の活用により、温泉にとどまらない本県の多様な魅力を広く発信し、ブランドカの一層の向上を図る。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
0	0	0	1	1

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
地域ブランド調査(魅力度ランキング)(位)	69.4%

<著しく不十分となった理由>

多くの自治体がPR動画やSNSを活用する中で、差別化が難しくなっていることや発信先のターゲットが明確でない点も、効果的な広報の妨げとなっている。

一方、魅力度ランキングは、年々上昇しており、本県の温泉 + αの魅力を伝える情報発信は一定の効果が出ている。引き続き、外部専門人材やターゲットを設定したデジタルマーケティングの活用を進め、伝えたい相手に伝わる効果的な情報発信にさらに力を入れる。

西笙体系	施策名	戦略的広報の推進	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁 101
政策体系	政策名 大分県ブランドカの向上		関係部局名	企画振興部、生活環境部、商工観光労働部、農林水産部	

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	「おんせん県おおいた」の イメージのさらなる浸透	信用力のある世界ブランド・ 地域ブランドの活用	「おんせん県おおいた」の魅力向上と シビックプライドの醸成	広報媒体の特徴を生かした 広報手法の最適化
取組No.	(5)			
取組項目	世界的なスポーツイベントで得た経験等を 生かした海外広報の強化			

【Ⅱ.目標指標】

	指標		2	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	地域ブランド調査(魅力度ランキング)(位)	123 45	H26	22	12	23	69.4%					

【皿. 指標による評価】

_	 10 1/1/1		
	評価	理 由 等	平均評価
	 著しく 不十分	「おんせん県おおいた」のイメージ浸透のため、パブリシティ活動やWeb・SNS、デジタルマーケティングによる広報などの情報発信に取り組み、R6年度の魅力度ランキングは全国23位と前年度から順位を2つ上げたものの、目標値を達成することができなかった。	著しく不十分

【Ⅳ 指標以外の観点からの評価】

111	. 拍係以外の観点からの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・「おんせん県おおいた」のイメージのさらなる浸透を図るため、本県の温泉や食、自然の豊かさなどの魅力を、パブリシティ活動やWebマガジンなどを通じて情報発信し、本県の認知度を一定程度向上させることができた。
2	・おおいた姫島・豊後大野ジオパークの多言語対応のパンフレット及び PR動画を制作することで、海外向けの情報発信を実施した。 ・ユネスコエコパークの認知度向上のため、オフィシャルアーティスト DRUM TAOを活用した英国向け情報発信を行ったほか、観光施設の改 修など、県内エリア3市による受入れ環境の整備を支援した。 ・従来のイベントに加え、全国豊かな海づくり大会や商談会等の機会を 活用して世界農業遺産の情報発信を行った。月平均40回以上のSNS投稿やPR動画制作による認知度向上を図った。
3	・首都圏関西圏のメディアに対して、取材誘致(メディアコンタクト)を実施した。(首都圏281件・関西圏84件) ・本県の旬の情報をまとめたニュースレターを報道機関や雑誌各社(約200社)に10本配信したほか、メディアを対象としたかぼす魚の試食会(23媒体23人参加・坐来大分)やインフルエンサー(3組)と連携したSNS配信を実施した。 ・これらの結果、約516億円以上の活動広告換算費を獲得するなど、効果的なパブリシティ活動を実施できた。
4	・Webマガジン「edit Oita」では、「温泉+ α 」の魅力を伝える記事を39本制作・配信(閲覧数約204万)し、コアターゲットである首都圏在住の20~40代女性における本県の認知拡大につながった。・デジタル広告を活用した情報発信を10事業で行い、設定したターゲットに対して効果的な情報発信を行った。
(5)	・在京海外メディア対象のメディアツアーを実施(5の国・地域から9人参加、20記事以上配信)し、海外での本県の認知を深めることができた。・9の国・地域に設置した戦略パートナーを活用し、商談会開催や旅行博出展など現地での誘客活動を積極的に実施した。・外国人や専門家の視点を取り入れ、地域の伝統・文化や自然に触れる高付加価値コンテンツの開発を支援した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未有(04)及争未/	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
①3 ④5	おおいたブランド戦略強化事業	65.7	-	
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	112.9	-	
2	おおいたジオパーク推進事業	114.7	_	
	世界農業遺産ファンド推進事業	58.4	-	
⑤	インバウンド推進事業	119.1	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

- ○第2回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.2) ・温泉以外のおいしい食べ物や自然などいろいろな魅力があることをしっかりPRしてほしい。 ・東京や全国に発信する機会が少なく、SNSの活用や大分を題材としたドラマ誘致等を通じて、情報を発信してほしい。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
С	・本県のブランド力を向上させるため、「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透に向け、「シンフロ」などのPR動画等を活用したブロモーションを展開するなど、認知度向上に努めてきた。魅力度ランキングは、H27には32位に落ちたものの、翌年のH28には15位まで上昇し、プロモーションの展開による即効性は見られたが、多くの自治体がPR動画を制作する中、近年は20位台で推移している。一方、魅力度数は年々上昇しており、本県の温泉 + αの魅力を伝える情報発信は一定の効果が出ている。 ・今後は、魅力・ブランド力が高まり、移住・定住や観光、企業進出、投資など、あらゆる分野で県内外から「選ばれるおおいた」の実現を目指すため、広報活動において、外部専門人材(デジタルマーケティング戦略アドバイザー)との連携、ターゲットを設定したデジタルマーケティングの活用を進め、伝えたい相手に伝わる効果的な情報発信にさらに力を入れる。

政策名 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり 政策コード I-6 関係部局名 商工観光労働部、土木建築部

【 I. 政策の概要】

誰もがいきいきと活躍できるよう、働きやすい環境の整備を進め、多様な働き方を可能にする「働き方改革」を推進するとともに、若年者の県内就職や多様な人材の活躍促進に向けた支援などを行うことにより、人材の確保・育成を図る。

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	働き方改革の推進と人材の確保・育成	達成	Α

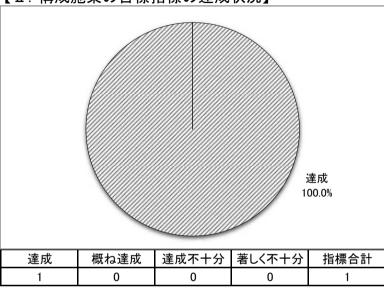
【V.政策の達成状況と評価】

働き方改革セミナーや男性育休取得促進に取り組む企業への助成により、企業の職場環境整備を支援した。若年者については、UIJターン支援や合同企業説明会の実施により、就業意識の向上と県内企業とのマッチングを図った結果、高校生の県内就職率は73.5%を記録した。女性に対しては再就職支援を実施し、58人の就職を実現したほか、高齢者に対してもキャリアコンサルティング等を通じて127人の就職に結びつけた。外国人材の分野では、受入企業等への助成や制度見直しに関するセミナーの開催を通じて、就労・居住環境の整備を図った。こうした多面的な取組により、総合指標である就業者数の目標を達成できた。

UIJターン支援や県内就職促進、外国人材や女性、高齢者や障がい者など多様な人材の就業支援に取り組み、 就業機会の拡大を図った。特に「おおいた産業人財センター」の活用や、大分県拠点施設「dot.」を通じた情報発 信・マッチング支援は若年層の就職促進に効果があり、合同企業説明会や商談会の開催により女性や高齢者の 再就職を後押しした。また、技能検定受検料の助成や高校生対象の資格取得支援などにより、産業人材の育成 も進められた。これらの成果を通じて、働き方の多様化と人材活用の推進が一定の成果を上げた。

今後は、男性育休の対象拡大などにより働き方改革のさらなる推進を図るとともに、「おおいた産業人財センター」の機能強化を通じて若年者の県内就職支援を強化する。また、建設業への理解促進や資格取得補助の対象拡大により若年技能者の育成を図るとともに、Z世代を対象としたセミナー開催や企業の情報発信支援を通じて中小企業の人材確保を支援する。さらに、女性の就業環境改善に取り組む企業の情報をSNS等で発信するなど、多様な人材が活躍できる環境づくりを引き続き推進していく。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

該当なし	指標名	達成率
	該当なし	

				施策コード Ⅱ-	6-(1)
西笙体系	 働き方改革の推進と人材の確保・育成	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画 (プラン2015)頁	103
政策体系	いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	関係部局名	商工観光労働部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4		
取組項目	働き方改革の推進	若年者の県内就職の促進	多様な人材の活躍促進	外国人材の受け入れ・活躍促進		
取組No.	(5)					
取組項目	産業人材の育成・離転職者への支援					

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する	2	基準値		6年	度		目標達	成度(%))	
		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	15~69歳就業者数(人)	23 45	H26	521,000	498,400	517,400	104.0%					

【皿. 指標による評価】

	<u> </u>		
Г	評価	理由等	平均評価
	i 達成	若年者については、合同企業説明会等により県内企業と直接交流の機会を提供するなど、就業意識の向上や県内企業とのマッチングを行い、高校生の県内就職率は73.5%(R7.3卒)であった。また、おおいた産業人財センターにおいて県内企業の採用力向上支援及びUIJターン就職希望者や若年者の就職支援を行い、新規求職登録者は438人で、92人が就職に至った。 女性については、合同企業説明会やテレワーク商談会等による再就職支援により、58人の就職を実現した。 高齢者については、中高年齢者就業支援センターにおいて、国が行う職業紹介と県が行うキャリアコンサルティングの一体的支援により、127人の就職を実現した。以上の取組等により目標値を達成した。	達成

【Ⅳ 指標以外の観点からの評価】

TIV	. 1日宗攻がの既示がの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・セミナー・個別相談会の開催や男性の育休取得促進に取り組んだ企 業22社へ助成金を交付し、企業の職場環境整備の取組を支援した。
2	・「おおいた産業人財センター」をUIJターン就職支援の拠点として「オオイタカテテリメンバー登録制度」等を活用した20代までの若者への就職情報の発信やオンライン企業説明会を実施するなど、若者や県内企業のニース「にあった県内就職促進に取り組んだ。・福岡市中心部設置の拠点施設「dot.(ドット)」を活用し、就職・キャリア支援や各種イベントの実施等により福岡在住の若者のUIJターンを促進した。・県内企業と理系学生や大学教授との交流イベント等を開催し、理系人材の県内定着に取り組んだ。・高校生向けの現場体験学習会により建設産業の魅力発信を行うとともに、若年技術者が資格取得に要する経費を助成するなど、人材育成を支援した。
3	・テレワーカーと企業との商談会を開催し、育児や介護等により自宅での就労を希望する女性に対する支援を行った。 ・シニア雇用推進員が県内企業218社を訪問して、高齢者雇用の実情を把握するとともに、シニア向け求人の開拓、助言・相談等を行った。
4	・技能実習、特定技能制度の見直しに伴い、新制度に関するセミナーを開催(172名参加)。また、外国人労働者の就業環境等を整備するため、県内企業等33団体に対し、環境整備等に要する経費に対する助成を行った。
⑤	・企業への技能検定受検料等の助成、高校生等1,091人に対する技能 検定受検料の減免を行い、若年技能者の育成に取り組んだ。

【V.施策を構成する主要事業】

<u> </u>				
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未在(0年及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
1	働き方改革推進・支援事業	142.9	_	
	おおいた学生等県内就職応援事業	99.6	_	
	UIJターン就職等支援加速化事業	66.1	_	
2	県外若年者UIJターン推進事業	67.7	_	
	おおいた元気企業マッチング促進事業	93.7	_	
	建設産業構造改善・人材育成支援事業	104.0	_	
	障がい者雇用総合推進事業	155.7	_	
3	シニア雇用推進事業	133.7	_	
	働きたい女性総合支援事業	84.0	_	
4	外国人労働者受入対策強化事業	138.3	_	
(5)	若年技能者育成支援事業	78.6	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】 〇第1回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R6.10) ・女性に選ばれる職場というのは、女性が活躍できるところ。特に管理職の登用においてもリー ダーの育成や個々の育成をしていくことで、ウェルビーイングな職場づくりにつながる。

【Ⅲ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・働き方改革セミナー・個別相談会の開催や、男性の育体取得促進に取り組む企業への助成金交付を行い、働き方改革に取り組む企業を支援した。今後も、助成金の対象となる子の年齢を1歳から2歳に引き上げるなど支援を拡充し、男性育体の更なる取得促進を図る。 ・「おおいた産業人財センター」による情報発信やマッチング支援、大分県拠点施設「dot.」の活用によるUIJターン就職促進などにより若年者の県内就業支援に取り組んだ。今後は「おおいた産業人財センター」の機能強化を図るなど、引き続き若年者の県内就職を促進する。 ・高校生向け現場体験学習会による建設業の魅力発信や、若年就業者に対する資格取得補助の対象資格を拡大するなど、人材育成を支援した。 ・中小企業の人材確保を推進するため、Z世代の採用に関するセミナーや個別指導を行うとともに、企業の情報発信を支援した。今後、新たに「おおいた産業人財センター」に人材確保アドバイザーを設置するなど、引き続き中小企業の人材確保を支援する。 ・合同企業説明会やテレワーク商談会の開催を通じ、女性の就業機会を確保した。今後は説明会等に加え、女性の就業環境改善に取り組む企業の情報を、SNSなどで発信する。 ・中高年齢者就業支援センターでキャリアコンサルティングを実施し、中高年齢者の就労支援に取り組んだ。引き続き労働局等と連携し高齢者の就労支援や雇用啓発を進める。
	 ・障がい者の一般就労を支援するため、今後も障害者就業・生活支援センターを拠点として、職場実習や就職後の定着支援を行う。 ・外国人労働者等の就労環境・居住環境の整備や交流促進に取り組む中小企業等を支援し、受入企業への定着を図った。今後も受入体制を整備し、外国人材の活躍促進を図る。 ・令和6年度末に策定した大分県産業人材確保・育成プランに基づき、総合的な対策を展開していく。 ・大分県立工科短期大学校の学生を対象とした新たな就学支援などを通じ、大分県内で活躍するものづくり人材の増加を図った。今後も県内企業への就職を促進する。

政策名 女性が輝く社会づくりの推進 政策コード 耳-7 関係部局名 生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、土木建築部、教育庁

【 I. 政策の概要】

働く場をはじめ、あらゆる分野での女性の活躍を推進するため、固定的な性別役割分担意識など、女性が感じる生きづらさを解消し、男女がともに責任を分かち合う環境づくりを進めるとともに、安心して子どもを産み育てながら働けるよう、官民が連携して柔軟な働き方の導入や職場環境の整備などを行い、すべての女性が輝き活躍できる社会を目指す。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	概ね達成	В

【V. 政策の達成状況と評価】

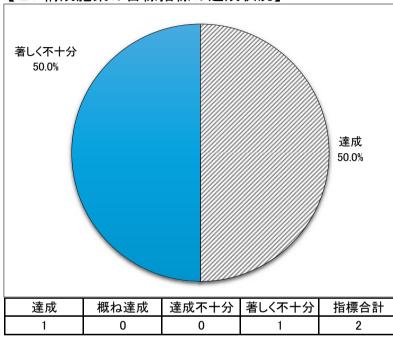
働く場における女性の活躍推進に取り組み、企業や地域における女性の就業促進や職域拡大、管理職登用の促進などを通じて、多様な人材の活躍の場を広げ、目標を達成できた。

また、男女が互いに尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた基盤づくりを進める中で、意識啓発や環境整備が図られたことにより、女性の就業継続やキャリア形成の支援が進展した。

政策全体の評価としては、女性の活躍を後押しする企業の取組促進や、地域社会における理解の醸成を図ったことで、男女共同参画の意識が広がり、持続可能な社会の構築に向けた前進が見られた点が成果として挙げられる。

今後は、引き続き働く場における女性の活躍推進を重点的に進めるとともに、ライフステージに応じた柔軟な働き 方の整備や、職場環境の改善を促進することにより、誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現を目指す。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指煙名	達成家
11/1/17	是水干
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%)	66.5%

|<著しく不十分となった理由>

「女性活躍応援県」として県独自の企業認証に取り組んだほか、事業所へのコンサルタント派遣により女性の人材育成や登用を支援したが、管理職登用に重要な女性の継続就労実現には周囲の理解や労働環境等に課題が見られ、目標値に届かなかった。引き続き、企業等に対するセミナー開催等を通じた意識醸成により、企業の女性登用を促進していくことが必要である。

		100 1 100 1	-1207	
				施策コード Ⅱ -7-(1)
	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁 105
政策体系	女性が輝く社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働	部、土木建築部、教育庁

【 I. 主な取り組み】

取組No.	No. (2)		3	4	(5)
取組項目	働く場における女性の 活躍推進	安心して子どもを生み育てながら 働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った 意識改革と環境整備	男性の子育て参画の促進

【Ⅱ.目標指標】

I	+15 +西		関連する	ā	基準値		6年	F度		目標這	達成度(%	6)	
ı		指 標		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
		女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企 業数(社・累計)	1	H26	-	230	454	197.4%					
		雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合 (%)	1	H30	13.3	20.0	13.3	66.5%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	. 10 1/1/1		
評価		理 由 等	平均評価
i	達成	経済団体を通じての働きかけ、優良取組事例の紹介を行なった結果、目標値を達成した。	押ね法式
ii		「女性活躍応援県」として県独自の企業認証に取り組んだほか、事業所へのコンサルタント派遣により女性の人材育成や登用を支援したが、管理職登 用に重要な女性の継続就労実現には周囲の理解や労働環境等に課題が見られ、目標値に届かなかった。引き続き、企業等に対するセミナー開催等を 通じた意識醸成により、企業の女性登用を促進していくことが必要である。	概ね達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・女性活躍の取組を支援するため、企業16社へのコンサルタント派遣や、取組が進んだ企業の認証、女性人材のネットワークづくりのためのワークショップを実施した。 ・テレワーカーと企業との商談会(ワーカー38人、企業15社参加)を開催し、育児等で自宅での就労を希望する女性への就業支援を行った。 ・女性が働きやすい環境を整える企業と働きたい女性を対象に合同企業説明会を2回実施し、女性150人、企業のべ44社が参加した。 ・職域の拡大を支援するスキルアップセミナーに建設産業で働く女性62名が参加した。
2	・働き方改革アドバイザーを活用し、セミナー・個別相談会を行い県内企業の働き方改革の取組を支援した。また、優れた成果が認められる企業の表彰等を実施した。 ・製造業向け女性就業促進セミナーを開催した。また、製造業における女性の活躍動画を作成し、SNSを活用して発信した(約25万回再生)・保育現場の働き方改革を推進するため、園長研修、主任保育士向け研修(業務改善)全5回、課題解決研修(ICT、働き方の見直し、記録・帳票)全4回を行い、機運醸成を図った。
3	・男女共同参画の推進や様々な分野に挑戦している女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。 ・自信回復、モチベーションアップのためエンパワメントセミナーを開催し、家庭や地域、働く場等での社会参画の促進を図った。 ・女性の視点を活かした防災や環境保全等の研修会を開催し、地域における女性を中心とした活動の推進に努めた。
4	・男女共同参画週間行事としてアイネスフェスタ(講演会、ワークショップ、パネル展示等:148人)や啓発講座(433人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。
5	・子育て中の父親や管理職層等を対象とした企業向け出前講座や子育 て応援イベント等による男性の積極的な子育ての推進を通じ、社会全 体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(企業向け出前講座8社、 子育て推進イベント1回、イベントブース出展1回)

【V. 施策を構成する主要事業】

<u> </u>				
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	→未在(04度争未 <i>)</i>	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
134	女性が輝くおおいたづくり推進事業	123.7	_	
(1)	働きたい女性総合支援事業	84.0	_	
U	建設産業女性活躍加速化促進事業	65.5	_	
	放課後児童対策充実事業	102.3	_	
2	保育環境向上支援事業	114.3	_	
	働き方改革推進・支援事業	142.9	_	
3	女性の地域活動実践力向上支援事業	100.0	_	
(5)	おおいた子育て応援スクラム事業	84.1	_	
3	おおいた子育てパパ応援事業	97.5	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇男女共同参画審議会(R6.8)

・おおいたキャリエールについて、認証企業を増やしていくことはすばらしいが、企業における取組が継続していくことも必要である。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	 「女性活躍推進宣言」企業の募集や取組が進んだ企業の認証・表彰等により、女性活躍推進宣言企業数は増加した。今後も、経済団体と連携して、「女性が輝くおおいたアクションプラン」を実行し、効果検証を行うとともに、スキルアップ研修や、産学連携組織を活用したセミナーを実施し、女性の活躍を推進する。 ・就労を希望する女性を対象にマッチングイベントやテレワーク商談会の開催、インターンシップなどを実施することで、女性の就業機会の拡大を図った。 ・セミナー・個別相談会を開催し、働き方改革に取り組む企業を支援した結果、25歳~44歳女性の就業率を一定程度向上させることができた。今後も引き続き企業の取組を支援し、働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は横ばい状況であるため、トップセミナーやコンサルタント派遣による働く女性の継続就業、育成、登用支援、また、再就職支援セミナー等による就労支援を通じて女性の社会参画を促進する。 ・男女共同参画の視点に立った意識改革のため、固定的性別役割分担意識(アンコンシャス・バイアス)に「気づく」取組を一歩進め、意識の変化を促す。 ・子育て関係者と連携し父親の意識啓発等に取り組んだ。今後は子育て情報等の発信強化、関係者との協働イベント等により社会全体で子育てを応援する機運醸成に取り組む。

政策名 活力みなぎる地域づくりの推進 政策コード Ⅱ -8 関係部局名 企画振興部、生活環境部、商工観光労働部

【 I. 政策の概要】

地域資源や歴史・文化、地理、地質などの地域の特徴を活用した新たな取組や、芸術文化の創造性を生かした 地域づくりなどを支援するとともに、地域の担い手の確保・育成、空き家の利活用などにより、魅力的な地域づくり を推進する。

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	地域の元気の創造	達成	В
2	特徴ある地域づくり		

【 V. 政策の達成状況と評価】

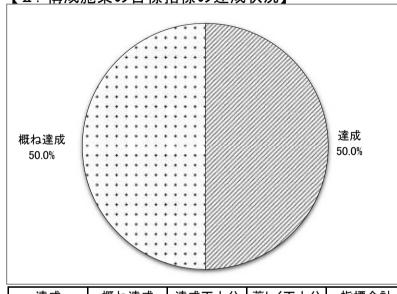
地域の元気の創造は、空き家の活用に対する情報発信や補助事業の実施により、「空き家の利活用数」は目標を達成した。地域活力づくり取組件数は、元気で活気あふれる地域づくりの推進や特徴ある地域づくりの展開し、地域資源を活かした活力づくりを進めることにより、目標を概ね達成することができた。

特徴ある地域づくりとして、各地域でそれぞれの地域資源を活かした滞在・周遊型観光商品の造成による交流人口の増加や農林水産物の販路拡大などの取組が活発化しており、こうした地域活性化につながる地域ぐるみの取組を強化した。

政策全体の評価としては、空き家の利活用数の目標達成に加え、おおいたツーリズム大学修了生の増加などによる地域づくりの担い手の確保・育成や国際的に活躍する芸術家による作品設置などによる特色ある地域づくりの展開に成果が見られた。

今後は、地域未来創造総合補助金の補助率を嵩上げするなど、交流人口の拡大につながる地域資源の磨き上げを推進する。また、特色ある地域活性化の担い手確保・持続的発展のため、外部人材とのマッチング、芸術文化団体や市町村等と連携し、現代アート等を中心とした地域拠点の認知度向上や活用促進により、芸術文化を活用した交流人口の増加につなげる。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
1	1	0	0	2

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	_

			,0,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,	120		施策コード II -8-(1)
	办生体系	施策名	地域の元気の創造	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁 107
政策体系	政策名	活力みなぎる地域づくりの推進	関係部局名	企画振興部、生活環境部、商工観光労働部	FIS .	

【 I. 主な取り組み】

取組No.	① ②		3	4
取組項目	元気で活気あふれる地域づくりの推進	特徴ある地域づくりの展開	地域づくりの担い手の確保・育成	空き家を利活用した地域づくりの推進
取組No.	(5)			
取組項目	地域に活力を生み出す 経済基盤の安定と仕事づくり			

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		-	基準値		6年	度		目標達	成度(%	,)	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i 地域活力づくり取組件数(件・累計)	123 45	H26	645	1,800	1,774	98.6%					
	ii 空き家の利活用数(空き家バンクの活用数)(件)	4	H30	312	400	507	126.8%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価 理 由 等		平均評価
i	概ね 達成	県内6振興局ごとに特徴を生かした産業振興や仕事づくりを支援し、目標値を概ね達成した。	
ii		空き家の活用に対する支援について情報発信を行ったほか、新聞やネット広告による啓発や相談窓口の設置をしたことで、空き家の利活用が進み、目標 値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

V T A	1日宗久川の此派のうの日間』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・地域活力づくり総合補助金を活用し、別府市春木川でパークPFIによる西日本初の立体都市公園整備を支援したほか、5市町で5件の空き家利活用事業を支援した。 ・6市町村で県外在住者31人を招へいして、多世代交流イベントの企画等を行った。うち24人はその後も継続して地域の活動に参加している。
2	・国際的に活躍する中崎透氏や齋藤精一氏による作品を別府市内の店舗等の協力を得て設置し、多くの地域住民や観光客が鑑賞した。 ・おおいた姫島・豊後大野ジオパークの多言語対応のパンフレット及び PR動画を制作し、海外向けの情報発信を実施した。 ・ユネスコエコパークについて、DRUM TAOを活用した英国向け情報発信や、県内3市による観光施設の改修など受入環境整備支援を行った。
3	・初任者研修やステップアップ研修、分野別の情報交換会などを行い、 地域おこし協力隊員の活動を支援した。 ・観光・地域づくりを担う人材の育成を目指すおおいたツーリズム大学の 修了生が累計392人となった。(R6年度新規修了生18人)
4	・空き家の適正管理や利活用を促進するため、新聞やWEB等を活用した情報発信を行ったほか、空き家所有者のための適正管理手引きや市町村のための管理不全空家等の判定基準案を作成した。
(5)	・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事づくりを支援した。 (Ⅱ-8-(2)参照)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未行(O平及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	地域活力づくり総合補助金	75.0	ı		
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	112.9	I		
2	おおいたジオパーク推進事業	114.7	1		
	芸術文化による地域おこし事業	239.6	1		
3	ふるさと大分UIJターン推進事業	97.1	1		
3	おもてなし人材育成事業	99.5	1		
4	空き家対策促進事業	88.6	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回未来創造部会(R6.2)

・空き家の利活用への補助について、居住目的のみならず、事業目的で活用する場合にも対象を拡大すると、さらなる移住・定住の促進につながるのではないか。

大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回未来創造部会(R6.2)

・県外へ転出するのは高校卒業後、進学のタイミングが多いが、将来の就職を見据えたときに、学びたいことを学べる環境が少ないと感じる。定住促進に向けては、魅力ある学校づくりに取り組む必要があるのではないか。

【WI.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・R7年度から、地域活力づくり総合補助金を地域未来創造総合補助金に再構築し、交流人口の拡大につながる地域資源の磨き上げに対して補助率を嵩上げするなど、地域活性化の取組への支援を強化する。 ・空き家の利活用については、支援制度のテレビ・新聞などの広報媒体を活用した周知を強化するとともに、新たに、大分県宅地建物取引業協会と連携して、会員店舗の窓口での周知も行うことで、認知を高める。

				施策コード Ⅱ	-8-(2)
政策体系	特徴ある地域づくり(東部地域)	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)	
以來体示	活力みなぎる地域づくりの推進	振興局名	東部振興局		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	(3)	(A)
4人小山110.	U	€	•	•
取組項目	時代の変化に対応する農林水産業の創出	地域資源を生かした観光の推進と 地域の活力向上	ネットワーク・コミュニティの構築と 移住・定住の促進	進出企業へのフォローアップの強化

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】

- ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進した結果、107haを集積することができた。4社確保した結果、基盤整備を伴う梨、カボスを中心とした果樹類等の生産拡大につながった。新規就農者については、就農学校等農業研修システムや親元就農の支援等により、50人(対前年度1人増)を確保した。
- ・水田の畑地化促進については、主に農業参入法人による「たまねぎ」の規模拡大が進み、水田畑地化面積は前年から13ha、H29からの累計で139ha増加した。管内4地区等で実施している基盤整備事業により、今後も水田畑地化面積は増加する見込である。
- ・・・ 荒廃樹園地再編整備を推進するため、地権者への土地利用の意向調査をまとめた「農地情報カルテ」を14地区で作成し、農業参入を希望する企業等とのマッチングを加速化した。R 6には1社の企業が参入表明を行った。
- ① ・R4年度から県域短期集中推進品目として高糖度かんしょ、ベリーツ(いちご)等の拡大支援に取り組んでおり、高糖度かんしょは前年に比べて4.9ha、ベリーツは前年比べて36a拡大した。ベリーツについては、杵築市ファーマーズスクールで2組4名が研修を行っている(R6年度修了)。管内市町の産地拡大推進品目であるハウスみかん、キウイ、オリーブ等について、産地拡大に向けた支援や栽培指導を行った。
 - 一・肉用牛については、飼料価格等の高騰や、子牛価格が下落する厳しい経営環境であるが、今後の子牛生産頭数の拡大を目指し、繁殖成績の向上に取り組んだ。
 - ・林業については、森林作業道を12,486m開設し、132,64haの搬出間伐を行うことで森林の整備を図った。
 - ・漁業については、ヒジキ養殖において、国東市の漁業者グループならびに別府市の漁業者グループに対して、種苗挟み込み機の利用による種苗ロープ製作の効率化を指導し、作業 負担軽減等の支援を行った【令和3年と比較して、令和6年度の養殖規模は1.3倍に、生産量は1.3倍、生産金額は2.2倍に増加した】。
 - |・管内海水浴場の再活性化を図るため、ビーチヨガや海岸でのお月見ツアーなどの活性化モデル事業(3団体)を実施するとともに、管内の海辺をテーマにしたフォトコンテストを開催し |た。
- ② ・姫島村において、休暇を組み合わせた滞在型旅行の一つとして、モビリティとワーケーションを連携した実証事業を実施し、26名がモニターツアーに参加した。
 - ▶・宿泊施設が不足する杵築市、国東市、日出町において、空き家を改修して宿泊施設とし、様々な体験メニューを提供する取組について支援した。
 - |・温泉熱などの地域資源を活用した観光客向け食べ歩きメニューや、地域の伝統料理や食材を活用した弁当など、地域活性化につながる新たな食事メニューの開発支援を行った。
- ☆ 1・国東市武蔵西地区において、空き家や所有者不明土地に係る相続登記等に対する説明会を開催した。
 - |・国東市上国崎地区において、特産品の開発・販路開拓のための機器(ガチャ)の導入等について支援を行った。
- ④ ・農業参入企業フォローアップでは、参入企業74社について、それぞれの企業ごとに支援体制を整え、生産・栽培指導及び経営状況の把握などを行い、課題や問題点を明確にし、重点 的に対応・指導した。

【Ⅲ. 施策に対する意見・提言】

〇第1回新しいおおいた共創会議 東部地域別部会 (R6.7)

・今後の人材確保・育成という課題を非常に危惧している。外国人材の活用など、人手不足対策について、早急に考えていく必要がある。

・観光客誘致には、細かいターゲット毎の戦略を作り、しっかりとプロモーションすることが大事。

〇第2回新しいおおいた共創会議 東部地域別部会 (R6.12)

・東部管内の宿泊客は別府市に集中している。オーバーツーリズムの抑制や県内での延泊促進の観点からも、別府市以外の周辺地域の宿泊が伸びることが重要。周辺地域が連携して、受け入れ体制の整備を行う必要がある。

【Ⅳ. 今後の施策展開について】

・米から園芸品目への転換を図り、収益性の高い水田農業へと構造改革を進めるため、基盤整備を契機とした園芸品目の導入推進や、導入した園芸品目の栽培指導・流通対応等の支援を 行ってきた。R6年9月に策定した新たな農林水産業振興計画においても、引き続き、園芸産地の拡大を図っていくこととしており、管内市町が策定した「園芸産地づくり計画」の目標達成や、 大規模園芸団地の計画的整備に取り組む。

・新規就農者確保のため、ベリーツ、スナップエンドウ、ハウスみかん等のファーマーズスクール研修生確保に向けた取組を強化した結果、過去6年間で34名が入校し、25名が就農、9名が研修中となっている。

・循環型林業の確立に向けて、林道等の整備や高性能機械の導入、森林環境譲与税を活用した森林整備や担い手対策の推進に取り組む。

・ヒジキ養殖の課題解決(種苗ロープ確保、品質向上等)やその他魚種の養殖試験等により、漁船漁業と養殖業の複合経営を推進する。

・姫島村の養殖クルマエビ生産量の向上及び安定化を図るため、R4年度に整備した種苗生産施設での健全な種苗生産体制の強化と疾病対策の取組を支援する。なお、養殖クルマエビの 生産額は、31年ぶりに10億円を超える見込み。令和6年度生産額は、9.83億円(令和7年1月末日時点)。

・管内市町村や観光協会、地域DMO等と連携し、六郷満山文化や城下町、峯道ロングトレイルやサイクリングなど魅力ある観光資源や体験メニューを国内外にPRすることで、別府市以北へ の観光客誘致を目指す。

・交流人口の拡大、地域資源の磨き上げ、収益性の確保といった、地域の活性化につながる取組を、地域未来総合補助金などを活用し、積極的に支援していく。

・地域活動の促進に向けた環境整備を図るため、地域コミュニティ組織の立ち上げや、コミュニティの新たな担い手を確保する取組を支援する。

・高齢化・担い手不足が著しい姫島村の漁業の担い手を確保するため、漁業就業フェアへの参加・支援や姫島の漁業PR動画の活用および研修生に対する就業支援を実施する。

・県外国人アドバイザーやおおいた留学生ビジネスセンターと連携し、管内の企業等の外国人材の受入の促進及び受入環境改善、並びにAPU等の留学生の起業支援を行う。

				施東コート 11 - 8 -	-(2)
政策体系	特徴ある地域づくり(中部地域)	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	111
以來怀示	活力みなぎる地域づくりの推進	振興局名	中部振興局		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	芸術文化の創造性やスポーツの活力を	地域特性を生かした	地域の特徴を生かした	特色ある地場産業を担う
	生かした魅力あるまちづくりの実現	観光振興による交流人口の増加	力強い経営体の育成と地域ブランドの確立	人材の確保・育成

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】

- ・ユネスコ創造都市である臼杵市において、食文化を活かした魅力あるまちづくりを促進するため、歴史的建造物で食文化などを体験できる観光コンテンツ「USUKI VENUE」の新メ

 (1) ニュー開発等を支援するとともに、地元産の米を使用したウイスキーの製造に取り組む事業者の商品開発を支援した。
 - ┃・芸術文化の創造性を活かした地域の活性化を図るため、県立美術館で開催された日韓文化交流ファッションショーを支援した。(入場者約800人、出演者等87人)
 - ・持続可能な食文化の構築と大分ならではの食の魅力を活かした交流人口の増加を図るため、料理人や生産者等を主体としたネットワークづくりのための交流会の開催や、旅行会社との連携、WEBページを通じた情報発信を行った。(ネットワークづくりのための交流会参加者92名)
- ② ・大分市臨海工場群の夜景を新たな資源として活かし観光客等の増加を図るため、クルーズ船の実証運航を支援した。(2日間、延べ336人乗船)
 ・ビジネス客の滞在時間延長や近隣エリアへの周遊促進を図るため、大分市におけるワーケーション推進の取組を支援した。(大分市ワーケーションポータルサイト「WAKUPO/ワクポープ・ログランド・ファイル ログラン・ボータルサイト「WAKUPO/ワクリン・パークを格運用開始)
 - ・湯布院周辺地域の魅力向上のため、由布市男池湧水群において、男池や九重連山の情報発信や飲食の提供を行うカフェの開業を支援した。
 - ・担い手の確保について、農業では、就農相談会への4回の参加や、就農学校等(臼杵市ファーマーズスクール、大分ピーマンファームほか)への支援により、卒業生5人を含む56人が就農した。企業参入では、参入を促進する県の支援内容のPRや市とのマッチング等を行った結果、新たに3社が参入した。漁業では、就業相談会への6回の参加とともに、4名に実技研修を実施し、就業希望者の受け入れを支援した。うち1名には着業に向けた漁船取得を支援した。
 - ・夏秋ピーマンは新規就農者がいる一方で、ウイルス病(黄化えそ病)発生により面積を縮小した農家がいたため栽培面積は26ha(前年比90%)にやや減少した。
 - ・高糖度かんしょは規模拡大やピーマン等の複合品目導入で93ha(前年比108%)と増加した。
- ③ ・いちごは参入企業が栽培を開始したが、高齢化等で生産をやめる農家がいたため、ベリーツ(いちご)5.9ha(前年比87%)と減少した。
 - |・農産物の付加価値向上につながるGAP認証取得について、R6年度は認証取得経営体が32件となった(JGAP28件、Global G.A.P 4件 合計32件)。
 - |・雇用の改善や経営の合理化を進める認定林業事業体を新たに2社認定(計19社)するとともに、省力化や安全性の向上など就業環境の改善に資する無線機や空調服等の導入を支 |援した。
 - ・かぼすブリ、かぼすヒラメのブランド確立に向け、パートナーシップ量販店、飲食店等と連携した販売促進を行うとともに、地域水産物の利用促進のため、臼杵ん地魚フェアや津久見 モイカフェスタ等を支援した。また県内消費拡大を図るために、ヘルスメイト、学校栄養士等を対象とした魚食PRを実施した。
- |・大分市佐賀関地域の課題の抽出と解決に向けた大学生有志グループによる活動の継続性と運営の強化を支援し、地域活性化に取り組む人材の育成とネットワークの構築を図っる。 | た。
 - ・日津地域若年労働力確保対策協議会において、高校生を対象にしたインターンシップを行い、地元就職の促進を図った。(インターンシップ参加者延べ270人)

【Ⅲ. 施策に対する意見・提言】

〇新しいおおいた共創会議 中部地域別部会(R7.1)

・大分ならではのものを発信していく必要がある。温泉や食を発信するにも、なぜ、大分の温泉・食なのかをしっかりと発信していくべき。

大阪・関西万博を活かして、大分への誘客を図る必要がある。

〇第2回「安心·元気·未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.2)

・地域に住んでいる人が観光によってマイナスになるのではなくプラスになる事業を戦略的に 考えていく必要がある。

〇臼杵市農業振興会議(R6.8、R7.2)

・新規就農の応募が減少傾向であるため、担い手育成に係る支援体制の強化が必要。

・推進品目や課題を明確にし、関係者による情報共有等の連携強化が必要。特に夏期の高 温対策は喫緊の課題であり、関係機関一体となった指導が必要。

【Ⅳ. 今後の施策展開について】

┃・交流人口の拡大につながる地域資源の磨き上げや、歴史や芸術・文化・産業などを活かした取組を支援し、魅力あるまちづくりと地域の活性化を図る。

・本県ならではの地域資源を活かした観光や、大阪・関西万博を好機とした情報発信、オーバーツーリズムの解消を推進し、魅力ある観光地づくりに各市と連携して取り組む。

・ファーマーズスクールの運営及び研修を支援することにより、新規就農者の確保や経営の早期安定化を図る。併せて、新規就農者向けの就農地確保にも関係機関と連携し取り組むとと もに、農業参入意向企業の支援・誘導を引き続き積極的に行う。

・漁業就業者フェアや漁業学校等の研修制度により、漁業就業希望者のスムーズな着業を支援するとともに、新規就業者研修や就業給付制度等を活用し、定着促進に取り組む。

▎・県外流通業者への情報発信と交流促進、県内への魚食PR等の取組を引き続き支援し、地域水産物の販売力向上に取り組む。

・「伐って・植えて・育てる」循環型林業を担う中核的経営体の育成を図るため、 意欲ある事業体への林地集積やスマート機械導入等を支援する。

新規生産者の確保を図るとともに、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ、にら等の産地規模拡大に取り組む。

・園芸品目の産地規模拡大を円滑に図るため、各市が農協等と連携し作成している「園芸産地づくり計画」に基づき、担い手の確保や農地集積・集約化、水田畑地化等の取組を行う。

・特徴ある地域づくりの促進のため、農産物の販路拡大や鳥獣害対策、水産物資源の保全等を推進する。

・高齢化集落における担い手の確保を支援するとともに、企業や団体・学生など多様な人材のネットワークづくりや地域の課題解決につながる活動を支援し、持続可能な地域づくりを推進 する。

15 th 18 th 18

				施策コート Ⅱ-	8-(2)
政策体系	特徴ある地域づくり(南部地域)	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	113
	活力みなぎる地域づくりの推進	振興局名	南部振興局		

【 I. 主な取り組み】

	<u> </u>			
取組No.	1	2	3	4)
取組項目	全国トップレベルの養殖業の経営強化	循環型林業の推進と高品質乾燥材の 安定供給体制の確立	もうかる農業生産体制の確立	地域の自然、文化、食などを生かした ツーリズムの推進
取組No.	(5)			
取組項目	九州一広い街・浦・里の			

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】

安全・安心なまちづくり

・養殖ブリについて、端境期(4-6月)出荷に向けた人工種苗の漁業公社への技術移転を支援、管内養殖場で順調に成長し目標の4万尾を県内養殖業者へ販売した。かぼす添加用 EP飼料の開発を支援し、かぼすオイルを用いたかぼすブリの生産方法が特許出願された。管内の主力養殖魚種であるブリ、ヒラメ等について、県外での販売促進に向け、販売協定 を結んでいるパートナーシップ量販店、飲食店でのかぼすブリフェア開催などを支援し、認知度向上と消費拡大に取り組んだ。また、県漁協による新加工場の整備に対し佐伯市等と ① 連携して進行管理等を行い、8月に竣工するとともに自動活き締め機などの加工出荷体制を構築した。

- ・養殖カキについて、周年出荷を強化するため三倍体稚貝を導入するとともに、試験養殖を拡大するなど産地形成を促進した。シーフードショーでの商談の支援(3件取引開始)等を 実施した。
 - ・県漁業士など地域の中核的漁業者を育成するため、研修会の開催や試験研究を支援した(漁業士研修会、漁業士真珠部会付着物対策試験、南部漁業後継者研修会等)。
 - ・再造林に必要なスギコンテナ苗の生産技術指導により得苗率が向上し、5人の新規出荷者を含め419千本(対目標値123%)の出荷を達成した。また、コンテナへの土詰め等の人手 不足を補うため、福祉施設との連携を推進した。
- ② ・強度が確かで寸法安定性に優れた高品質乾燥材の割合を高めるため、高温乾燥機の導入を支援してきた結果、製材品に占める高品質乾燥材の割合は約9割(41千㎡)と安定し、 供給体制を確立できた
 - ・大径化した南部地域のスギ資源の利用促進のため、佐伯広域森林組合の大径材製材工場整備計画を支援した。この施設整備により、より多くの大径材の受入れが可能となる見込 み。
 - ・ベリーツ(いちご)の導入を推進し、3.3ha(前年度比0.1ha増)の栽培面積となった。また、いちご全体の面積は6.8ha(前年度比0.1ha増)となり産地が拡大した。
 - ・企業参入による大規模団地整備に向けた支援を行い、レモン(2社・21.1ha)が本格出荷を開始し31tを出荷した。くり(1社・1戸)の拡大で面積は16.3ha(昨年度比2.5ha増)となった。
- ③ ・新規就農者のハウス新設や集落営農法人の面積拡大等により、水田畑地化による園芸品目(枝豆、花木、くり等)への転換が進んだ(水田畑地化面積:R6年3.7ha)。
 ・ベリーツで新規就農を目指す1組1人について、「佐伯市ファーマーズスクール」における2年間の技術習得等を支援し、R7年度の新規就農に繋げた。また、R8年度にホオズキ・スートピーで就農予定の1組1人の農地を確保した。企業参入については、R6年度4社(にら:2社、キウイフルーツ:1社、露地柑橘:1社)の参入が決定した。
 - ・JRデスティネーションキャンペーン期間中のメインイベントとして若者が中心となって企画した佐伯駅前・港エリアの「佐伯港街バル」を支援することで、大入島・佐伯湾・港が見渡せ る葛港を会場に、日中から日暮れ、夜にかけて生バンドによるジャズ演奏の中、佐伯の食を楽しんでもらった。市内外から集まった約4,200人のうち約半数を20~30代が占めるイベン トとなり、佐伯駅前・港エリアの活性化を図った。
 - ・由布市に連泊する富裕層をターゲットにした新たな佐伯日帰りツアーの造成を支援することで、既存観光地である由布市から人流の創出を図った。
- ④ ・福岡で開催された国内最大級の体験型・体感型アウトドアイベントや商業施設へのブース出展について支援することで、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録された豊かな自然や、豊富な食などの観光資源を活かしたアドベンチャーツーリズムの周知を図った。
 - ・祝祭の広場(大分市)で行った「まちキャンプ」イベントや佐伯市で体感できるアウトドアと食の魅力の発信を支援することで、幅広いターゲット層に佐伯市の自然の魅力を伝えた。
 - ・神戸発着で九州・松山クルーズを行った飛鳥Ⅱと、横浜発着のにっぽん丸の佐伯寄港に際し、観光ツアーや市内中心部への無料シャトルバスの運行等を支援することで、佐伯市に おける経済波及効果の拡大を図った。

- ・南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練(図上)では、発生24時間後の県・市災害対策本部等の連絡調整訓練を行うとともに(R6.11.14)、南部地区防災関係ネットワーク会議を開催し、南海トラフ臨時情報発令時における初動体制について課題を検討した他、各機関における防災対策について情報共有を行った(R7.1.30)。
- ⑤ ・佐伯市地域コミュニティ推進指針(R3.1策定)に基づく「新たな地域コミュニティ組織(住民自治組織)」の構築に向け、先行するモデル8地域に加え新たに4地域の地域コミュニティ組織の設立を支援するとともに、R6から取組をスタートさせた4地域での「考える会」の開催や住民意向調査の実施など、組織立ち上げに向けた地域活動を佐伯市と連携しながら支援した。

【Ⅲ. 施策に対する意見・提言】

- 〇新しいおおいた共創会議 南部地域別部会(R6.7)
- 佐伯市に来るきっかけや来る目的を作る取組をさらに考えていくことが必要。
- 〇新しいおおいた共創会議 南部地域別部会(R7.1)
- ・別府市や由布市ではインバウンドや観光客の急増によるオーバーツーリズムの課題もあるため、佐伯市における体験型の観光など佐伯独自のモデルを考え観光客を分散させていくことも必要。

【Ⅳ. 今後の施策展開について】

- ・養殖ブリでは、引き続き人工種苗の外部技術移転やEP飼料を用いたかぼすブリの生産を推進する。
- ・パートナーシップ量販店や大都市圏の外食店と連携した県産魚の販売促進を行う。また、ブリ生産コストの高騰に見合う新加工施設を活用した市場開拓等を促進する。
- **▼・周年出荷のためカキ三倍体稚貝の養殖試験を推進し、シングルシードマガキ養殖の産地形成を促進する。**
- ・県漁業士など地域の中核的漁業者を育成するため、意見交換会や研修会の開催を支援する。
- ・循環型林業を推進するため、苗木の自給体制確立に向けた新規参入者に対する技術指導、福祉施設との連携推進などにより、コンテナ苗の生産拡大を図る。
- ▶·佐伯広域森林組合の大径材製材工場(2×4製材工場)のR7中の稼働を支援し、大径化した森林資源の利用を推進する。
- ・企業参入に向けた果樹(キウイフルーツ・露地柑橘・くり等)の入植候補地として新たに農地集積(R7年度・3地区(見込))を計画、今後の面積拡大を支援する。また、成園化を支援する。
- ▍・新規栽培者の参入や既存生産者の規模拡大を促進するため、生産工程分業化を担う共同選荷施設の運営支援を行う。
- ・新規就農者や参入企業等に対する野菜や果樹等の生産の取組を推進することにより、水田畑地化による園芸品目(にら、枝豆等露地野菜、キウイフルーツ、くり、レモン、花木等)の導入 を進める。
- ・「佐伯市ファーマーズスクール」による新規就農者の確保・育成や異業種からの農業参入を進めるため企業誘致活動を引き続き行い、多様な担い手の確保に取り組む。
- ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに代表される豊かな自然や食を活かした観光の磨き上げや大阪万博を契機とした観光需要の取り込みと観光消費の拡大のため、新たに設立された一 般財団法人観光まちづくり佐伯など観光関係者と連携して持続可能な観光を推進する。
- ・南部地域防災関係ネットワーク会議による情報共有や大分県総合防災訓練(図上訓練)などを通じ、地域災害対応力の一層の強化を図る。
- ・佐伯市と連携した地域住民の主体的な活動を促進し、地域の若者や移住者など多様な主体も参画できるネットワーク・コミュニティづくりを支援する。

施策評価調書(6年度実績)

					施策コート Ⅱ -	8-(2)
政策体系	施策名	特徴ある地域づくり(豊肥地域)	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	115
	政策名	活力みなぎる地域づくりの推進	振興局名	豊肥振興局		

【 I. 主な取り組み】

<u> </u>				
取組No.	①	2	3	4
取組項目	競争に打ち勝つ農業経営体の育成と 新たな担い手の確保	山間地域の経済を支える林業の 担い手の確保・育成	豊かな地域資源を生かした新たな誘客促進	高原や温泉を活用した産業の振興
取組No.	(5)			
取組項目	郷土芸能や特産品など 地域の特徴を生かした地域づくりの推進			

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】

- |·「ねぎ100億円プロジェクト」で産地拡大した生産者に対して雑草対策(5.5ha分)や潅水設備の設置を支援し、生産の安定化を図った。
- ・竹田市の菅生広域野菜集出荷場を核として加工用キャベツとにんじんの産地拡大を図った。さらに加工適性の高いキャベツの品種選定試験を行った。
- ・豊後大野市において肉用牛新規就農者の経営基盤整備を支援した。国、県の補助事業、制度資金等を組み合わせ、毎月の資金繰りを考慮しつつ、機械や繁殖牛導入を支援した。 また専門家派遣(税理士)制度を活用して、祖父からの経営継承に伴う税制への対応も支援した。
- ・就農学校への支援、農業系教育機関との連携等の結果、管内で54人の新規就農者を確保した。
- ・農業系教育機関に対する研修会・企業説明会等を通じ、R6年度卒業生から管内就農予定者6名を確保した(県立農大:自営2、雇用3 久住高原高:雇用1)。
- ① ・地域農業の新たな担い手確保を目的とした、豊後大野市インキュベーションファーム(ピーマン)では12期生6名が就農し、13~14期生6名に研修を実施した。また竹田市ファーマーズスクール(ミニトマト)では2名に研修を実施した。
 - ・関係機関と連携した誘致活動により、管内で4社の企業が農業参入した(竹田市、豊後大野市各2社)。
 - ・大蘇ダム関連の畑地かんがい施設(パイプライン)を整備し、給水栓設置面積の拡大(7.8ha)を図り、給水栓設置面積が受益地の58%となった。
 - 土地改良区が管理する農業用用水路を適時・的確な工法で整備(1.7km)し、施設の長寿命化を図った。
 - ・竹田市高源寺地区において、地下かんがいシステムを整備し、水田4.9haに園芸品目(ピーマン1.9ha、白ネギ0.9ha、自然薯等2.1ha)の導入を図った。
 - ・高性能林業機械(ハーベスタ)1台の導入を計画している認定事業体(1社)に対し、機種選定等の支援を行った。
 - 新規参入した苗木生産者1社に対して、生産指導及び研修会を実施した。
 - Ⅰ・関係機関との情報共有や研修会等を通して椎茸新規参入者(7人)を確保した。
- ⊙ ┃・原木供給組織から椎茸生産者への円滑な供給を支援した(竹田市23人・25,950玉)。
 - ┃・乾しいたけブランド「うまみだけ」の普及啓発に取り組み、登録生産者(111人)及び生産量(24.8t)を確保するとともに、加工品の開発に取り組む業者へ指導・支援(2商品)を行った。
 - ・クラフトビールの魅力を高め、併せて豊後大野市が起源の在来トウモロコシの栽培維持を図るため、廃棄部分を活用する新商品開発を支援。
- ・竹田市、豊後大野市及び阿蘇市と連携して、観光誘客(特に台湾人をターゲット)と地域農畜産物の消費拡大やブランドカ向上のため、スタンプラリーを開催する事業者を補助した。

 ③ ・地域に残る着物を活用し、城下町の風情の維持とコミュニティビジネスを行う事業者を補助した。
- √ ・公共牧場での草地の維持管理について、夏季の少雨・酷暑による牧草の夏枯れによる収量減の影響を低減させるための管理指導を実施した。
 - ↓・竹田市が国内生産量日本ーであるサフランを生かし、地域の要素を織り込んだ観光コンテンツを試行した。
- ⑤ ・管内に豊富な種類の酒蔵等が存在する強みを活かし、各酒蔵の特徴を織り込んだプログラム体験イベントを実施した。

【Ⅲ. 施策に対する意見・提言】

〇新しいおおいた共創会議 地域別部会(豊肥地区)(R6.12.26)

・地域のブランドという部分が知られていない。磨き上げという言葉は、今あるものを磨くというところであるが、知られていないもの・地域では当たり前となっている部分を出していくべき

【IV. 今後の施策展開について】

- ・白ねぎの新規栽培者及び面積拡大者へ収量向上技術支援を行う。
- ・園芸品目の夏期暑熱対策を強化し、夏秋期出荷量の安定化を支援する。
- ・園芸重点品目(短期集中品目及び園芸基幹品目)の面積拡大を推進する。
- ・大規模経営体でのスマート農業技術の定着と生産性の向上を支援する。
- ・育種価等を活用し能力の低い繁殖雌牛の淘汰と高能力な繁殖雌牛への更新を推進して、肥育経営体に求められる子牛生産を支援する。
- ・円滑な経営継承(親子間、第三者)を推進するため、経営継承計画作成支援講座等を通じて継承計画の作成を支援する。さらに親子間継承では、従来の親元就農に対する給付金制度に加え、親元就農後に継承する場合にも活用できる国の経営発展支援事業を活用しながら継承支援を行う。
- ・地域農業の新たな担い手確保に向け、就農学校(豊後大野市インキュベーションファームや竹田市ファーマーズスクール等)の運営体制の充実および関係機関の連携強化により、スムーズな就農支援を行う。また、賃貸型新規就農者向け農業団地(スタートアップファームたけた)の運営支援を行うとともに、その後の本格就農への支援を行う。さらに、企業参入を積極的に誘致し、農場開設までの伴走支援を行うとともに、参入後は経営の早期安定化に向けた技術・経営面のフォローアップを行う。
- 循環型林業の確立に向けて高性能林業機械の導入支援を行うとともに新たな担い手確保のための取り組みを強化する。
- ・椎茸版ファーマーズスクールを通して生産技術の習得及び初期費用の負担軽減を支援し、経営開始後は施設整備への支援を通して、新規参入者栽培定着に向けたフォローアップを行 う。
- 「うまみだけ」の生産量確保と新商品開発を支援する。
- ・畑地かんがい施設整備は、さらに給水栓設置面積の拡大をめざすとともに、実際に水を利用する圃場の拡大を推進する。
- ・農業用用水路の機能保全計画(ストックマネジメント)の策定を進め、幹線用水路の水路トンネルや水路橋、水門等の施設整備を実施する。
- ・新たに農地整備する地区の全ての水田で園芸品目の導入が可能となる基盤整備を実施する。
- ・園芸団地づくり計画とリンクした導入品目や担い手の意向に即した基盤整備(畦畔除去や除レキなど)を実施する。
- ・管内に豊富な種類の酒蔵が存在する強みを活かしたプログラム体験イベントについて、内容をさらにブラッシュアップして実施する。

佐竿¬_じ π_0_(2)

				ルスコード	6 -	(2)
政策体系	特徴ある地域づくり(西部地域)	所管部局名	企画振興部	長期総合計i (プラン2015		117
以來怀示	活力みなぎる地域づくりの推進	振興局名	西部振興局			

【 | 主な取り組み】

取組項目

取組No.	1	2	3	4
取組項目	地域経済を支える林業・木材産業の振興	飼養環境に恵まれた畜産の振興	地域の強みを生かした農業の振興	地域の資源を生かした 交流人口の拡大と滞在型観光の推進
取組No.	(5)			
ᄪᅲᄵᄆᆍ	集落機能を維持するための			

【Ⅱ. 主な取り組みの評価】

ネットワーク・コミュニティづくりの推進

- ・林業の生産性向上のため、林業専用道を整備(3路線:3,200m)するとともに、ドローンを活用した現地測量(415箇所)の実施、スギコンテナ苗の生産(約58万本)に取り組んだ。 ・循環型林業の構築に向け、スギコンテナ苗生産施設の整備(3棟)を支援し、早生樹苗木供給体制の推進を図った。 ・大径材の利用拡大に向け、加工施設等の整備(3製材所)や、プレカット工場の製材品ニーズを調査するとともに、米国の現地調査やバイヤーとの協議等を行う団体を支援した。 ・林業従事者の担い手確保に向け、日田林工生を対象に高性能林業機械等の研修(25人)やインターンシップ(22人)を実施した。R6年度は管内林業関係企業に6人が就職した。 ・循環型林業の確立に向け、市や林業関係団体と連携して、再造林等に特化した就業者の確保・育成を行う「ひた森の担い手づくり協議会」の運営を支援した。 ・しいたけ生産の省力化・低コスト化を図るため生産施設整備5件、乾燥機導入8件を支援するとともに、参入候補者へ指導・支援し4名の新規参入者を確保した。 ・ドローンによる畜舎屋根への遮熱塗料塗布試験を実施した結果、平均7℃の遮熱効果と、500㎡あたり作業時間が従来10時間のところ60分となり、大幅な省力化が確認できた。 ・令和7年から実施予定の畜産公共事業による飼料採草地再編にむけ、4農場において事業計画の策定を支援した。
- ② |・キャトルステーションの円滑な稼働に向け、関係機関・団体への指導を強化するとともに、肉用牛農家向けの研修会等を通じて利用促進を図った。また飼養管理についてマニュアル を作成し、飼養の均一化を図った。
 - ・畜産経営の安定化を図るため、繁殖管理技術研修会を定期的に実施した(5回)。
 - ・集落営農法人に対して、高収益な園芸品目への転換を働きかけた結果、60aの水田畑地化が確保されたほか、参入企業等による畑地化の実績は3.7haとなった。
 - 園芸品目については実証圃の設置など夏季高温対策のほか、日田梨、ぶどう、すいか、ピーマンについては将来ビジョンを作成し、関係機関と産地振興に取り組んだ。
 - ・夏季高温の影響でトマトは出荷量が前年比80%、ピーマンは同88%となったが、いずれも単価高となり、ピーマンは昨年に引き続き系統販売金額1億円を超えた。
- ・ベリーツ(いちご)は栽培面積が前年より45a拡大し、135aを確保することができた(いちご系統出荷面積に占める割合は63%)。
- ・梨は夏季高温の影響で出荷量は前年比78%となったが、単価は同115%で高単価を維持した。輸出は、主力品種「新高」が高温の影響を受けたが他品種での対応で130tとなった。
- ・日田西瓜は7月上旬の豪雨の影響があったものの、出荷量は前年比100%(1,159t)、販売額は同110%(217百万円)となった。また、消費拡大のため、旬入りフェアを行った。
- ・新規就農者の受入体制強化に向け、ファーマーズスクールの運営支援等により、新たに日田市に1組1人が就農した。
- ·積極的に農業の企業参入誘致活動を行った結果、3社が新規参入した。また、参入済み企業の技術力向上のため栽培技術の指導等を実施した(延べ157回(R6.12末時点))。
- ・定住者の増加が見込まれる熊本県からの誘客を図るため、阿蘇くまもと空港でのPRイベントを行うとともに、次年度以降の西部地域の熊本誘客戦略を策定した。
- ·県境を超えた広域周遊を促進するとともに、沿線地域の活性化とBRTの利用促進を図るため、日田彦山線BRT沿線の酒蔵を巡るイベントの開催を支援した。
- ④ |・福岡県と連携を図り、福岡・大分デスティネーションキャンペーンを契機とした進撃の巨人ラッピングトレインの運行や、久大本線沿線自治体とともにスイーツを通じた誘客を行った。 ・奥日田地域の認知度向上、周遊促進を図るため、「スーパーGT」での地域PRイベントの開催や、地域内の観光施設で様々な特典が受けられる周遊パスポートの作成を支援した。
 - ・地域防災力の向上や地域活性化、福祉・教育の充実を図るため、西部地域キッチンカー連絡協議会と九重町・玖珠町との包括連携協定の締結を支援した。
- ・持続的な取組に向けて、前津江産野菜等を活用した商品開発を行うとともに、民生委員等と協働した高齢者世帯への配食サービスの実証実験を支援した。

【Ⅲ. 施策に対する意見・提言】

〇大分西部流域林業活性化協議会(R6.7)

・林業の持続的な発展に重要な「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進には、林 業従事者の確保・育成が欠かせない。県・市町・業界が連携した、新たな担い手確保・育成対 策を検討する必要がある。

〇新しいおおいた共創会議 西部地域別部会(R6.7)

・隣県の熊本県は、半導体企業の進出により人口が増えている。この機会を逃さず、新たな 観光ルートを作るような展開が必要。

〇新しいおおいた共創会議 西部地域別部会(R6.12)

・「県内」という区切りで整理されることが多いが、誘客には県境を越えた周辺自治体との連携が必要。加えて、今後は県境を超えた県単位での連携強化が求められる。

【Ⅳ. 今後の施策展開について】

- ・若い林業就業者の着実な確保に向け、日田林工生を対象に林業作業現場研修やインターンシップ等のキャリア教育を推進する。併せて、林業ガイダンスを行い就職の情報を提供する。 ・スマート林業を推進するため、ドローンを活用した運搬や測量・検査の省略化、重機を活用した植栽などのさらなる普及に努める。
- ・大径材のさらなる利用拡大に向け、選木機械や製材機械などの加工流通施設を整備する。また、国内外における大径材の新たな用途の開拓など販路拡大に取り組む団体を支援する。 ・集落の存続に危機感を持ち、経営力強化や担い手確保に積極的に取り組む集落営農法人に対して、持続可能なビジョンづくりや組織づくりを支援する。
- ┃・経営力のある中核的経営体に農地を集約し、併せて営農効率の良い農地整備を行い、新たな担い手の確保につなげる仕組みづくりを行う。
- ・トマトにおける遮光資材の利用や潅水方法及び肥培管理の改善、ピーマンにおける高温対策マニュアルに基づく技術指導や樹勢の強い台木の実証等により、夏期の高温対策を強化す る。
- ・果樹では産地の維持・拡大に向け、担い手確保のためファーマーズスクールの取組強化や園地継承を進めるとともに、新・改植の推進や夏季高温対策など生産安定対策を実施する。さらに梨では輸出量の維持・拡大に向け、輸出国(台湾、香港、ベトナム、タイ)のニーズに応じた輸出品種・出荷時期の検討を行う。
- ・日田西瓜では豪雨等の災害に強い産地づくりに向け、施設化を進めていくとともに、高品質な生産体制づくりを行う。
- ・肉用牛・酪農の経営安定化に向け、草地造成等を計画的に実施し、国産飼料の向上を図る。
- ・第三者継承等により就農候補地のリスト化を進め、新規就農者のスムーズな経営開始を支援する。加えて、関係機関と連携しながらファーマーズスクール等の研修を支援し、新たな担い 手確保を図る。
- ・農業の企業参入を推進するため、県外からの既参入農業法人から聞き取りした参入希望企業に対して、各種情報提供を行うことにより積極的な誘致活動を図る。
- ・6次産業化の推進に向け、県産業創造機構のプランナーを活用し、新商品の開発支援を強化する。
- ・加工用産地づくり計画に基づき加工用野菜の産地拡大を図るため、農地中間管理機構と連携して農地確保の支援を行う。
- ・熊本誘客戦略に基づき、西部地域の自治体や観光事業者等と連携し、熊本県での認知獲得のためのPRイベントや訪問調査により繋がりができた企業への観光情報の提供を継続的に 行うとともに、新たな企業へのアプローチや旅行代理店と連携した旅行商品開発を促進する。
- ・日田彦山線BRT沿線の酒蔵を巡るイベントに、大肥の郷まちづくり会議の取組や地元住民の活動を連動させ、大鶴・夜明地区の活性化を図る。
- ・文化財などの地域資源を磨き上げることで交流人口の拡大を図る取組を支援する。
- ・高齢化集落対策として、前津江産野菜等を使った商品の販売に向けての整備や、高齢者世帯を対象とした配食サービスの本格実施を支援するほか、地域の若者が主体的に地域活動 へ参加することを促し、若者のアイデアを取り入れた商品を開発するなど、多世代共生による地域づくりを支援する。

佐竿¬_じ π_0_(2)

				ルスコード	1 -0-	-(2)
政策体系	特徴ある地域づくり(北部地域)	所管部局名	企画振興部	長期総合計 (プラン2015		119
以來怀示	活力みなぎる地域づくりの推進	振興局名	北部振興局			

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4	
取組項目	地域の特性を最大限に生かした第一次産	集積する自動車関連企業のさらなる	地域固有の旅体験で人を呼び込む	地域コミュニティの活性化に向けた	
	業の振興と6次産業化の推進	競争力強化に向けた支援	観光の振興	取り組みの支援	

【Ⅱ、主な取り組みの評価】

- ・R5年4月から宇佐市ファーマーズスクール(ぶどう)および豊後高田市アグリチャレンジスクール(肉用牛)で研修をしていた研修生(各1人)が就農し、管内の就農研修機関からの就 農者は10年間で計55人になった。
- ŀ・参入企業等の雇用就農や親元就農などを含めた新規就業者は農業59人、林業11人、水産2人で72人の新規就業者数となった。
- ・農業への企業参入を推進し、野菜、果樹等で新たに3社(宇佐市1社、豊後高田市1社、中津市1社)が参入した。
- ・畜産の担い手へ枝肉重量やロース芯面積などの育種価が高い優良な繁殖雌牛導入を支援し、29頭の増頭となった。
- |・黒大豆「クロダマル」は、新たな販路拡大と出荷物の品質安定のため、JAにえだまめ用光選別機を整備した。
- ① ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化や、スマート農業、乾田直播技術の導入など低コスト化とあわせて、白ねぎ、えだまめ等の園芸品目導入を積極的に推進し、水田農業経営体の充実を図るとともに基盤整備事業を活用して水田畑地化17.02haを達成した。
 - ・安心院地域では、基盤整備により大規模な産地育成が図られ、ドリンク茶の栽培面積はR6年度に0.7ha拡大した。この拡大により、ドリンク茶栽培法人の栽培総面積が49.9haとなり、規模拡大計画は完了した。また、昨年度までに整備された荒茶加工施設や茶葉の摘採機が本格稼働し、品質向上と安定供給の体制が整った。
 - ・ベリーツ(いちご)は、定植苗の確保支援などにより、栽培面積が0.74ha拡大して5.15haとなったほか、環境制御技術研修会を3回開催した。
 - ・焼酎原料麦の産地拡大、原料安定確保を進めるため、実需者、生産者、関係機関による連携協定を締結し、「宇佐市焼酎用大麦産地育成計画」を策定したほか、現地実態把握と 加工適性向上に向けた技術構築に取り組んだ。
 - ・放牧経営者に向けた放牧資材導入事業や就農支援などを行い、放牧面積3.2haの拡大が図られた。
- ・金型保全技術者の育成・戦力化を図るため、管内業者と連携し、金型保全技術者育成講座を実施した。受講企業数・受講者数は、プレス金型保全技術者育成講座(4社4人)、金型 ② 補修技能講習〈アーク溶接編(3社4人)、TIG溶接編(2社2人)〉、射出成形金型保全技術者育成講座(4社5人)となった。また、企業が求める技能修得等を支援するため、技能向上セミナーを29コース開催し、173人が受講した。
- ③ ・福岡・大分デスティネーションキャンペーンにおいて、豊後高田市の富貴寺ライトアップやボンネットバス周遊、3市連携によるフォトコンテストに対して支援を行った。
 ・宇佐神宮御鎮座1300年に向けて、地元団体が取り組む観光コンテンツ開発等への支援に加えて、ロゴマークやプロモーション動画の制作を行い、県内外へのPRに取り組んだ。
- ④ ・宇佐市八幡地区では、地域の歴史伝承のための看板等の整備、宇佐市天津地区や院内町の両合棚田では、景観保全のための設備の整備に対し支援を行った。
 ・宇佐市安心院町において、ドア・ツー・ドアを基本とするデマンド型交通への転換や、中心部における利便性向上を図るため、循環バスの実証に係る取組に対し支援を行った。

【Ⅲ. 施策に対する意見・提言】

〇新しいおおいた共創会議 地域別部会北部地区(R6.7)

・宇佐市や豊後高田市について、宿泊施設が少ないため、長期滞在したい方のニーズに応えられていない。県内に長期滞在してもらい、県の観光消費額を上げる取組のひとつとして、また別府・湯布院のオーバーツーリズム解消に向けて、北部地域など周辺部への宿泊施設の誘致に取り組んでもらいたい。

・この地域は、二次交通が弱く宿泊施設の少なさが課題。二次交通対策について県の支援をお願いしたい。

【Ⅳ. 今後の施策展開について】

- ・新規就農者への早期の経営安定を支援するとともに、就農学校、ファーマーズスクール等研修施設を活用した就農支援や農業参入を目指す企業を支援し担い手の確保を図る。
- ・食品加工企業等との連携した新たな産地づくりに向け、たまねぎや小松菜、じゃがいも等の業務用野菜の規模拡大を推進する。
- ・えだまめは、関係機関で構成するプロジェクトチーム運営を支援し、出荷調整のボトルネック解消のため導入された選別調整機械の活用を図り、栽培面積及び市場拡大を目指す。
- ・規模拡大、スマート技術を導入する担い手や企業に対し重点的に支援を行う。
- ・大分県北部流域林業推進協議会が島根県の合板会社と締結した原木安定取引協定や大分県北部地域と福岡県京築地域が連携した福岡京築・大分北部地域連携木材輸出拡大協議 会の活動支援等により中津港からの木材出荷拡大を推進する。
- ┃・養殖カキ「ひがた美人」、「ぶんご岬ガザミ」の養殖等、干潟の活用や安定供給により経営安定を図り栽培漁業と資源管理を一体的に推進する。
- ・金型の設計・製作・保守技術、制御技術等を修得するため、自動車製造業者のエンジニアを講師として招き、自動車関連産業等で即戦力として活躍できる人材育成に企業と連携して取り 組む。
- ・宇佐神宮御鎮座1300年や大阪・関西万博を契機とした誘客を図るため、JR九州や県北3市、地域の観光団体等とも連携し、二次交通対策やインバウンド旅行客を意識したツアー造成など、地域の魅力発信に繋げる事業を構築する。
- ・地域コミュニティの強化に向け、まちづくり協議会の立ち上げや、課題解決に向けた取組、地域活動の促進に向けた施設整備等を支援する。

政策評価調書(6年度実績)

政策名 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造 政策コード III-1 関係部局名 警察本部

【 I. 政策の概要】

未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育の推進や、世界に通用する「グローバル人材」の育成、いじめ・不登校対策の充実・強化、学校・家庭・地域との協働など、学校教育の充実と生涯を通じた学びを支援するとともに、青少年の健全育成やひきこもり支援、多様な行政課題の解決に向けた県内外大学等との連携を進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	達成	А
2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	概ね達成	В
3	安全・安心な教育環境の確保	達成	Α
4	信頼される学校づくりの推進	概ね達成	В
5	「知の拠点」としての大学等との連携	達成	Α
6	青少年の健全育成	達成	Α
7	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	概ね達成	В

【 V. 政策の達成状況と評価】

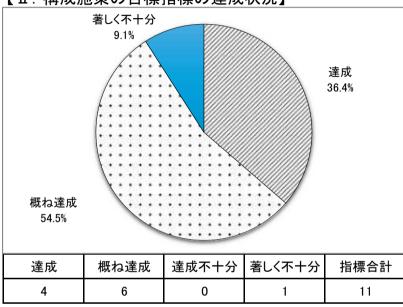
児童生徒の学力向上や豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進等を図るため、学校の組織的な授業改善やICTを活用した深い学びの推進、体育専科教員等を活用した体力向上アクションプランの実践、コミュニティ・スクールの導入促進など、幅広い取組を展開した。その結果、全国学力・学習状況調査では小学校が全国13位となるなど、全国的にも高い学力水準を示し、「確かな学力の育成」に関する目標を概ね達成した。また、「健康・体力づくりの推進」では、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において中学2年男子が全国1位、小学5年女子が全国2位といった高い成果を上げ、日常的な運動習慣の定着に寄与した。

一方で、「公立図書館の利用者数」は、各図書館において新たなイベント等を実施したが、社会のデジタル化へのシフトやコロナ後のライフスタイルの変容等の影響を受け、目標値には届かなかった。県民の多様なニーズに応えるイベント、サービス展開が今後の課題である。

政策全体としては、学力、体力、心の育成の各分野で多様な施策を着実に展開した結果、全体として成果が認められ、概ね目標を達成したと評価できる。特に、段階的かつ計画的な学力向上策やICTを活用した授業改善、体力向上への系統的な支援などは、県全体の教育水準の向上に大きく貢献した。

今後は、新大分スタンダードに基づく授業改善をさらに進めるとともに、ICTを活用した遠隔教育の拡充やグローバル人材の育成、学校マネジメントの活用など、児童生徒の多様な学びを支える環境整備を進め、変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造を目指す。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
公立図書館の利用者数(万人)	77.6%

<著しく不十分となった理由>

各図書館における多様なニーズに応じた取組や、新たなイベント等 (手話や外国語のおはなし会、読書バリアフリーの体験会、図書館内で のミニコンサート等)の実施により、前年度と比べて利用者数が増加した ものの、全体としてコロナ禍によりいったん離れた利用者が戻りきらない 状況であり、目標値を達成できなかった。

				施策コード 皿ー	1-(1)
政策体系	 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	123
以宋怀东	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	確かな学力の育成	豊かな心の育成	健康・体力づくりの推進	幼児教育の充実
取組No.	(5)	6	⑦	
取組項目	高校生の進学力・就職力の向上	特別支援教育の充実	時代の変化を見据えた教育の展開	

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		関連する	関連する 基準値		6年度			目標達成度(%)				
	1日 1示		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小学校	1	H30	102.2	105	100.8	96.0%					
'	(%)	中学校	1	H30	99.8	102	97.3	95.4%					
ii	児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生 徒の割合)(%)	小学校	3	H26	77.0	85	78.5	92.4%					
		中学校	3	H26	78.1	87	81.3	93.4%					
iii	 未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小学校	12	H26	74.0	85	83.6	98.4%					
	(%)	中学校	12	H26	65.7	75	76.2	101.6%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等			
i	概ね 達成	知識・技能の確実な定着と活用する力の向上を図るため、学校の組織的な授業改善や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実に取り組むことにより、目標値を概ね達成した。			
ii	概ね 達成	体育専科教員等を中心とした体力向上の取組や各学校の体力の実態に合わせた1校1実践の取組により、目標値を概ね達成した。			
iii	達成	生徒指導の3機能(児童生徒に自己存在感を与えること、共感的人間関係を育成すること、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること) を意識した授業を行うことで、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習が推進され、目標値を概ね達成した。			

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実により、全国学力調査の 小学校すべての教科で、低学力層の児童の割合が全国値と比べ低い 結果となった。(全国値との比較(国語△1.1%、算数△0.5%))
2	・小学生が子どもの視点から読書の楽しさを普及する「大分県子ども司書」の養成(R6年度 68名認定)、子ども司書が運営に携わり、地域住民に読書の魅力をPRする「子ども読書サミット」の開催、中高生がおすすめの本を紹介するビブリオバトル県大会の開催(R6年度 中学生24名、高校生37名出場)により、主体的に読書に親しみ、読書の楽しさを他者に発信する児童・生徒を育成した。
3	・児童生徒のむし歯予防対策として、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物の活用の3本柱に取り組み、市町村格差のない学校歯科保健対策を推進した。(フッ化物洗口全学年実施・小・中学校356校)・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(R6年度)では、体力合計点による全国順位が小5男子2位、小5女子2位、中2男子1位、中2女子10位と全ての対象学年において全国的に高い順位となった。・給食を実施する県立学校において、給食費を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減した。
4	・幼児教育スーパーバイザー派遣による市町村アドバイザーのフォローアップや園内研修支援、キャリアステージ別の研修等の実施により、幼小の円滑な接続を図ることができた。(接続期のカリキュラム作成率: R5:84%、R6:87%(公立幼稚園100%))
\$	・EdTech教材の導入により、個別最適化された学びや探究学習が促進され、学習の疑問点を自ら解決しようとする高校2年生の割合が高い水準で維持された。(R5:80.8%→R6:79.9%) ・県外からの強い採用意欲があるものの、キャリアプロデューサーによる企業と高校の連携により、工業系高校県内就職率は66.5%を維持することができた。・スマート農林水産に関する学習やデザインシンキング研修等を通して、産業界、地域、関係機関との連携を深めたことにより、農林水産業に対する理解が深まり、県内農林水産関連就職者及び進学者は40.3%となった。・県立高校における学科・コース改編の取組や全国募集、コミュニティ・スクールなどにより、新時代のニーズに沿った人材育成を推進した。・学校間連携方式による遠隔授業を実施した学校数は継続して5校であった。一方、今後拡大していく配信センター方式による遠隔授業の実施に向けて、次年度以降導入する学校との協議を重ねた。(R6年度:5校)
6	・知的障がい特別支援学校卒業予定者で一般就労を希望する生徒(64名)のうち、57名が一般就労を実現した。(希望就労達成率89.1%) ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能において、職業教育に関する授業コンテンツを16本制作・配信したことで、他の特別支援学校の職業教育充実を促進した。 ・教育庁ワークセンター及び県立学校等に障がい者スタッフを雇用したことにより、障がい者雇用率2.88%となり、法定雇用率2.7%を達成することができた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	市業々(で左连事業)	事務事業評価			
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	未来を創る学力向上支援事業	97.3	_		
2	読書だいすき大分っ子育成事業	95.7	_		
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	100.0	-		
3	学校部活動改革サポート事業	195.0	_		
	県立学校給食費無償化事業	_	_		
4	幼児教育推進体制充実事業	103.6	_		
	ICTを活用した深い学び推進事業	97.0	_		
	地域とつむぐ技術人材育成事業	94.9	_		
⑤	次世代農林水産業の担い手育成事業	106.1	_		
9	県立高校未来創生事業	137.0	_		
	地域における個別最適な学び推進事業	114.2	_		
	遠隔教育システム構築事業	-	_		
	特別支援学校就労達成促進事業	107.3	_		
6	さくら咲く特別支援学校就労促進事業	93.5	_		
	教育庁ワークセンター設置運営事業	106.7	_		
	新時代の学びを支えるICT活用推進事業	85.9	_		
	子どもの学びをつなぐICT活用推進事業	95.4	_		
(7)	特別支援学校ICT活用充実事業	100.3	-		
\mathcal{O}	STEAM教育推進事業	120.0	-		
	子ども科学体験推進事業	102.2	_		
	日本語指導ステップアップ事業	100.0	_		

- ・ICTを効果的に活用した授業改善を支援する「ICT教育サポーター」を全県立学校59校に毎週派遣した。
- ・小中学校において、タブレット端末等を活用した授業を週1回以上実施した割合は、高い数値を維持することができた。(R5年度:96.5%、R6年度:98.9%)
- ・特別支援学校において、タブレット型端末活用コンテストを通し、新たに49事例を優良実践事例として共有することができた。
- ・体験型子ども科学館OーLaboで科学体験講座を実施するとともに、地域拠点講座を県内全域で実施した。また、中学生を対象とした自然科学系のハイレベル講座を提供した結果、利用者数の増加に繋がった。(R5:5,637人→R6:6,235人)
- ・日本語指導が必要な県立学校の生徒16人に対し支援員9人を派遣、加えて、小中学校への支援員派遣を実施する9市町に対し補助を実施した結果、対象児童生徒の日本語能力が向上した。

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第2回学力向上検証会議(R7.2)

・理論に裏付けられた実践と実践が根拠になった理論の往還が必要であり、それらに裏付けられた 施策や取組を丁寧に説明した上で、県教委・市教委・学校が連携して取り組んで行く必要がある。

〇R6年度体力アップおおいた推進事業第3回連絡協議会(R7.2)

・全ての学校で、運動実施時間が増加するような1校1実践等の効果的な体力向上の取組をどのように進めていくのか、今後も検討、提示していく必要がある。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・目標達成に向けた組織的な授業改善を進め、習熟の程度に応じた指導の充実等が図られたことにより、特に全国学力・学習状況調査(R6年度)において、小中学校とも九州トッレベルの学力を達成できている。今後も新大分スタンダードに基づいた更なる授業の質の向上のため、小学校では教科担任制、中学校では、「中学校学力向上対策3つの提言」の
	▼取組の充実を図り、資質・能力の確実な育成を目指していく。 ・各種協議会や公開授業における指導やリーディングDXスクールの授業支援により、ICTを活用した学習への興味・関心が高まり、理解が深まった児童生徒の割合が79.2%となっている。今後もICTを利活用した生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実を図り、リーディングDXスクールの授業支援を実施するとともに、小規模校を対象とした。
	遠隔教育を推進していく。 ・子どもの読書活動に関わる大人対象の研修を2市で行ったほか、学校司書研修を6市町村で実施した。今後も主体的に読書に親しむ子どもを育成するための環境を整備し、取組強化を図る。
	・市町村や保護者向けにリーフレットを配布することや、「学校におけるむし歯予防の手引き」を改訂するなど、フッ化物洗口の普及・啓発に取り組んだ。今後も、歯みがき指導・食り関する指導・フッ化物の活用の3本柱によるむし歯予防対策に引き続き取り組み、歯と口の健康を促進する。
	・体力向上アクションプランに体育専科教員等の効果的な活用を位置付け、運動好きな児童生徒の育成を目指した体育授業や1校1実践の工夫・改善の組織的な取組により、「全体力・運動能力、運動習慣等調査(R6)」における体力合計点の全国順位が高い順位となった。今後も、体育専科教員等を活用した授業改善や1校1実践による運動の日常化を進め、健康・体力づくりをさらに推進していく。
Α	・キャリアプロデューサーの取組により、年間約80社の地域を支えるものづくり産業に取り組む県内企業を訪問しその企業の魅力や企業情報を発信することができた。また、県内1 業と連携し、インターンシップや企業見学、さらには外部講師を招へいした授業を実施することで、生徒の県内企業に対する理解を深めることができ、県内就職率66%を維持するこ
	したができた。今後も県内企業と連携した取組を推進し、県内企業を担う技術人材の育成に向けて取り組む。 ・新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実を図るとともに、全国募集により県外からの入学者を19名確保することができた。今後も、高校の魅力化・特色化を推進し、県内外への情報発信を充実させることにより、県外からの入学者の増加を目指す。
	・R3年度より実施してきた学校間連携方式による遠隔授業に加え、R7年度から始まる配信センター方式による遠隔授業でも対象の4校で42名の生徒が受講を希望した。今後は配信センター方式の対象を地域の普通科設置校17校に拡張するとともに、遠隔機器を用いた学習支援についても随時実施していく。
	▼・知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター7名を配置し、生徒の特性に応じた企業開拓を進めるとともに、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法等を企業へ扱 案する等の取組を行いながら、今後も一般就労希望率及び一般就労率の向上を図っていく。 ▼・さくらの杜高等支援学校において、他の特別支援学校に向けて、情報発信や研修等を実施し、今後も就労に関するセンター的機能の強化を図っていく。
	・特別支援学校において、今後もタブレット端末の活用を進めることで、就労後も生活で活用できるスキルの習得を目指していく。 ・168回の講座を実施し、延べ6,235名の小中学生が参加した。今後も引き続き県内全域での科学体験機会の提供を図るとともに、先端技術への興味関心が高い子どもに特化した
	│講座を実施する。 ・日本語指導支援員及び日本語指導アドバイザーの派遣や、日本語指導者養成のための研修及び調査等の実施により、特別の教育課程の具体的な理解が深まり、作成促進や, 直しが図られたことで、帰国・外国人児童生徒等の日本語能力が向上した。今後も、日本語指導が必要な児童生徒が県内のどこにいても同じように指導・支援を受けることができ

				施策コード 皿ー	1-(2)
ルゲナズ	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	125
政策体系	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	挑戦意欲と責任感・使命感の育成	多様性を受け入れ協働する力の育成	大分県や日本への深い理解の促進	知識・教養に基づき、 論理的に考え伝える力の育成
取組No.	(5)			
取組項目	英語力(語学力)の育成			

【Ⅱ. 目標指標】

	性 捶	関連する	į	基準値		6年	度		目標達	成度(%))	
	指 惊	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)	123 45	H26	40	60	59.7	99.5%					

		3 12371			
評価		評価	理由等	IJ	平均評価
	i	概ね 達成	グローバルリーダーの育成を目指す「グローバルリーダー育成塾」、スタンフォード大学等と連携した講座や国際留学生等との交流、ALTとのイングリッシュ・デイ・キャンプなどの取組により、児童生徒がグローバルな環境で活動する機会が増加し、目標値を概ね達成した。		概ね 達成

1	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・「グローバルリーダー育成塾」において、高校生延べ2,704名が世界で活躍する講師による講義を受け、世界の課題解決策をテーマとした協議・発表に参加した。 ・「留学フェア」を年2回開催し、中高生延べ120名が参加した。
2	・スタンフォード大学と連携した「スタンフォード大学遠隔講座」や立命館 アジア太平洋大学と連携した「クロスカルチャープログラム・オンキャン パス」を開講し、高校生58名が外国人講師等による講義を受け、SDGs をテーマとした留学生等との協議・発表に参加した。
3	・県立高校9校がグローバル活動サポートシステムを活用し、留学生延べ220名との対面・遠隔交流を通じて、郷土や日本についての協議・発表を行った。
4	・小中学校においては「新大分スタンダード」、高等学校においては「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく授業改善を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めた。
(5)	・県立高校28校、延べ1,230名が他校ALTとの1対1のオンライン英会話を実現する「オンライン・スピーキング・レッスン」を実施した。また、小学校英語教育推進校・全県立中学校での民間テストの活用や高校における英語科の「探究的な学び」の実践等に基づく授業改善を行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
12 34 5	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	99.5	_		
⑤	ICTを活用した深い学び推進事業	97.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

OR6年度第3回教育委員会(R6.5)

・スタンフォード大学遠隔講座や、APUの国際学生との交流を活用して、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成につなげてほしい。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・グローバル社会を生きるための基盤となる力を総合的に育成することを目指し、大分県が目指すグローバル人材に求められる5つの資質・能力の観点から定めた「グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合」を目標指標とした。H28年度の48.8%からR6年度は10.9ポイント上昇し、59.7%と概ね達成している。各行事は高い満足度と学習効果が確認され、指標の実績値も上昇している一方で、「挑戦意欲と責任感・使命感の育成」、「英語力(語学力)の育成」に課題がある。各校におけるグローバル活動の普及と推進に尽力し、児童・生徒の挑戦意欲の喚起と世界とつながる機会の拡充を図る。 ・「挑戦意欲と責任感・使命感の育成」については、H28年度の32.2%からR6年度は5.6ポイント上昇し、37.8%と順調に推移しているが、個人向けの「留学支援金」や学校単位での「海外派遣支援事業」を通じて、生徒が海外に行くことを支援する取組を進めていく。

				施策コード Ⅲ-1	- (3)
政策体系	安全・安心な教育環境の確保	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	127
以來你示	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁、福祉保健部		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3			
取組項目	いじめ対策の充実・強化	不登校対策の充実・強化	安全・安心な学校づくりの推進			

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する	2	基準値		6年	F度		目標達	成度(%)	
	打 日 1 宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	不登校児童生徒の出現率の全国との比(小·中学校) (%以下)	2	H30	105.3	100 (R5)	99.7 (R5)	99.7%					
ii	学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	3	H26	73.4	100	100	100.0%					

	評価	理 由 等	平均評価
i	概ね 達成	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携により、教育相談体制を強化し、目標値を達成した。R6年度実績値が未確定のため、 R6年度の目標値と実績値はR5年度の数値を記載している。	法式
ii	達成	学校防災出前講座に防災分野のNPO職員等を派遣するとともに、全ての県立学校に防災士の資格を持った「防災教育コーディネーター」を配置するなど、防災教育の推進が図られたため、目標値を達成した。	達成

T I A	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・不安を抱える生徒の早期発見、早期支援を図るため、1人1台端末を活用したメンタルヘルスツールを県内小中学校12校で試験導入した。 ・自殺リスクや精神不調の見過ごしを防ぎ、生徒のSOSを察知し、その後の必要な支援に役立てるRAMPSを県立高校43校に導入した。
2	・県内6箇所で開催した不登校児童生徒等への補充学習教室に延べ676人が参加した。 ・フリースクール等連絡協議会を1回開催し、フリースクール関係者・教育委員会との間で、不登校児童生徒に対する教育支援などについて知識を深めた。 ・不登校傾向にある児童生徒に対し、教室以外の相談室等で、登校支援員による学習サポートや相談支援を48校で実施した。 ・青少年教育施設で開催した全6回のふれあいキャンプに延べ92名の児童・生徒が参加した。
3	・幼児教育施設の遊具等の整備を促進するため、34施設に補助を行った。 た。 ・学校の立地環境に応じた防災教育の一環として、「地域安全マップ」の 作成、防災食づくり、防災リーダーを活用した防災訓練などの実践的な 授業について、モデル地域では九重町、モデル校では日出支援学校で 実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	ませな(0た皮ませ)	事務事業評価			
No.	事業名(6年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
12	いじめ・不登校等対策事業	112.1 (R5)	_		
	スクールカウンセラー活用事業	94.6(R5)	_		
	スクールソーシャルワーカー活用事業	180.0	_		
2	青少年の家不登校対策事業	97.6	_		
3	私立幼稚園施設耐震化促進事業	95.9	_		
3	学校防災教育推進事業	97.4	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県長期教育計画(素案)に対する県民意見(R6.11)

・不登校は、学校だけではなく家庭環境の問題と思われる。その兆候が見られる早い時期から 専門家の関わりが大切ではないかと考える。

【Ⅶ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を充実させ教育相談体制の強化を図ったことにより、いじめの解消を進めることができた。今後も、研修等を通じていじめの未然防止・早期対応を図っていく。また、R7年度からスクールカウンセラーは訪問型支援を開始、スクールソーシャルワーカーについては引き続き家庭への支援を継続し、さらなる相談体制の充実を図っていく。 ・自殺リスクや精神不調の見過ごしを防ぎ、生徒のSOSを察知し、その後の必要な支援に役立てるRAMPSを県立高校43校に導入したことにより、生徒の不安等に一早く気付けるようになり早期支援、家庭との連携につなげることができた。今後も1人1台端末を活用したメンタルヘルスツールを継続し、児童生徒の不安や困りの早期認知・早期支援を図っていく。 ・防災教育モデル事業や、学校防災出前講座などを通して、地域安全マップや「マイタイムライン」の作成等、地域の実情に応じた防災教育を進めることができた。また、高校生防災リーダー養成プログラムにおいては、県内大学と連携して取り組みを進めることで、高校生が防災教育・防災活動を主体的に実践することができた。今後は、継続して地域の実情に応じた防災教育や大学連携による主体的な防災教育を推進するとともに、防災教育カリキュラムの実践を推進し、系統的・横断的な防災教育の普及を図っていく。 ・幼児教育施設では、遊具や日よけテント等の補助を実施したことにより、熱中症対策等の環境を整備することができた。引き続き、幼児教育施設の耐震化の促進及び幼児教育環境の充実を図っていく。

				施策コード Ⅲ-	1-(4)
政策体系	信頼される学校づくりの推進	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	129
以宋怀为	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁、総務部、福祉保健部		

【 I. 主な取り組み】

<u> </u>	<u> </u>			
取組No.	1	2	3	4)
取組項目	目標達成に向けた組織的な 取り組みの推進	地域とともにある学校づくりの推進	教職員の意識改革や資質能力の向上、 働きやすい環境の整備	魅力ある高等学校づくりの推進
取組No.	(5)			
取組項目	魅力ある私立学校づくりへの支援			

【Ⅱ. 目標指標】

I			関連する		基準値		6年	度		目標達	成度(%	,)	
	担 保		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	; 学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域	小学校	12	H25	16	100 (R5)	93.6 (R5)	93.6%					
	との協議の実施率(%)	中学校	12	H25	13	100 (R5)	89.0 (R5)	89.0%					

評価		理由等					
i	概ね 達成	コミュニティ・スクールの導入促進及び地域学校協働活動推進員の配置の拡充、また各種研修会等の開催や学校への指導助言などにより、学校と地域が協働した取組の充実が図られ、目標を概ね達成した。なお、R6年度の実績値が未確定のため、目標値と実績値はR5年度の数値を記載している。	概ね 達成				

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・学力調査や各種アンケート等を用いて、現状把握と目標設定を行い、 目標の達成状況を学校運営協議会等を活用して検証する等、組織的な 取組が進んだ。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携によ り、教育相談体制が充実した。
2	・コミュニティ・スクール導入の効果が浸透し、小・中・義務教育学校へのR6年度導入率は97.8%となった。・学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員123名を配置するなど、学校と地域の連携協働体制の整備が進んでいる。
3	・学校教育活動の充実と教員の働き方改革を進めるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフを268人配置して教員の負担が軽減した。 ・きめ細かな指導を行う学習指導員を96人配置して児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保することができた。 ・代替教員を60人早期配置することにより、ゆとりある引継期間を確保して、教員が安心して産休・育休を取得できる環境を整備した。 ・県内の中・高等学校の部活動において、162人の部活動指導員を活用し、教員の部活動指導にかかる負担軽減と経験者による指導の充実を図った。 ・教員採用試験の秋選考を初めて実施し、14名の出願者を確保した。
4	・地域の高校において、地域や中学校との連携・協働に重点を置いた特色ある取組が探究学習を中心に進められ、R7年度入試では、一次入試の段階で魅力化事業実施校のうち3校が定員を充足、4校が定員充足に近い状況になった。
(5)	・県内私立学校に対し、進路指導の研修やアドバイスを行う就職支援員の配置等、各校の特色ある学校づくりへの支援を行った結果、R6年度の私立高校生の就職内定率は97.8%となるなど、成果をあげることができた。 ・幼児教育施設のICTによる業務改善を促進するため、31施設に補助を行った。

【V.施策を構成する主要事業】

<u> </u>	旭泉と博成する工女事未】					
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価				
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁			
	いじめ・不登校等対策事業	112.1 (R5)	_			
1	スクールカウンセラー活用事業	94.6(R5)	_			
	スクールソーシャルワーカー活用事業	180.0	_			
2	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	99.8	_			
23	学校部活動改革サポート事業	195.0	_			
	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	164.3	_			
3	教員の産休・育休取得促進事業	165.3	_			
	教員確保に向けた魅力発信事業	93.3	_			
4	地域とともに輝く高校魅力化事業	97.8	_			
	私立幼稚園運営費	101.7	_			
5	私立幼稚園業務改善等支援事業	101.7	_			
	私学振興費	94.9	_			

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「地域とともにある学校」づくり推進プロジェクト(R7.3) ・地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画により、学校と地域の連携・協働体 制の構築が進んでいる。引き続き、目指す「地域とともにある学校」の姿の実現に向けた取組を 市町村と一体的に推進していくとともに、今後は、学校運営協議会の充実に向けた研修を積極 的に開催することが必要である。

【VII 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・コミュニティ・スクールの設置率(小中)は97.8%に達し、地域と連携・協働した学校運営をできる環境が整ってきた。今後は、学校運営協議会の充実に向けた研修会の開催や、好事例の横展開などコミュニティ・スクールの機能強化を図る。 ・地域学校協働活動推進員の配置が進み、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する体制の構築も進んできている。引き続き、学校・家庭・地域の協働体制を県内全域で構築するため、地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画を促進する。 ・スクールサポートスタッフ等の配置や、産休・育休を取得者の引継期間を確保するため代替教員の早期配置を実施し、教員の働き方改革を推進した。今後も、スクールサポートスタッフ等の活用や、産休・育休を取得し、やすい環境を整備し、教員の働き方改革を引き続き推進する。 ・国の実証事業や県の補助事業等を通して複数の市町村で地域クラブ活動への移行にむけたモデル事業を実施することができた。子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境の構築と教職員の部活動指導に係る負担軽減のため、今後も地域のクラブや団体等との連携による学校部活動の地域移行に向けた支援に取り組んでいく。 ・地域の高校の魅力化・特色化のために、学校ごとに地元自治体や地元企業等との「コンソーシアム」を構築し、より地域との連携・協働の充実を図るとともに、探究活動に地域の外部人材を活用することができた。今後は、さらなる情報発信やPR活動の強化により、中学生やその保護者から選ばれる学校づくりを推進する。・多様な教育機会を提供するため、私立学校に対して進学や就職、スポーツや文化活動、その他の取組について支援を行ったことで、各私立学校が特色を生かした独自の取組を進めることができた。今後も、各私立学校の特色ある取組について支援を継続することで、私立学校のより一層の魅力づくりとその教育の充実を図る。 ・幼児教育施設では、ICT環境の整備や認定こども園への移行を行うための人件費の補助により、教員等の業務負担の軽減や認定こども園への移行が進んだ。引き続き、ICTを活用した教員等の業務負担の軽減等の必要な支援を行う。

政策体系		「知の拠点」としての大学等との連携	所管部局名	総務部	長期総合計画 (プラン2015)頁	131	
以來本示		生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	総務部、福祉保健部、商工労働観光部			

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3			
取組項目	地域課題解決に向けた県内外の 大学等との連携の推進	県立看護科学大学の魅力づくり	県立芸術文化短期大学の魅力づくり			

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		基準値		6年度			目標達成度(%)				
	7日 1 宗	関連する 取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	県と県内大学等の連携事業数(件)	123	H26	100	190	202	106.3%					

【Ⅲ. 指標による評価】

I		評価	理由等
	ij		大分県、県内市町村、企業等の連携により、「地(知)の拠点」としての大学等(大学、短大、高専)が持つ研究開発機能やシンクタンク機能を活用し、教育 や産業振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な地域課題に取り組んだ。R6年度は、eスポーツを活用した高齢者等の通いの場の魅力向上、地域の 放置竹林を活用した酵素風呂による地域活性化、県産未利用食材資源を用いた新規調味料開発等の事業に取り組み目標値を達成した。

平均評価

達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・おおいた地域連携プラットフォームを通じて、大学等が持つシンクタンク機能等を活用し、eスポーツを活用した高齢者等の「通いの場」の魅力向上など、県、市町村、企業が抱える18件の課題解決に取り組んだ。・道の駅周辺観光化の可能性と集客力向上等、学生による地域課題解決に向けた16件の活動を支援することで、社会で活躍できる人材の育成を図るとともに、学生の地域への愛着を深めることができた。
2	・看護科学大学では、令和6年度国家試験に看護師84人、保健師8人、助産師7人が合格し、NP(診療看護師)6人を養成した。学部生の就職者は70名で、そのうち県内就職は41名であった。
3	・芸術文化短期大学では、教育プログラム及び就職・進学支援体制の充実により、就職率99.2%、進学率100.0%となり、いずれも目標の90.0%を大きく上回った。 ・芸術文化プロジェクトを企画運営できる人材育成を目的とした全学科横断型カリキュラム「アートマネジメントプログラム」を、県立総合文化センターや県立美術館と連携して実施し、R6年度は32名が受講した。

【V.施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	事未行(○千及事未/	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
1	地域連携プラットフォーム機能強化事業	95.9	_	
2	公立大学法人運営費交付金(看護科学大学)	101.2	1	
3	公立大学法人運営費交付金(芸術文化短期大学)	104.1		

【VI. 施策に対する意見·提言】

OR6年度第1回大分県地方独立行政法人評価委員会(R6.7)【看護科学大学】

- ・看護師国家試験100%合格率達成は高く評価したい。他方、県内就職率は51.7%。次期中期目標・当大学の特徴である全学横断の『アートマネジメントプログラム』も開講6年目を迎え、 の55%は必ず維持されたい。
- ・「NP 研究室」の新設、基金を獲得しての「NP 教育の臨床推論能力強化システム」の導入は素晴 ・就職率98.1%、進学合格率99.0%と極めて高い実績。県内就職率は57.6%であり、60% らしい成果。

OR6年度第1回大分県地方独立行政法人評価委員会(R6.7)【芸術文化短期大学】

- 充実してきた。修了者の満足度も高く、教育の質は図られ、高く評価できる。
- 以上は維持されたい。

【37 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・県内12の大学等、行政、経済団体等で構成する「おおいた地域連携プラットフォーム」において、教育や産業振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な地域課題に取り組み、魅力的な地方大学等の実現に寄与することができた。引き続き、産学官連携で進める地域課題解決に向けた取組を支援する。 ・看護科学大学において、保健医療ニーズの増大に応えるため、NPや保健師を養成し、県内就業を促進するなど地域に根ざした魅力ある大学づくりを推進することができた。引き続き、豊かな人間性や実践能力等を備えた看護職の育成や社会的な課題解決につながる研究成果創出のため、教育・研究内容や施設設備の充実を図る。・芸術文化短期大学において、学生による地域貢献活動に加えて、芸短フェスタやオープンカレッジなどキャンパスも活用して地域に開かれた魅力ある大学づくりを推進することができた。引き続き、県立美術館、県立総合文化センター、自治体など関係団体と連携し、県民の芸術文化レベルの向上に取り組むほか、地域の様々なプロジェクトへの参加を通じ、地域創生に資する人材を育成する。

					施策コード Ⅲ-	1-(6)
政策体系		青少年の健全育成	所管部局名	生活環境部	長期総合計画 (プラン2015)頁	133
以宋本东		生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	生活環境部、教育庁、警察本部		

【 I. 主な取り組み】

	<u> </u>				
取組No.	1	2	3	4	(5)
取組項目	家庭、学校、地域全体で 青少年を育む環境づくり	豊かな心を育む体験活動や 読書活動の推進	困難を抱える青少年や 家族への支援の充実	少年非行防止対策や 支援活動の推進	福祉犯の取締りと被害少年に 対する保護活動の推進

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する	į	基準値		6年	度		目標達用	或度(%)		
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	子ども・若者総合相談センター/ひきこもり地域支援センターにおける相談件数(件)	3	H26	1,054	2,000	2,245	112.3%					

【皿. 指標による評価】

評価		評価	理由等
	i	達成	R2年度に「訪問支援員」や「市町村支援員」の増員、R5年度に「市町村支援員」の増員、アウトリーチ型支援や市町村相談窓口への後方支援等の拡充 を行い、R6年度も同様の体制を維持した結果、電話・メール・来所・訪問により関係が切れない相談支援を継続させ、目標値を達成した。

平均評価

達成

V TA	. 指係以外の観点がらの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・ネットトラブル・情報モラル出前授業(参加者:児童生徒・教職員 約14,878人)により、情報を適切に活用するための理解促進を図った。 ・コミュニティ・スクールの普及により、学校・家庭・地域の目標の共有が進み、多様な地域住民による地域学校協働活動が広がっている。
2	・就学前の子どもと保護者向けに、県内各地で開催した絵本の読み聞かせイベント(全6回・242人参加)により家庭読書の普及を図った。 ・少年の翼で、異年齢の子どもたちが親元を離れ集団生活を送り沖縄の 異文化や自然などを体験した。
3	・地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携により、教育相談体制の充実を図った。 ・校内教育支援ルームを県内34中学校に設置し、別室登校する生徒の不登校未然防止や学校または教室復帰を支援した。 ・ICTを活用した家庭学習支援を90名の不登校児童生徒へ実施した。
4	・スクールサポーターの定期的な学校訪問により、学校と警察の架け橋としての役割を果たすとともに、非行防止教室の開催(108回)、校内外パトロールの実施(13,196回)など、児童の非行防止及び安全確保を推進した。・サポートを求める少年には、大分っ子フレンドリーサポートセンターが中心となって少年警察ボランティアと連携し立ち直り支援活動を推進した。
4	・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、性 被害に遭った少年のサポート活動を実施したほか、児童虐待事案につい ては関係機関と連携し、児童の安全確保を最優先とする対応を執った。

【V 施策を構成する主要事業】

1 に 水と 円次 ア									
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価							
No.	争未有(0千度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁						
1									
2	読書だいすき大分っ子育成事業	95.7	1						
(2)	大分県少年の船運航事業	102.4	1						
	いじめ・不登校等対策事業	112.1(R5)	1						
3	スクールカウンセラー活用事業	94.6(R5)	ı						
9	スクールソーシャルワーカー活用事業	180.0	ı						
	青少年等自立支援対策推進事業	104.8	ı						
45	地域防犯力強化育成事業	79.2	-						

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇ひきこもり支援に係る市町村連絡会議(R7.1) ・市町村における社会参加支援の経験値不足及び協力機関等の社会資源不足が課題である。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・コミュニティ・スクールの設置率(小中)は97.8%に達し、地域と連携・協働した学校運営をできる環境が整ってきた。今後は、学校運営協議会の充実に向けた研修会
	の開催や、好事例の横展開などコミュニティ・スクールの機能強化を図る。
	・子どもの読書活動に関わる大人対象の研修を2市で行ったほか、学校司書研修を6市町村で実施した。今後も主体的に読書に親しむ子どもを育成するための環境
	を整備し、取組強化を図る。
1	・ひきこもり対策では、研修会や社会資源WEBサイト等を通じた広報・周知により、ひきこもり地域支援センターへの相談件数は目標値を達成することができた。ま
	た、センターの市町村支援員が市町村等と連携し、支援体制を構築したことで地域の相談機能が向上した。相談者がより身近な場所で支援を受けられる体制構築
	のため、引き続き市町村との連携強化と後方支援に努める。
	・スクールサポーターを活用し、学校内で発生するいじめや暴力事案、ネットトラブル等、諸問題への解決に向けた取組を推進した。今後は更なる少年の非行防止に
	資するため、薬物乱用防止・非行防止教室等の開催を教育現場の協力を得ながら推進する。
	・福祉犯検挙による少年の被害防止を推進した。今後も事件検挙と併せ、児童相談所等、関係機関と連携した被害児童の立ち直り支援や安全確保に努める。

					施策コード Ⅲ-	1-(7)
政策体系		変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	135
以來体示		生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	多様な学習活動への支援	社会全体の「協育」力の向上	コミュニティの協働による 家庭教育支援の推進

【Ⅱ. 目標指標】

		関連する 基準値		6年度			目標達成度(%)					
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数(万人)	23	H26	7.8	11.0	11.2	101.8%					
i	i 公立図書館の利用者数(万人)	1	H26	229	268	208	77.6%					

	評価	理 由 等	平均評価
i	達成	地域学校協働活動推進員の配置地域を拡充したことにより、各地域の活動数、支援者数が大きく増加し、目標を達成した。	概ね
ii	著しく不十分	各図書館における多様なニーズに応じた取組や、新たなイベント等(手話や外国語のおはなし会、読書バリアフリーの体験会、図書館内でのミニコンサート等)の実施により、前年度と比べて利用者数が増加したものの、全体としてコロナ禍によりいったん離れた利用者が戻りきらない状況であり、目標値を達成できなかった。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・大分市、豊後大野市の婦人会が主体となり、公民館をはじめとする社会教育施設を利用して環境改善や防災・減災に向けた学習会やイベント等を開催した。 ・竹田市や豊後高田市での講演会開催、佐伯市や豊後大野市での公民館学習会や交流会開催、日田市での「やさしい日本語」の普及をサポートする人材の育成や公民館モデルプログラムの実施等により、県内への更なる普及と公民館での実施可能な事業の提示ができた。・県立図書館で、タブレット端末を使用して参加する講座を実施するなど、デジタル技術を活用した新しい形のサービスを県民に提供するとともに、デジタルコンテンツ活用の促進ができた。
2	・大分市内4会場で、個々の希望や学力に応じたきめ細かい指導を行い、高卒認定試験に学習支援利用者3名が合格した。 ・社会教育、特別支援教育、障がい福祉関係者の連携体制を構築し、障がい者の生涯学習情報専用サイトの運用や、社会教育施設等での講座実施(R6年度:50講座)、「おおいたユニバーサルカレッジ」開講等の取組を実施した。 ・森林環境学習指導者の養成と幼児及び児童生徒への学習機会の提供を行い、幼児期から木や森の魅力を体感できる機会拡充を図ることができた。
3	・地域住民による放課後等の体験活動や学習支援等の機会拡充などにより、実施件数が増加した。(R5年度:22,862件、R6年度:23,789件)

【V. 施策を構成する主要事業】

<u> </u>	ルスとはなりのエヌチネー			
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未有(0件度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
	女性の地域活動実践力向上支援事業	100.0	_	
1	「やさしい日本語」活用促進事業	122.3	_	
	DXによる図書館サービス推進事業	136.6	_	
	学び直し支援体制整備事業	110.0	_	
2	生涯を通じた障がい者の学び支援事業	104.4	_	
	「森の子学校」体験活動推進事業	101.3	_	
	森林環境学習促進事業	50.6	_	
23	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	99.8	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇社会教育委員会議 (R7.2)

・大分県は九州内で外国人居住者の多い県であるという特性を生かし、グローバル人材の育成や異文化交流を通した共生社会の実現を目指すなど、未来社会を見通した取組が検討されるべきである。

【Ⅷ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
	・各地域での学習会や講演会等の実施により、外国人とのコミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」の必要性を実感した地域住民の割合が9割を超えるなど、 「やさしい日本語」の普及を図ることができた。今後も公民館等を活用した「やさしい日本語」の全県での更なる定着を図るとともに、観光や医療・福祉等多様な分野との協働を進めていく。
В	・「おおいたデジタル資料室」のコンテンツ及び電子書籍の充実に加えて、デジタルコンテンツの活用を促進する講座や学習会の実施により、県立図書館の非来館型サービスの拡充ができた。今後もデジタル技術の活用による図書館サービスの充実を図りながら、県立図書館の多様な利用を促進していく。 ・地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画が進んできた。今後も学校と地域の連携・協働体制を構築することにより、地域学校協働活動の更なる充実を図る
	・本年度は33名に対し面談や学習支援を行い、3名が高卒認定試験に合格した。引き続きチラシの配布、広報番組等による広報活動を充実させるとともに、大分市以外での実施の拡大、オンライン配信サービス等を活用し、学習相談・支援の更なる利用者増を目指す。 ・幼児・児童生徒に対して学習機会の提供を行うことで、木や森の魅力を体験できる機会拡充を図ることができた。また、森林環境学習指導者を目指す学習者や指導者に対して学習やスキルアップの機会を提供できた。今後も継続して森林・林業教育のプログラムの開発・実施を行い、効果的な環境教育の実践に取り組んでいく。

政策名 芸術文化による創造県おおいたの推進 政策コード Ⅲ-2 関係部局名 企画振興部、教育庁

【 I. 政策の概要】

多彩な芸術文化に親しむ機会の充実、芸術文化の魅力発信強化、芸術文化ゾーンと県内の文化施設、アート 系NPO等との連携など、芸術文化の創造性を生かした行政課題の解決に取り組むとともに、文化財の保存・活 用に関する総合的な施策の推進など、計画的な文化財・伝統文化の保存・活用・継承を進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	芸術文化の創造	達成	Α
2	芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	達成	Α
3	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	達成不十分	С

【V. 政策の達成状況と評価】

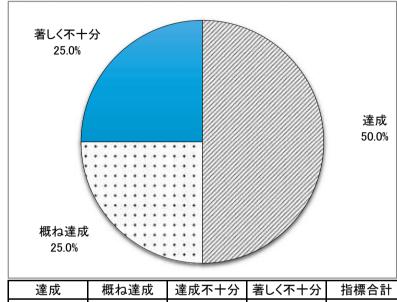
「芸術文化の創造」では、多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供、県立美術館における鑑賞・創作機会の 提供等に取り組み、県立美術館入場者数の目標を達成できた。県立美術館開館以降、企画展やワークショップ 等を通じ、来場者数目標を達成し、別府アルゲリッチ音楽祭では、世界最高峰の公演鑑賞機会を提供し、延べ 5.351人が参加した。

「芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり」では、芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応、芸術文 化を生かした地域づくりの推進に取り組んだことで、子どもたちが芸術文化に触れる機会を創出し、目標を達成で きた。

「文化財・伝統文化の保存・活用・継承」では、文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定におい て、市町村へ働きかけたが、市町村の予算・人員確保の課題等により、目標達成に至らなかった。

今後は、県立総合文化センターや県立美術館での公演・企画展を通じ芸術文化への接触機会の充実、主要作 品のデジタルコンテンツ化や映像アーカイブ化、芸術文化を活用した地域づくりを推進する。また、次代の担い手 育成のため、発表機会や鑑賞・体験機会の充実、中国・韓国との交流を継続し、人材育成を推進する。文化財の 保存・活用では、市町村の地域計画作成支援を継続し、映像記録の作成やデジタル化を通じ、いつでも文化財に 親しめる体制構築に取り組む。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	1	0	1	4

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数(件) 55.6%	指標名	達成率
人尼斯の保持 沿州に関する中部1100地域計画の東定数(11) 55.0%	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数(件)	55.6%

<著しく不十分となった理由>

地域計画研修会の開催や個別相談を通して、市町村に計画策定を働 きかけ、前年度より2市増えたものの、市町村の予算・人員確保の課題 もあり、目標値を達成できなかった。

					施策コート 川一	2-(1)
政策体系	施策名	芸術文化の創造	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	137
以來体系	政策名	芸術文化による創造県おおいたの推進	関係部局名	企画振興部、教育庁		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4)
取組項目	多彩で優れた芸術文化に 触れる機会の提供	県立美術館における 鑑賞・創作機会の提供	県民参加による芸術文化活動の推進と 芸術文化を創造し支える人づくり	次代の芸術文化の担い手づくり

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		1	基準値		6年	度		目標達	成度(%)		
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 県立美術館入場者数(万人)		①② ③④	H26	_	50	53	106.0%					

評価		 理由等	平均評価
	i	・県立美術館では、「没後50年福田平八郎展」や「北斎と広重展」、「ダリ展」など国内外の著名な美術品を鑑賞できる企画展の開催に加えて、企画展と関連した親子で参加するワークショップなどの様々なイベントを展開することにより、目標を達成することができた。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・アルゲリッチ音楽祭は、県立総合文化センターリニューアルこけら落とし公演を含む全6公演で延べ5,351人が参加し、世界最高峰のクラシック音楽の鑑賞機会を提供した。 ・大分アジア彫刻展は開催年であり、本展来場者は延べ1,712名となった。また、大分県立美術館や大分銀行で紹介展を開催し、芸術文化に触れる機会を提供した。
2	・県内13市町村の31校が、県立美術館における鑑賞授業を実施し、小学生1446人が参加した。
3	・アートマネジメント人材育成を目的とした講座を4回開講した。 ・事業活動における芸術文化の活用を進めるため11件の支援を行った。 ・中国・韓国との文化交流を促進するため補助事業により2件、委託事業 により2件の支援を行い、「2022東アジア文化都市共同宣言」に基づく交 流を継続した。
4	・県内高校生による絵画作品の展示を大分市内中心部商店街(ガレリア竹町、セントポルタ中央町)、大分県立美術館、エイトピアおおの、ふれあい広場サザンクロスで開催し、こどもたちの発表機会とともに、多くの方が気軽に芸術に触れる機会を創出した。(延べ31校から195点を出展)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	事未 在(0年及事未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
13	芸術文化活用交流促進事業	76.2	1		
1	国際芸術文化振興事業	107.0	_		
2	芸術文化ゾーン拠点創出事業	105.7	_		
3	芸術文化による地域おこし事業	239.6			
4	未来の芸術文化担い手育成事業	100.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

OR6年第1回大分県文化振興県民会議(R6.10)

・地域において消えようとしている祭りなどの文化を守る取組もぜひお願いしたい。地域にもそのような取組をやりたいと考えている人は多いので、県にも後押ししてほしい。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	・県立総合文化センターでは魅力的な公演を展開し、開館10周年を迎える県立美術館では、幅広い世代が楽しめる企画展を開催するなど、芸術文化に触れる機会を一層充実させる。 ・県立美術館における主要作品のデジタルコンテンツ化やこれまで積み重ねてきたアルゲリッチ音楽祭のコンサート映像のアーカイブ化など鑑賞機会を充実させる。 ・「別府アルゲリッチ音楽祭」や「大分アジア彫刻展」など、世界レベルの芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、「混浴温泉世界」など地域の特色を生かした芸術文化活動を支援し、芸術文化を活かした地域づくりを推進する。 ・芸術文化活動を発表する場づくりや児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実など、次代の芸術文化の担い手づくりを進める。 ・県内各地域でのミニコンサートや出張展覧会等のアートイベントの開催など県民が芸術文化に気軽に触れる機会を提供するほか、芸術文化の発信力や創造力を観光振興や地域の活性化に活かしていく取組を進める。 ・中国、韓国との草の根交流を継続するとともに、芸術文化を活用した地域づくりができる人材の育成を推進する。 ・県立美術館において、こどもたちの主体的な鑑賞機会の充実を図るとともに、教員の指導力向上に向けて本物の作品を使ったガイド実践を行う。 ・絵や書道等の共同制作や県内学生による芸術作品展示、文化活動を通じた特別支援学校と高校の交流により、障がいの有無に関わらない発表機会の創出や芸術文化への関心を高める取組を進める。

					施策コード Ⅲ-	2-(2)
政策体系	-	芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	139
		芸術文化による創造県おおいたの推進	関係部局名	企画振興部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	芸術文化ゾーンを核とした取り組み	芸術文化の創造性を生かした 行政課題への対応	芸術文化を生かした地域づくりの推進	

【Ⅱ. 目標指標】

		指標 関連する 基準値 6年度				度		目標達成度(%)				
	1日 一	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	子どもたちが芸術文化に触れる機会(人)	123	H26	11,896	13,750	18,693	135.9%					

	評価	理 由 等	平均評価
i	達成	県立美術館の教育普及事業、NPO法人大分県芸術文化振興会議の文化キャラバンによる芸術文化団体のアウトリーチ活動やピノキオコンサートを実施し、目標値を達成することができた。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・JR大分駅のプラットフォームに県ゆかりのアーティストが作品を制作・展示する「OPAM at Platform of Oita Station」では、県立美術館で開催する竹と灯りのイベント「竹会」に併せて、別府市の竹工芸家のオブジェを展示し、芸術文化ゾーンの活性化を図った。
2	・芸術文化に触れる場づくりを推進するため、保育園や学校などを対象にワークショップを開催し、6,422人が参加した。 ・文化活動を通じた特別支援学校の児童・生徒と高校生の交流(10回) や、県内の児童・生徒による作品展示の機会を通じ、相互理解の促進を図った。
3	・国際的に活躍する中﨑透氏や齋藤精一氏による作品を別府市に設置。作品について市内の店舗等から設置場所の提供や魅力の周知などの協力を得ることで、地域を巻き込んだ事業展開が図られ、多くの地域住民や観光客が鑑賞に訪れた。

【V. 施策を構成する主要事業】

1・・ 地外と 情が プロエステル 2					
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	事未有(0千度事未 <i>)</i>	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
\odot	芸術文化ゾーン拠点創出事業	105.7	_		
3	芸術文化施設を拠点とした観光循環創出事業	105.7	_		
2	未来の芸術文化担い手育成事業	100.0	_		
3	芸術文化による地域おこし事業	239.6	1		

【VI. 施策に対する意見・提言】

OR6年第1回大分県文化振興県民会議(R6.10)

・ワークショップや無料招待事業の日程や方法について、大分市や別府市以外の中心部から遠い地域の子どもたちがもっと参加しやすくなるように工夫してもらえるとありがたい。

【VIII. 総合評価と今後の施策展開について】

₹₩. 総合評価	と学伎の他束展所について
総合評価	成果と今後の施策展開
Α	・H27.4に県立美術館が開館して以来、隣接する県立総合文化センターや近隣商店街、文化施設等で構成する芸術文化ゾーンにおいて、イベント開催等による地域活性化を図るなど関係者間の連携を深めてきた。またR3年には「大分県立美術館を中核とした大分県文化観光推進拠点計画」が文化庁に採択され、県立美術館を拠点として由布院や国東などへの周遊を促進するカルチャーツーリズムを推進してきた。 ・今後も、県立総合文化センターと県立美術館を芸術文化ゾーンの核として、関係者間の連携を強化するとともに、芸術文化の創造性を活用した市町村の取組を支援するなど、地域の元気創出につなげる。 ・大阪・関西万博などで来日する外国人観光客の増加、宇佐神宮1300年祭等による本県への誘客を踏まえ、海外でも人気の高い竹工芸等の魅力を国内外に発信し、竹工芸や現代アート等の地域文化資源と県立美術館を巡るカルチャーツーリズムを推進していく。 ・JR大分駅や県内各地の観光地等において、ミニコンサート等のアートイベントを開催し、誰もが気軽に芸術に触れ楽しむことができる機会を創出することで地域の活性化を図る。 ・文化活動を通じた特別支援学校と県立高校の相互理解の促進や誰もが参加できる活動機会の創出に向け、共同制作等を通じた交流を進める。

				施策コード Ⅲ-2	-(3)
西笙体系	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	141
政策体系	芸術文化による創造県おおいたの推進	関係部局名	教育庁		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	文化財・伝統文化の保存	文化財・伝統文化の活用	文化財・伝統文化の継承

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する	- 3	基準値		6年	Ĕ 度	目標達成度(%)				
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策 定数(件)	12	H30	0	18	10	55.6%					
ii	県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数(万人)	3	H26	10.1	14.3	13.9	97.3%					

	評価	理 由 等	平均評価
i	著しく 不十分	地域計画研修会の開催や個別相談を通して、市町村に計画策定を働きかけ、前年度より2市増えたものの、市町村の予算・人員確保の課題もあり、 目標値を達成できなかった。	達成
ii	概ね 達成	各施設の各種イベントや展示が好評であった一方、学校への訪問講座や出張展示について、訪問依頼が例年より少なかったこともあり、目標値を下回った。	不十分

T I A	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・R6年度は、新たに3件の文化財(建造物・無形民俗文化財・天然記念物)を大分県指定文化財に指定し、2件の無形の民俗文化財を記録選択し、地域の文化財保存を進めた。
2	・映像記録の作成や連絡協議会・研修会を開催することで、民俗文化財の活用・継承を推進した。 ・先哲史料館において、秋季企画展「縁起が語るもの」を開催し、県内に伝わる様々な縁起の中から国東半島六郷満山の開山とされる仁聞などを取り上げ、縁起を通して地域の歴史と文化を読み解き、その魅力を発信した。 ・歴史博物館において、宇佐神宮御鎮座1300年を記念して企画展「八幡信仰の至宝」を開催し、八幡信仰の成り立ちと、その後の歴史の中で朝廷や武士とどのように関わってきたのかを様々な文化財を展示し紹介した。 ・埋蔵文化財センターにおいて、特別企画展「北村直登の世界~考古とアートの共演~」を開催し、画家の北村直登氏と埋蔵文化財のコラボ作品やライブペイントなどのイベントを開催し、好評を博した。
3	・文化財をデジタル・アーカイブ化した「おおいた文化財ずかん」を公開したことで、身近に触れることができるようになった。(R6年度末時点累計公開数:約950点) ・宇佐神宮呉橋擬宝珠のレプリカを高校と協力して制作し、特別支援学校等での出前授業を行った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価	5
No.	事未有(0千度事未) 	事務事業評価 成果指標の達成率(%) 掲載頁 3,926.0 - 170.7 -	
①② ③	デジタルを活用した文化財保存活用推進事業	3,926.0	1
2	宇佐·国東歴史文化魅力発信事業	170.7	ı

【VI. 施策に対する意見・提言】

- 〇令和6年度第2回文化財保護審議会(R6.12)
 ・地域計画は、記載された措置が計画的に進むよう協議会を通じたフォローアップを検討してほ しい。
- ・「おおいた文化財ずかん」は、3D画像や用語集の追加等、コンテンツの充実に努めてほしい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
С	 市町村10件の地域計画作成を支援した。今後も、未着手の市町村への協議などを通じて、地域計画の作成支援に取組み、R3.3に策定した「大分県文化財保存活用大綱」の基本理念「地域とともに活かして守る大分の文化財」の実現に努めていく。 ・映像記録の作成や史料、美術工芸品、遺構等のデジタル化を通して、文化財に触れる機会創出を図った。今後も、いつでも・誰でも・どこからでも文化財に親しむことができる体制の構築に取り組んでいく。 ・小学校での地域学習や特別支援学校での出張展示等の実施を通して、こどもたちの文化財に対する興味関心の醸成を図った。今後も、こどもたちが文化財の多彩な魅力に触れる機会創出に取り組んでいく。 ・民俗文化財連絡協議会では、多様な団体が集まり、課題の共有や今後の継承について活発な意見交換がなされた。今後も、映像記録の作成や連絡協議会の開催、市町村が開催する研修会の支援などを通じて、民俗文化財の活用・継承に取り組んでいく。

政策評価調書(6年度実績)

	ĺ	政策名	スポーツの振興	政策コード	Ⅲ -3	関係部局名	教育庁、企画振興部
--	---	-----	---------	-------	-------------	-------	-----------

【 I. 政策の概要】

ライフステージに応じたスポーツの推進や県立スポーツ施設の整備等による県民スポーツの推進、ジュニア期からの一貫指導体制の確立や競技力を支える人材の養成等による世界に羽ばたく選手の育成のほか、国際スポーツ大会の誘致やラグビーワールドカップ2019のレガシー継承など、スポーツによる地域の元気づくりを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	県民スポーツの推進	概ね達成	В
2	世界に羽ばたく選手の育成	達成	А
3	スポーツによる地域の元気づくり	著しく不十分	С

【 V. 政策の達成状況と評価】

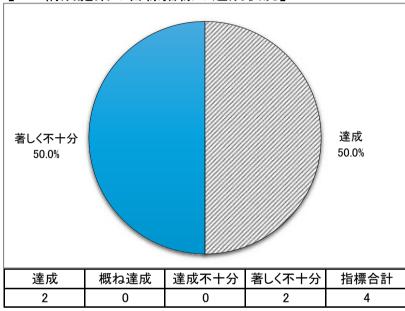
「世界に羽ばたく選手の育成」では、ジュニア期からの一貫指導体制の確立や優秀選手の育成・強化、競技力を支える人材の養成といった取組により、目標を達成した。ジュニアアスリート選考会等による計画的な育成や強化拠点校に対する競技力分析を踏まえた支援、スポーツ医科学を活用したメディカルチェックの実施により、選手の強化を推進した結果、オリンピック・パラリンピックに本県ゆかりの選手が11名出場したことは、長年の地道な強化対策と支援の成果であり、競技力向上への寄与が認められた。

「県民スポーツの推進」では、県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会の通常開催に加え、健康アプリや SNSを活用した情報提供等により、生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成を図った。また、ヘルスプロモー ターやエクシードエクササイズの指導者を養成し、地域での運動機会の創出にも取り組んだ結果、成人のスポー ツ実施率は目標値を上回る成果を上げた。一方、「総合型地域スポーツクラブの会員数」や「合宿等受入人数」に ついては目標達成には至らず、クラブの魅力向上やスポーツ施設の環境整備などが今後の課題である。

政策全体としては、スポーツイベントや大会の開催を通じた参加機会の拡充や、指導者の育成・確保といった多様な取組が着実に進められた結果、県民が日常的にスポーツに親しむ環境づくりが一定程度進展し、成果が認められる。

今後は、県民誰もが身近な地域でスポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力に満ちた生活を営むため、より一層スポーツに親しむ機会充実に取り組む必要がある。スポーツイベントの開催、ニーズに応じた施設の多機能化などライフステージに応じた県民スポーツを推進するとともに、プロスポーツチームの合宿誘致や観戦機会の拡大などスポーツによる地域の元気づくりの加速を図っていくことが重要となる。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

E HIMA DOTT TOTAL	
指標名	達成率
総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)	71.5%
合宿等受入人数(人)	76.4%

<著しく不十分となった理由>

ヘルスプロモーター養成講習会やエクシードエクササイズの指導者養成講習会を実施し、魅力ある総合型クラブの育成に努めたものの、総合型地域スポーツクラブにおける会員数の増加にはつながらなったため、目標値を達成できなかった。

合宿受入の地域間競争が激しくなっていることから、県内の受入人数は計画策定時の想定と比較して伸び悩んだ。R6年度は、初めて本県で受け入れる競技種目であるライフル射撃を、合宿受入実績のなかった由布市で、韓国代表と明治大学で合同実施した成果もあり、誘致件数はR2年度のスポーツ合宿誘致促進協議会発足以来、最高の25件になった。

				施策コート 皿ー	3-(1)
政策体系	県民スポーツの推進	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	143
以來本亦	スポーツの振興	関係部局名	教育庁		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	生涯にわたってスポーツに 親しむ機運の醸成	県民スポーツを支える環境づくりの推進	スポーツ指導者の養成・確保と 関係機関等との連携強化

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		2	基準値		6年	Ĕ 度		目標達	成度(%))	
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	1	H25	40.5	56	57.3	102.3%					
ii	総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)	1	H26	1.6	2.0	1.44	71.5%					

	評価	理 由 等	平均評価		
i	達成	県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会が通常開催されたことに加え、健康アプリやSNSを通じて、スポーツイベントの情報を提供したことにより、目標値を達成した。			
ii	著しく不十分	ヘルスプロモーター養成講習会やエクシードエクササイズの指導者養成講習会を実施し、魅力ある総合型クラブの育成に努めたものの、総合型地域 スポーツクラブにおける会員数の増加にはつながらなったため、目標値を達成できなかった。	達成		

	. 16/宋炎/10/6/旅点/2026年圖』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・ヘルスプロモーター養成講習会を実施し、運動測定評価や、運動処方ができる指導者を6名養成し、県教育委員会認定のヘルスプロモーターの資格を授与した。 ・コロナ禍で得たノウハウを活かし、安全・安心な体制で県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会を通常開催した。県民すこやかスポーツ祭では、ウォーキングやゲートボールなど36種目を県内105会場で実施し、約7,400人が参加した。また、県民スポーツ大会では、「ふるさと選手制度」や「総合型クラブ登録制度」の参加資格制度を運用し、13市町で40競技を開催した結果、約9,800人の選手・役員が参加した。
2	・第63回大分県スポーツ推進委員研究大会九重大会やスポーツ推進員 初任者研修会を実施し、スポーツ推進委員の資質向上を図り、県民スポーツを支える環境づくりを推進した。 ・県立武道スポーツセンターにおいて、全国高等学校総合体育大会(柔道・剣道・なぎなた)や第100回天皇杯全日本バスケットボール選手権大会2次ラウンド等の大規模大会を開催し、約34万人の利用があった。
3	・魅力ある運動プログラムを提供するため、エクシードエクササイズの指導者養成講習会をNPO法人と連携して実施し、5クラブ17名の指導者を養成したことに加え、8クラブで教室を開催した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未有(0年度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
123	地域スポーツ活性化推進事業	104.3	-	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県スポーツ推進審議会(R7.3) ・少子化に伴い、こどもたちの有意義なスポーツ環境が提供できるよう、人材バンクの取組や指 導者の質の担保の課題に対応していくことが必要。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会など、より多くの県民がライフステージに応じて参加できる大会やイベントを開催し、生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成を図った。今後も、県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすい環境の整備を進めていく。 ・県民が身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができるよう、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、総合型クラブの育成と質的充実を支援した。また、大分県スポーツ推進委員研究大会等を実施し、スポーツ推進委員の資質向上を図りながら、県民スポーツを支える環境づくりを推進した。今後も、県民スポーツを支える環境づくりを推進していく。 ・ヘルスプロモーター養成講習会やエクシードエクササイズの指導者養成講習会を実施し、スポーツ指導者の養成・確保並びに関係機関等との連携強化を図った。引き続き、市町村や総合型クラブへの訪問等を通して、地域指導者の掘り起こしを行うとともに、今後は人材バンクを活用しながら、県民の多様なニーズに応じた専門性の高い指導者を養成・確保していく。

				施策コート 川一	3-(2)
政策体系	世界に羽ばたく選手の育成	所管部局名	教育庁	長期総合計画 (プラン2015)頁	145
以來怀示	スポーツの振興	関係部局名	教育庁、福祉保健部		

【 I. 主な取り組み】

<u> </u>	ひゃ スプローフェ					
取組No.			3	4		
取組項目	ジュニア期からの一貫指導体制の確立	優秀選手の育成・強化	競技力を支える人材の養成	競技力を支える環境の整備		

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		į	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	!	
	1日	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	国際大会出場者数(人)	①② ③④	H26	35	60	83	138.3%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	
i		R6年度にオリンピック・パラリンピックが開催され、本県ゆかりの選手が合計11名出場したこともあり、出場者数が大幅に増加した。同時に、拠点校における日常練習の強化や選抜チーム・優秀選手の強化など、競技カ向上対策の地道な積み重ねに加え、国際大会出場補助の効果もあり、本県のスポーツ振興に大きく寄与することができた。	

平均評価 達成

	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・優れた資質を有するジュニアアスリート30人を選考会により決定し、選手としての育成・強化を図った。
2	・本県出身のトップアスリートの就職支援に取り組み、県内企業に3名が就職し、成年選手の強化を図った。
3	・若手指導者の資質と指導力の向上に向けて、優秀指導者の講演会及 びディスカッションを柱にした研修会を実施した。(年1回)
4	・スポーツ医科学における血液検査サポートは、地域の医療機関と連携し、検査会場を増やしたことで、380回実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未有(0件度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
30	新チーム大分強化事業	89.4	_	
34	スポーツ大分パワーアップ事業	89.4	_	
3 4	世界に羽ばたくアスリート強化事業	126.4	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇R6年度大分県競技力向上対策本部委員会(R7.2)

・国民スポーツ大会廃止の議論など、スポーツの在り方が時代とともに変わってきている。本県でもすでにブレイキンで日本ーを取った中津市の小学生や水上スキーの世界大会において3位となった選手など、世界に羽ばたく選手がいる。国民スポーツ大会の対象外競技についても支援を考えることが必要。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

	とう後の肥泉展開について
総合評価	成果と今後の施策展開
A	・選考会により優れた資質を有するジュニアアスリートを30人発掘し、育成することで、競技力の維持・向上を図った。今後も、ジュニア期からの一貫指導体制の確立を目指し、ジュニアアスリートの発掘を推進する。 ・強化拠点校(団体)の競技力を分析した上で、強化ランクの見直しを行い、強化拠点校(団体)にトレーナーを配置した。また、スポーツ医科学を活用した優秀選手のメディカルチェックを実施し、選手の育成・強化を図った。今後も優秀選手の育成・強化を推進する。 ・若手指導者の資質と指導力の向上に向けて、優秀指導者の講演会及びディスカッションを柱にした研修会を実施した。今後も、優秀指導者による指導活動を支援するとともに、トップレベルの指導方法を共有・継承できる体制づくりを推進する。 ・世界で活躍が期待される本県選手の経済的負担を軽減し、国際大会への出場機会を提供することで、一層の競技力向上と県民スポーツの振興につなげた。今後も、国際大会に出場する選手の経済的負担を軽減し、より多くの選手に国際大会への挑戦を後押ししていく。 ・H25年以来、11年ぶりの全国高等学校総合体育大会の開催であったが、大きな事故等もなく、成功に終わった。県内6市で9競技10種目を開催したが、予想を上回る約12万5千人の来場者があり、大きな賑わいを見せた。 ・スポーツを通じた障がい者の社会参加促進のため、障がい者スポーツの振興を図る。

				施策コード Ⅲ-	-3-(3)
政策体系	 スポーツによる地域の元気づくり	所管部局名	企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁	147
以來怀示	スポーツの振興	関係部局名	企画振興部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4
取組項目	国際スポーツ大会等の誘致	スポーツ文化の定着と スポーツツーリズムの推進	ラグビーワールドカップ2019の レガシー継承	

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		2	基準値		6年	度		目標達	成度(%)		
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	合宿等受入人数(人)	123	H30	60,386	90,000	68,762	76.4%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等
i	著しく 不十分	スポーツ合宿の誘致に取り組む地域スポーツコミッション数は全国で2016年度の56団体から2023年10月現在204団体と急増しており、合宿受入れの地 域間競争が激しくなっていることから、県内の受入人数は計画策定時の想定と比較して伸び悩んだ。一方、R6年度は、コロナ禍後の人流回復を追い風 に合宿誘致の強化に取り組み、本県初の受入れ競技種目であるライフル射撃を韓国代表と明治大学の合同実施として、合宿受入実績のなかった由布 市で受け入れるなど、誘致件数はR2年度のスポーツ合宿誘致促進協議会発足以来、最高の25件になった。

平均評価

著しく 不十分

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・4つの市町(別府市、由布市、九重町、日田市)をつなぐコースを設定した「ツール・ド・九州2024」の機運醸成を図るため、県内各地でのイベント実施や、シティドレッシングを行った。 ・大会当日の賑わいづくりや、WEBを活用した誘客を実施し、想定を上回る約30,000人が観戦し、大きな賑わいを創出した。
2	・県内のプロスポーツチームが学校等への訪問交流を実施することにより、選手とこどもたちとの交流機会やスポーツチームの情報発信の場を創出することができた。 ・県内各地で行った出張型スケートボード教室には192人が参加した。また、県内3回目の開催となったキッズ向けスケートボードコンテストには、199人が参戦、800人以上が観覧し、アーバンスポーツに親しむ機運の醸成が図られた。
3	・元ラグビー日本代表キャプテンの廣瀬俊朗氏と連携し、タグラグビーや車いすラグビーなど、様々な形で楽しむ体験会を開催した。また、MR (複合現実)を活用した体験会を県内各地のイベント会場等で10回実施し、未経験者や観戦したことのない人にも魅力を伝えることができた。・大分県をセカンダリーホストとする横浜キヤノンイーグルスのホームゲームを2回実施した。国内最高リーグの試合を大分で開催することで、トップレベルのプレーを身近で観戦できる機会を創出できた。

【V.施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価		
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
12	ツール・ド・九州推進事業	150.0	_	
2	スポーツによる地域の元気づくり事業	100.0	-	
(2)	大分スポーツ地域活力創出事業	76.7	-	
3	おおいたラグビー次世代継承事業	109.9	_	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県新長期総合計画策定県民会議第4回元気部会(R6.6) プロスポーツチームの合宿誘致にあたっては、野球で言えば、屋内練習場などの施設面の充実 が非常に重要。

【Ⅷ 総合評価と今後の施策展開について】

	こ 7 反の 旭 米 展 所 こうい て 』
総合評価	成果と今後の施策展開
С	・ラグビーワールドカップ2019の開催や、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ受入れの成果を活かし、国際自転車ロードレース「マイナビ ツール・ド・九州」など大規模スポーツイベントの開催や、ナショナルチーム等の積極的な合宿誘致により、地域活性化に貢献している。また、大分県をセカンダリーホストとする横浜キヤノンイーグルスを含めた県内プロスポーツチーム等による学校訪問や地域との交流事業の継続実施により、県民がスポーツを身近に感じ、親しむ機運の醸成も進めることができた。 ・国際自転車ロードレースであるツール・ド・九州等の大規模スポーツイベントや、国内トップアスリート等の合宿は、交流人口の拡大や多大な経済波及効果をもたらし、地域活性化につながることから、さらなる誘致強化に取り組む。 ・より多くの県民がスポーツに親しむ機運を醸成するため、プロスポーツチームによるホームゲームへの県民無料招待や小学校や総合型地域スポーツクラブへの交流訪問に加え、デジタルサイネージを活用したPRによりプロスポーツチームの魅力を発信する。

政策名 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実 政策コード Ⅲ 一4 関係部局名 土木建築部、企画振興部、商工観光労働部

【 I. 政策の概要】

本県が九州の東の玄関口として、人や物の流れを増やしていくため、フェリー航路、航空路線などの広域公共 交通ネットワークの充実や、港湾・空港などの拠点施設の機能強化を図るとともに、広域道路交通網整備や東九 州新幹線整備計画路線格上げの取り組み、産業や生活を支える道づくり、快適な都市空間の形成など、まち・ひ と・しごとを支える基盤を整備する。

【Ⅲ、政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	九州の東の玄関口としての拠点化	概ね達成	В
2	広域交通ネットワークの整備推進	達成	А
3	まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	達成	А

【 V. 政策の達成状況と評価】

「九州の東の玄関口としての拠点化」では、船舶の大型化に対応した港湾整備や官民連携したポートセールスの実施、大分空港の利便性向上や利用促進等に取り組み、フェリー・航空輸送人員、県内港湾の公共埠頭取扱 貨物量ともに目標を概ね達成した。

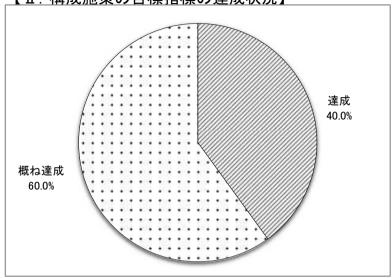
「広域交通ネットワークの整備推進」では、東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路の整備等が進み、広域道路交通網が充実した結果、大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合、拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域の割合が着実に増加し、目標を達成した。

「まちの魅力を高める交通ネットワークの構築」では、庄の原佐野線(元町・下郡工区)等の開通により、対策を講じる主要渋滞箇所数について目標を達成した。また、産業や生活を支える道づくりを推進するとともに、公共交通サービスの維持・確保と利便性向上にも着実に取り組んだ。

政策全体の評価としては、空港・港湾などの強化による九州の東の玄関口としての拠点化、広域道路交通網の整備推進、産業や生活を支える道づくりや公共交通の充実などにより「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークが充実した。

今後も、高規格道路の早期完成に向けた取組を推進するとともに、東九州新幹線整備計画路線格上げに向け、関係自治体と連携し、県民の機運醸成を図る。また、空港・港湾の機能を強化するとともに、暮らしや産業を支える道路整備や渋滞対策の推進、公共交通の乗務員確保や自動運転等新たな交通手段の確保を推進し、人や物の流れをさらに活性化する。

【Ⅱ、構成施策の目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	3	0	0	5

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	

				施策コード□□−	4-(1)
政策体系	九州の東の玄関口としての拠点化	所管部局名	企画振興部、土木建築部	長期総合計画 (プラン2015)頁	149
	「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	関係部局名	企画振興部、商工観光労働部、土木建築部	FI .	

【 I. 主な取り組み】

取組No.	①	2	3	4)
取組項目	広域公共交通ネットワークの充実・強化	大分の強みである港湾や航路の 充実を生かした拠点化	大分空港の利便性向上や利用促進	陸上公共交通の結節点の強化
取組No.	(5)	6	⑦	8
取組項目	県内を発着する物流ネットワークの充実	港の機能強化	物流拠点の集約化	新たな貨物需要の創出と モーダルシフトの推進

【Ⅱ. 目標指標】

Г	指標	関連する	2	基準値		6年	度		目標達	成度(%)	
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
	i フェリー・航空輸送人員(千人)	123	H30	3,721	3,900	3,578	91.7%					
	ii 県内港湾の公共埠頭取扱貨物量(千フレート・トン)	568	H30	41,500	45,000	42,270	93.9%					

【Ⅲ. 指標による評価】

	1 H 17 17 1		
評価		理 由 等	平均
i		オンライン会議の定着などにより、航空機のビジネス利用者が減少しているものの、韓国線を週7便に増便したことやフェリー及び航空機の利用促進に向けた情報発信等の取組を実施したことにより、目標値を概ね達成することができた。	概:
ii		積極的なポートセールスや港湾整備等により貨物量はR元年度に過去最高を記録するなど、新型コロナウイルスの影響を除けば順調に増加した。R6年度は自動車工場の出荷停止などの影響があったものの、目標値を概ね達成した。	達

平均評価

概ね 達成

V T A	. 指標以外の観点がの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・臼杵津久見線(下り松工区)が開通し、新フェリーターミナルが完成した 臼杵港までのアクセス強化が図られた。
2	・臼杵港新フェリーターミナルの1バース目の整備がR6年度に完了し、増加する車両・貨物への対応が可能となった。 ・関係機関と連携しクルーズ船誘致に取り組み、県内で31回受け入れた。(R1比147.6%)
3	・国際航空路線では、H29年以来約8年ぶりとなる台湾との直行便が、タイガーエア台湾の就航によりR7.4から再開することが決定した。 ・国内航空路線では、前回のR4年度から2年ぶりとなる大分-宮古島のチャーター便をR7.1に運航した。 ・R6.11にホーバークラフトの別府湾周遊を開始した。
4	・R6.9に大分バス株式会社と九州旅客鉄道株式会社が、包括連携協定を締結。利便性の高い輸送サービスの実現を目指し、効果的な交通事業者の連携により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、協力して取り組むこととなった。
5	・中津日田道路「日田山国道路」等の重要物流道路の整備を推進した。 ・RORO船・コンテナ船の航路誘致や増便に向けた協議会・セミナーを年 8回開催した。
6	・大分港大在西地区RORO船ターミナルの1バース目の整備がR6年度に 完了し、増加する貨物への対応が可能となった。
7	・大分流通業務団地について、R6年度中に最後の1区画の分譲手続き が完了した。
8	・トライアル輸送により、RORO船輸送の利便性・有益性を運送事業者に確認した結果、多くの利用者から継続利用の意向が示された。 ・ポートセールス等による他港利用貨物の大分港(大在コンテナターミナル)への利用転換や新規貨物の利用により、実入りコンテナ貨物取扱量は前年比102.4%と前年を上回った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
①② ③④	九州の東の玄関口としての拠点化推進事業	101.5	-		
3	国際航空路線誘致•拡充促進事業	105.8	-		
3	MaaS推進事業	96.2	-		
5	(公)道路改良事業	_	_		
58	ポートセールス推進加速化事業	142.9	_		
30	東九州海上物流拠点推進事業	88.9	_		
6	港湾整備事業	-	_		
7	流通拠点整備推進事業	100.0	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県商工会議所連合会 知事要望(R6.10)

・R4年度の全国空港旅客数ランキング(国内線)において、第2位の新千歳空港と第3位の那覇空港が大分空港とつながることで訪日外国人客を含めた大きな経済波及効果が期待できる。また、九州各県で沖縄便の運航がないのは、大分県と佐賀県だけという状況。沖縄及び北海道との定期航空路線再開に向けて、特段のご配慮をお願いしたい。 ・地域経済発展の基盤となる各港湾の建設や機能整備について、特段の配慮をお願いしたい。

【Ⅲ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
В	・長期総合計画「安心・活力・発展ブラン2015」を踏まえ、H29.3に九州の東の玄関口としての人の流れ・物の流れの拠点化を目指す戦略を策定した。この戦略に基づき、人の流れの拠点化については、大分空港利用者がR6年度には国際航空路線の拡充などにより約191万人とコロナ禍前と同等の水準に回復し、物の流れの拠点化については、H30.3に大分港ー清水港航路がデイリー化し、H31.1には中九州横断道路(朝地ICー竹田IC)が開通するなど、一定の成果を得ることができた。・今後は、長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」において、こうした取組を継続し、九州の東の玄関口として人や物の流れの拠点化づくりを引き続き推進していく。・大分空港の国際航空路線については、韓国線・台湾線の定着のための利用促進、その他アジア地域からの路線誘致に引き続き取り組む。・ホーバークラフトの定期就航を契機に、ホーバーターミナルを活用した賑わいづくりを進めていく。・大分港大在西地区では、国直轄、県事業一体となってRORO船ターミナル整備を行い、新たな岸壁1バースがR7.3に完成したことから、今後は防波堤の整備等により安全性の向上を図る。また、別府港では、別府港再編計画に基づき、岸壁や埠頭の整備を推進していく。

			C13C7	### 1 M 4 (0)	
				施策コード Ⅲ-4-(2)	
政策体系	広域交通ネットワークの整備推進	所管部局名	土木建築部、企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)頁 151	
	「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	関係部局名	土木建築部、企画振興部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3
取組項目	広域道路交通網の整備推進	東九州新幹線整備等鉄道の 高速化の促進	広域交通ネットワークの強靱化の推進

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する	3	基準値		6年	=度		目標達	成度(%)	
	1 日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i	大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合 (%)	13	H26	73	78	77	98.7%					
i	九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域の割合(%)	13	H30	52	54	54	100.0%					

	評価	理由等	
i		中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備等を計画的に進め、大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合は着実に増加した。 令和6年度は、国東安岐線(下原工区)や平原耶馬溪線(下河内工区)の開通などにより、目標を概ね達成した。	
ii	達成	大分空港道路の4車線化などを計画的に進め、空港をはじめとした拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域の割合は着実に増加した。 令和6年度は、豊後高田安岐線(森工区)や中津高田線(浜高家工区)の開通などにより、目標を達成した。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・R7.3に東九州自動車道「宇佐IC〜院内IC」間の本線部が4車線化された。 ・中九州横断道路「大分〜犬飼」間の早期事業化へ向けた環境影響評価等手続のより一層の加速、「竹田阿蘇道路」の整備促進と中津日田道路「三光本耶馬渓道路」の整備促進及び「耶馬渓山国道路」「日田山国道路」の整備支援について、国への要望活動を引き続き実施した。
2	・九州・四国の関係自治体等が参加するシンポジウムを開催し、広域交通ネットワーク形成に向けた視点や相互連携の必要性を共有するとともに、県内外の機運を醸成した。 ・地域別説明会の開催やYouTubeによる広告動画配信などにより、県民に対して広域交通ネットワークの整備効果等の周知啓発を図った。
3	・緊急輸送道路上の橋梁について、落橋を防ぐ補強対策を実施した。 ・災害に強い広域道路ネットワークの機能を確保するため、東九州自動 車道の4車線化に向け、優先整備区間のうち残る未事業化区間「院内IC 〜速見IC」間、「臼杵IC〜佐伯IC」間の早期事業化について、国や関係 機関への要望活動を引き続き実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	(公)道路改良事業	-	_		
2	東九州新幹線等広域交通推進事業	202.5	_		
3	道路施設補修事業	-	_		
<u> </u>	港湾整備事業	_	_		

【VI. 施策に対する意見・提言】

- 〇大分県商工会議所連合会知事要望(R6.10)
- ・東九州自動車道の事業化された区間の早期完成と、優先整備区間の早期事業化。
- ・中九州横断道路の早期完成のため、竹田阿蘇道路の整備促進や東九州自動車道への 接続(大分~犬飼間)について国や関係機関に働きかけていただくよう配慮をお願いする。
- ・中津日田道路の建設促進について配慮をお願いする。

〇経済5団体要望(R6.12)

・東九州新幹線の整備計画路線への格上げ、広域道路ネットワークの整備促進・ 支援、東九州自動車道の早期4車線化について配慮をお願いする。

【Ⅷ、総合評価と今後の施策展開について】

	こり後の肥木成別について
総合評価	成果と今後の施策展開
	・東九州自動車道「宇佐IC〜院内IC」間の本線部の4車線化、中九州横断道路「朝地IC〜竹田IC」間の開通、中津日田道路の「中津IC〜青の洞門・羅漢寺IC」間や「耶馬溪山移IC〜下郷交差点」間の開通などにより、産業や観光の基盤となる高速道路ネットワークの形成が着実に進んだ。しかし、県内の広域道路ネットワークは未だ整備途上であることから、今後も高規格道路の事業中区間の早期完成や未事業化区間の早期事業化に向けた取組などを推進し、人や物の流れを活性化を図る。 ・東九州新幹線の整備計画路線格上げ等に向けて、シンポジウムなどで関係自治体との連携を深め国等へ強く働きかけていくとともに、説明会やリーフレット等により幅広く県民の機運醸成を図っていく。

				施策コード□	-4-(3)
政策体系	まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	所管部局名	土木建築部、企画振興部	長期総合計画 (プラン2015)	
	「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	関係部局名	土木建築部、企画振興部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	① ②		
取組項目	産業や生活を支える道づくりの推進	快適な都市空間の形成	利便性の高い公共交通サービスの充実	

【Ⅱ. 目標指標】

七 捶	関連する	1	基準値		6年	度		目標達	成度(%))	
1日	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125
i 対策を講じる主要渋滞箇所数(箇所)	123	H26	-	30	30	100.0%					

評価		理由等	平均評価
i	- -	宗麟大橋を含む庄の原佐野線(元町・下郡工区)の開通などにより、県内の主要渋滞箇所の対策を着実に進めた。 令和6年度は、国道197号(鶴崎拡幅)等の整備を計画的に進め、目標を達成した。	達成

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・日之影宇目線(南田原工区)や緒方大野線(両家工区)の開通など、 地域の暮らしや集落間の連携・交流を支える道路整備が進んだ。
2	・大分市の骨格を形成しICへのアクセスを向上させるため、都市計画道路圧の原佐野線(下郡工区)の高架橋工事を推進した。 ・湯けむり景観を向上させる国道500号(別府市鉄輪地区)の無電柱化や、大分市東部地区の慢性的な交通渋滞の解消に向けた国道197号(鶴崎拡幅)の4車線化の工事を推進した。
3	・公共交通機関と高齢者や身体障がい者が利用する生活関連施設を結ぶ経路において、歩道等の改修を行い利便性を改善した。・免許取得経費等に対して助成を行うことで、乗務員を確保し、地域の足の維持・確保を図った。・バスの利用促進、交通渋滞の緩和などの多面的な効果を検証するため、バス無料デーを開催した。

【V. 施策を構成する主要事業】

	ルスとはスプロエヌテスプ				
取組	事業名(6年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(0件度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1)	(公)道路改良事業	1	_		
	道路改良事業	1	_		
2	街路事業	1	_		
	共生のまち整備事業	_	-		
3	自動車運送事業者乗務員確保対策事業	95.9%	_		
	乗合バス利用効果実証事業	82.1%	_		

【VI. 施策に対する意見·提言】

○大分県議会土木建築委員会への市町村長要望(R6.6)

- ·都市計画道路庄の原佐野線「下郡エ区」及び「下郡·明野エ区」の早期完成に向けた継続的 な事業の推進をお願いする。
- ・国道197号の乙津交差点から志村交差点間における4車線化事業の早期完成をお願いする。 ○滝尾・明野地区促進期成会からの要望(R6.12)
- ・都市計画道路庄の原佐野線「下郡工区」及び「下郡・明野工区」の早期完成を要望する。

〇大分県商工会議所連合会知事要望(R6.10)

- ・道路整備を円滑に進めるための財源確保並びに道路整備の推進について、特段の配慮と国への一層の働きかけをお願いする。
- ・大分中央幹線道路(都市計画道路庄の原佐野線)の早期整備
- ·国道197号鶴崎地区の4車線化の早期整備
- ・国道442号(上宗方~市間)の早期整備
- 〇大分県新長期総合計画策定県民会議 第2回全体会(R6.8)
- ・東九州新幹線や豊予海峡ルートなどの大きなビジョンもあるが、県民の地域の暮らしを支える公共交通の維持・利便性の向上の部分も交通事業者の声をしっかり聞いて、同じく力を入れて取り組んでいかねばならない。

【WI. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開				
Α	・庄の原佐野線(元町・下郡工区)の開通、国道197号(鶴崎拡幅)の事業進展など、快適な都市空間の形成や産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしなどを支えるための道路ネットワークの形成が着実に進んだ。しかしながら、依然として大分都市圏をはじめとした都市部などで慢性的な渋滞が発生していることや、地方部の道路では未改良区間が多く残されていることなどから、今後も快適な交通環境と多様なニーズに対応した道路空間の形成や暮らしや産業を支える道づくりの推進に取り組む。 ・これまで、免許取得経費等に対する助成などにより、交通事業者の乗務員確保に着実に取り組んできた。今後は、就労環境の整備等に対しての助成などによる、さらなる地域公共交通の乗務員確保、市町村が取り組む自動運転の実証実験に対する効果検証、交通結節点の機能強化やスマートバス停を導入するバス事業者への支援などにより、公共交通サービスの維持・確保と利便性向上を図る。				